平成 24 年度 総合計画 施策進行管理シート

施策コード 10101

新・相模原市総合計画での位置づけ

基	本	目標	₹NO		誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市		
政領	での基準	本方向] NO	1	あたたかい地域福祉社会をつくります	施策所管局	健康福祉局
施	策	· ·	NO	1	地域福祉の推進	局·区長名	篠崎 正義

施策の目的・概要

めざす姿	住民がともに地域で支えあっている。
のこり女	
取り組みの方向	1 地域福祉活動の推進 福祉への理解と意識の向上を図るとともに、地域の課題解決に向けて、参加と連携により地域全体で支えあう福祉コミュニティづくりを進めます。 2 バリアフリーによる福祉のまちづくりの推進 誰もが公共施設・公共交通を快適に利用できるよう、道路・公園や駅などのバリアフリー化を進めることにより、福祉のまちづくりの推進に取り組みます。

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】 中間(H26):38.3%、最終(H31):45.8%

TOP INC. I					1 1	-3 (: := o)	Z/// (1.01) 1 10.0 70
指標と説明 【指標1】地域で、住民が互いに支えあっていると感じる市民の割合 住民が福祉活動で互いに支えあっているかを見る指標【単位:%】					実績値は昨年より上標値をやや下回った	- - -	
目標設定の考え方	地域の人たちのこと して設	域の人たちの支えあい活動の場の一つであるサロンの設置増加数の割合を参考、目標として設定しました。				引き続き、福祉コミュニティ形成事業の 推進等、地域で支え合う仕組みづくりを 進める必要がある。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H 2 5 年度		
目標値(a)	29.2	32.2	33.7	35.3	36.8		
実績値(b)		28.7	31.7			評価	В
達成率(a/b) %		89.0	94.0			計 川川	ь

【指標2】

						結果の	の分析
指標と説明							
目標設定の考え方							
	基準値(H20年)	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5		
目標値(a)							
実績値(b)						評価	
達成率(a/b) %						計 1四	

【指標3】

指標と説明						結果(の分析
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)						評価	
達成率(b/a) %						計順	

【指標4】

						結果の	の分析
指標と説明							
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H 2 2年度	H23年度	H 2 4年度	H 2 5 年度		
目標値(a)							
実績値(b)						評価	
達成率(a/b) %						計川	

A:年度別目標を(上回って)達成

B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

D:年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

【単位:千円】

					1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H 2 5 年度	総事業費の増減分析
事 業 費	570,670	527,293	531,068			増額要因は、福祉コミュニティ形成 事業の取組地区が増加したことに伴
人件費	38,740	26,862	23,062			事業の取組地区が増加したことに任 う事業費の増であり、また、減額要因
総事業費	609,410	554,155	554,130			としては、民生委員の一斉改選事務 の終了に伴う人件費の減である。
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	856	772	770	0	0	の終うに行う人什負の点である。

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

- /.	施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果				
	施策を構成する事業名【所管課名】	Σ	平万.	艾23年度	平成24年度
	事業の概要	指標·目標		実績·評価等	指標·目標
	地域福祉活動推進事業(市民福祉の集 い開催費) 【地域福祉課】	来場者アンケート結果「満足」、「まあ満足」と回答した人の割合:75%	実績	67%	75%
1	市民の連携と参加による「心のふれあう福祉の輪づくり」を 推進するため、福祉月間事業の一つとして「市民福祉の集 い」を開催する。	(「満足」、「まあ満足」と回答 / アンケート提出総数 × 100)	評価	満足度は、講師の人選で評価される部分も多いが、福祉思想の普及啓発を進める上では、継続して実施し福祉を考える機会を提供していくことは必要である。	
	地域福祉活動推進事業(社会福祉功労 者、福祉作文等入賞者表彰費) 【地域福祉課】	福祉ポスター・福祉作文参加 者数:2,000人	実績	1,513人	福祉ポスター·標語 及び作文参加者数:
2	社会福祉の増進に功労のあった者・団体に対し、表彰又は 感謝の意を表してその功をたたえ、労をねぎらい、福祉作 文・ポスターの入賞者にも賞状を贈り、もって心のかよいあ う明るいまちづくりを進める。		評	特に作文(小学生の部)の応募が少なく、 達成できなかった。募集種別(作文)の変 更を含め、募集方法を工夫する。	2,000人
	地域福祉活動推進事業(社会福祉協議 会運営助成金) 【地域福祉課】	H24年度末の市派遣職員の引き揚げに向け、「強化・発展計画」の着実な推進を促す。ま		強化・発展計画に基づき部会制度の見 直し、経営基盤強化委員会の設置を 行った。また、新たにマスコットキャラク	市派遣職員(2人)の 引き揚げを完了す る。
3	地域福祉活動を充実するため、社会福祉法において地域 福祉の推進を図ることを目的とする団体と位置付けられて	た、社会福祉協議会の活動内容と成果を市民にわかりやすく	実績	ターを公募、決定し、ホームページや広報紙等で活用し、市民に親しみやすい形で広報活動を行った。	ა .
	いる相模原市社会福祉協議会に運営費等を助成する。		評価	新たにマスコットキャラクターを活用した ブログを開始するなど、情報発信の機会 の充実に努めている。	
	地域福祉活動推進事業(福祉コミュニ 【地域福祉課】 ティ形成事業)	福祉コミュニテイ形成事業の取 組を開始している地区数:12 地区	実績	12地区で実施	15地区で実施
4	福祉コミュニティの形成を支援するため、社会福祉基金の 運用収益等による助成を行う。	1	評価	予定どおり進んでおり、取組地区が増加 している。	
	地域福祉活動推進事業(地域福祉推進 経費)	福祉のまちづくり推進協議会、 新規加入数: 1団体以上	実績	1団体	1団体以上
5	相模原市地域福祉計画に基づき、身近な地域福祉を一層進めるため、地域での福祉活動の支援などを実施するとともに、地域福祉計画推進会議において地域福祉計画の実施状況の把握や意見聴取などを行う。		評価	目標は達成したが、更に加入促進に努める。	
	民生(児童)委員活動推進事業 【地域福祉課】	欠員の補充を図る。	Ð	新たな欠員補充:22名 年度中退任者: 17名	欠員の補充を図ると ともに、民生委員・児
6	社会福祉の増進に努めるため、民生委員・児童委員の活		夫績	差引欠員数:13名(平成24年3月末現 在)	童委員の活動しやすい環境づくりを図るため、民生委員・児童
	動を推進する。		評価	欠員の補充を図った。(平成23年3月末 の欠員数から5人削減。)	め、民主委員・元皇 委員の活動のあり方 や方向性について検 討を進める。
7	相模大野駅北口広場エレベーター設置 【市道整備課】 事業			関係機関(小田急電鉄)と、エレベーター設置のスケジュールについて協議	設置に向けた関係機
7	高齢者、障害者等の移動円滑化の向上を図るため、エレベーターを設置し、駅前広場の交通環境の改善を図る。	設置に向けた関係機関協議	評価	予定どおり実施	関協議
0	/ンステップバス導入促進事業 【交通政策課】	₩/ +D 300 \	実績	1台	***
8	車椅子利用者等の利便性を向上する/ンステップバスを民 間事業者が導入する際に費用の一部を補助する。	新規導入 1台	評価	目標どおり実施	新規導入 1台

施策を構成する主か事業(事務事業)の決質額

ľ	畄	欱	. 2	Ŧ	Щ	1

一	朿を構成する王な事業(事務事				[_	単位∶十円】
番号	事業名【所管課】	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
- 1	地域福祉活動推進事業 (市民福祉の集い開催費) 【地域福祉課】	296	218	296		
2	地域福祉活動推進事業 (社会福祉功労者、福祉作	709	520	620		
3	地域福祉活動推進事業 (社会福祉協議会運営助	382,729	414,690	414,539		
4	地域福祉活動推進事業 (福祉コミュニティ形成事 (地域福祉課)	4,535	5,874	7,595		
5	地域福祉活動推進事業 (地域福祉推進経費)	6,665	3,031	3,203		
6	民生(児童)委員活動推進 事業 「地域福祉課】	102,826	102,960	102,915		
7	相模大野駅北口広場エレ ベーター設置事業	72,910	0	0		
8	ノンステップバス導入促進 事業 【交通政策課】	3,000	2,660	1,900		

【現状・課題認識】

福祉コミュニティ形成事業の実施地区数やサロンの数は着実に増加しており、地域で、住民が互いに支えあっていると感じる市民の割合についても、目標値は達成できなかったものの、基準年度及び平成22年度と比較して上昇している。

地域で住民が互いに支えあっていると感じる市民の割合を高めるためには、住民一人ひとりの意識の醸成が必要であるため、長期的な取組を推進していく必要がある。

民生(児童)委員において、業務の多忙感や負担感が増加しており、民生(児童)委員の担い手が不足する状況のため、地域から候補者を選出することが困難になってきている。

相模大野駅北口広場エレベーター設置事業については、高齢者や障害者等の移動の円滑化を目的に駅前広場の交通環境の改善を図っているが、バスの乗降場や商業施設等に隣接しているため、交通事業者等の関係機関と入念な事前協議を要する。

【平成23年度の取組についての総合評価】

福祉コミュニティ形成事業については、平成23年度に新たに3地区で取組が開始され、合計で12地区となり目標を達成した。

市社会福祉協議会の活動内容や成果については、市社協ホームページにおいて、予算書、事業計画書、決算書、事業報告書を公表するとともに、「パンフレット・印刷物コーナー」や「動画コーナー」を設け、市社会福祉協議会の活動内容の市民への周知に努めた。

民生(児童)委員活動については、本人の病気療養や家族の介護などを理由に新たな退任者が生じてしまう中、欠員補充に努めることにより、前年度末の欠員数から5人の削減を図ることができた。

相模大野駅北口広場エレベーター設置事業については、土地所有者である小田急電鉄株式会社と、エレベーター設置に向けたスケジュール調整を行った。

施策を構成する個々の事務事業については、目標を達成できなかった事業もあるが、福祉コミュニティ形成事業の取組地区の増加 や、民生(児童)委員の欠員率の改善など一定の成果も認められる。また、本施策の指標としている「住民がともに支えあっていると感じ ている市民の割合」が増加してきていることから1次評価はBとした。

【今後の具体的な改善策】

あたたかい地域福祉社会の実現に向け、市民が身近な場所で気軽に福祉活動に参加できるよう、福祉コミュニティ形成事業の支援 策の見直し等を行い、福祉コミュニティ形成事業の一層の推進を図る。

福祉作文の小学生の募集が減少していることから、平成24年度については、小学生の部の募集において「福祉作文」を「福祉標語」へ変更(試行)し、「福祉標語」募集による成果、課題等を整理した中で、平成25年度以降の取組を決定していくこととする。なお、中学生の部については、例年どおり、「ポスター」及び「作文」の募集を継続するが、作文の応募は少ない状況であり、継続が難しい応募数等となった場合は、対応を検討する。

地域福祉を推進する団体である市社会福祉協議会の運営が安定的、継続的に行われるよう、経営基盤の強化を促す。

民生(児童)委員のなり手を増やすために、民生(児童)委員の活動しやすい環境づくりを図る必要があることから、民生(児童)委員の活動の負担軽減等について検討を進める。

相模大野駅北口広場エレベーター設置事業については、バスの乗降場での施工となるため、関係事業者を含めたスケ ジュール調整の準備を予定している。

1次評価

В

2次評価(総合計画審議会意見)

【施策推進に対する意見】

- ・民生委員、児童委員活動推進事業について、厳しい状況の中でも欠員数が少なくなったことは、非常に評価できる。
- ・福祉コミュニティ形成事業の中で「会議等を通じて課題を発見していく」ということは理解するが、参加しない人、関心を示さない人にどれくらい影響力を及ぼすことができるのかも課題である。
- ・コミュニティ形成は、本来的に福祉の分野だけではなく、部局を超えた連携により、福祉への理解と意識の醸成を進めていくことが重要 である。

【改善すべき点】

・福祉コミュニティ形成事業について、「予定どおり進んでいる」とのことだが、「事業を実施している地区が増えれば地域福祉が進む」ということは、やや短絡的な考え方である。むしろ、「どのような活動が進んでいるのか」について、施策を構成する主な事業の取組結果の実績・評価欄に記載されたい。

- ・民生委員、児童委員活動推進事業の取組結果において、活動しやすい環境づくりに関して、方向性を検討するということを記載しているが、具体的な目標を記載されたい。
- ・福祉においても財政的負担の観点から、市民の自助意識を高めて、連携していく方向で施策を組み立ててほしい。
- ・校内での総合学習も含め、学校教育や社会教育と連携し、意識の向上に向けた取組みを実施されたい。
- ・地域福祉の推進を図ることのできるサブ指標を設定されたい。

2次評価

В

A:施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B:施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要

C:施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

- ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標
- イ 測定結果が出ていない成果指標
- ウ「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

上記基準に該当する(アイウ) 上記基準に該当しない

【サブ指標1】 中間(H26):100、最終(H31):100

		バス停留所のバ	リアフリー化対応		結果の分析				
		位:%]	の車椅子乗車を行						
目標設	段定の考え方	環境整備の必要なた。	境整備の必要なバス停(245箇所)について順次整備を進めることとして、目標を設置しまし おり、車椅子利用者の利 図られた。						
		基準値(H21年度) H 2 2年度 H 2 3年度 H 2 4年度 H 2 5年度							
E	目標値(a)	40.4	53.1	77.6	100	100			
実	鬂 績値(b)		53.1	77.6			評価	۸	
達成	戊率(a/b) %		100.0	100.0			A A		

A:年度別目標を(上回って)達成

B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

D:年度別の目標の値が60%未満

:今年度は成果指標の測定ができないもの

【サブ指標を設定できない理由】(上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

庁内の関係課長で構成する地域福祉計画連絡会議や社会福祉協議会との定例会議の開催、また、平成23年度からは新たに地区社 会福祉協議会の代表者会議に出席するなどして、他の部局や関係団体と連携を図っている。

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

	.,			
施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
111				地域福祉活動推進事業(社会福祉協 議会運営助成金)
地 域 福 祉		1 地域福祉活動の推進	【指標1】地域で、住民が互いに支えあっていると感じる市民の割合	地域福祉活動推進事業(福祉コミュニティ形成事業)
祉	住民がともに地域で支 えあっている。			民生(児童)委員活動推進事業
の 推 進	izo y cura.	2 バリアフリーによる福	 	相模大野駅北口広場エレベーター設 置事業
進		祉のまちづくりの推進	応率	ノンステップバス導入促進事業

新・相模原市総合計画での位置づけ

基	本		標	NO		誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市							
政策	の基準	本方	向	NO	1	あたたかい地域福祉社会をつくります	施第	き所	管	局	健康	畐祉局	
施	策		名	NO	2	援護を必要とする人の生活安定と自立支援	局·	X	長	名	篠崎	正義	

施策の目的・概要

めざす姿	接護を必要としていた人が、自立して生活できるようになっている。
取り組みの方向	1 生活の安定と自立に向けた支援 援護を必要とする人の生活の安定のため、生活相談や緊急援護資金の貸付けなど支援策の充実を図るほか、関係 機関との連携により社会的・経済的な自立を促進します。また、ひとり親家庭などの生活の安定を図るため、自立に向け た支援を進めます。 2 生活保護受給世帯の支援 生活保護を必要とする世帯に対して、法に基づく適正な保護を実施するとともに、相談・支援体制の強化を図るなど、 制度の充実に向け、必要な取り組みを進めます。

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】 中間(H26):9.0%、最終(H31):12.0%

指標と説明				プログラムに参加 状況を見る指標[』		リーマンショック以降 続き、生活保護受給	合者は大幅な増加傾
目標設定の考え方	本市の現状が県おける県内先進	内平均値より低い 都市の値を最終目	にとから、県内平 目標として設定しま	均値を中間目標に した。	こ、基準年次に	向を辿っているが、 例したプログラム参; 規支援メニューの開	加者の増加及び新
	基準値(H20年)	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	加者が加わったこと	により、目標値を大
目標値(a)	7.5	8	8.3	8.5	8.8	幅に上回ることがで	きた。
実績値(b)		7.5		評価	۸		
達成率(a/b) %		93.8	119.3			a十 1Щ	^

【指標2】

						結果の	の分析
指標と説明							
目標設定の考え方							
	基準値(H20年)	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5		
目標値(a)							
実績値(b)		·					
達成率(a/b) %						計 1Щ	

【指標3】

指標と説明						結果(の分析
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)						評価	
達成率(b/a) %						計順	

【指標4】

						結果の	の分析
指標と説明							
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H 2 2年度	H23年度	H 2 4年度	H 2 5 年度		
目標値(a)							
実績値(b)						評価	
達成率(a/b) %						計川	

A:年度別目標を(上回って)達成

B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

D:年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

【単位:千円】

					1-1-21	
	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H 2 5 年度	総事業費の増減分析
事 業 費	33,257	100,446	106,074			生活保護受給者の自立支援事業は、事業の拡充と新規メニューの開
人件費	7,077	9,437	13,919]始により事業費が大幅に増加した
総事業費	41,180	111,119	119,993			が、受給者の減により住宅手当の事業費が大幅に減少したことから、総
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	58	155	167			事業費は若干の増加となった。

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

	施策を構成する主な事業(事務事業)の敬組結果 施策を構成する事業名(所管課名)			ı
			平成23年度	平成24年度
	事業の概要	指標·目標	実績·評価等	指標·目標
1	都市公園、河川等を故なく起居の場所としているホームレスの自立支援等に関する施策の推進及びホームレスへの 生活保護施策の円滑な適用を図る。	(保健サービス支援事業(年 1回)、行旅人医療費等援 護(随時)	実 巡回相談12回(延70人)、随時訪問27 績 日、保健サービス1回(1人受診) 評 計画に沿った相談援助、公園課・生活 価 支援課等との連携による支援を行った。	巡回相談事業(年12 回)、保健サービス支援 事業(年1回)、行旅人 医療費等援護(随時)
2	生活保護受給者の自立支援事業 [地福課:3生活支援課] 様々な課題を抱える被保護者又は要保護者に対し、個々 の状況に応じたきめ細かな支援を継続的に行うことにより、 自立阻害要因を解消し、その自立を助長する。	就労、健康管理、意欲喚起、 子ども若者自立等に対する支 援を行う。参加者目標970人 (目標値8.3%)	実 本事業の参加者1,156人 績 評 受給者が急増した中で、課題に応じた支援 価 策の実施により自立を助長した。	参加者目標1,214人。 従来の取組に加え、NP - O法人等との連携により 支援の充実を図る。
3			実績 評価	
4			実 績 評 価	
5			実績 評価	_
6			実 績 評 価	
7			実 績 評 価	
8			実 績 <mark>評</mark>	
9			実績 評価	
10			実績 評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単	(\)	. =		Ш	1
(平)	177	. –	ГΙ	口	1

	(木と情况) 0上 5 子来 (子が子来	/ ** // ** HA				<u> </u>
番号	事業名【所管課】	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	自立支援相談·援護事業 [地福線:3生活支援線]	2,229	4,181	4,669		
2	生活保護受給者の自立支援事業 [地福線:3生活支援線]	10,175	22,295	60,459		
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

総合分析及び市の自己評価(1次評価)

【現状・課題認識】

生活保護受給者の自立支援

リーマンショック以降、生活保護受給者は大幅な増加が続いており、伸率は平成21年度をピークに減少してきてはいるものの、リーマンショック前の状況に回復する見通しは不透明であり、引き続き、前年度の伸率を超えない範囲で増加していくものと見込まれる。 被保護者の抱える課題が多様化・複雑化していることから、経済的給付として保護費を支給するだけでは被保護世帯の抱える様々な問題の解消は図れず、自立につながりにくいのが現状であり、就労意欲の喚起を図りながら就労支援の一層の充実・強化に取り組むとともに、子ども・若者への学習・学びなおしの支援、社会性や他者との関係を育むための支援、ボランティア活動や就労体験等の提供による社会生活や日常生活能力の向上等への支援など、個々の被保護者の状況に応じたきめ細かな支援が求められている。

【平成23年度の取組についての総合評価】

平成23年度においては、就労や健康管理等のこれまで実施してきた支援を引き続き推進するとともに、自立支援相談員の増配置を 行いながら、次の取組を新たに実施し、生活保護受給者の自立支援を推進し、参加者の増加につなげた。

- ・NPO法人への委託により、全日制高校への進学の促進、安定した高校生活の確保、高校卒業後の継続的な就労促進、社会との 関わりについての環境整備を行いながら、世代間生活保護からの脱却と社会的な自立を目指すための学習・進路支援や居場所 づくりを行う事業を3区に拡大して実施。
- ·高校生を世帯員にもつ家庭に対する通学や就職等に関する支援。
- ・就労を希望するが結びつかず就労意欲を失い社会から孤立してしまった者への支援を中心に、就業体験、農業体験、ボランティア等の社会参加の促進。
- ・無料低額宿泊所の入居者を対象として、生活指導、就労支援、居宅生活への移行を支援。
- ・年金の資格調査や相談などを通じ、裁定請求の手続き等を含めて、年金の受給による自立を支援(南区でモデル実施)。
- ·精神障害者等を対象に、ケースカンファレンス、相談支援、生活支援講座、仲間づくりなどを通じ、日常生活の自立から就労に 向けた支援までを実施(南区でモデル実施)。

受給者数が、目標設定時に見込んでいた人数を大幅に上回っているものの、個々のニーズに対応した支援メニューの新たな実施等により、成果指標の目標値を上回ったことから、1次評価を「A」とした。

【今後の具体的な改善策】

これまでの取組みにより一定の成果をあげているが、厳しい雇用情勢を背景に、稼動能力を有すると考えられる「その他の世帯」が増加していることや、被保護者の抱える課題が多様化・複雑化している状況を踏まえ、これまで実施してきた事業を引き続き推進するとともに、24年度は新たな展開として、次の内容に取り組み、総合的・継続的な支援を図っていく。

- ·子ども健全育成事業と若者自立支援事業を統合し、中学3年生の勉強会や高校生に対する支援を拡充するとともに、引きこもりやニート、高校中退などの課題を抱える若者に対する支援を継続的・総合的に実施する。
- ・稼動年齢層の生活保護世帯の増加に対する自立支援を強化するため、規則正しい生活や社会との関わりを取り戻すためのボランティアや就労体験の場を提供しながら、キャリアカウンセラー等による就労意欲の喚起から就労支援に至る支援を総合的に実施する(職業カウンセリングを実施するカウンセラーを各福祉事務所に配置)。
- ・年金の資格調査や相談などを通じ、年金受給による自立を支援する事業を3区に拡大して実施する。
- ・きめ細かな見守りを必要とする高齢者世帯等に対する訪問や生活課題の解消に向けた支援を行う(南区でモデル実施)。

1次評価

Α

2次評価(総合計画審議会意見)

【施策推進に対する意見】

・生活保護受給者が増加する中、新しい支援メニューの実施により、成果目標を達成できたことは、評価できる。

【改善すべき点】

- ・生活保護受給者が増えている中で、生活保護のケースワークが適切に行われているのか、また、どのような形で支援がなされているのかという点を自己評価欄に記載されたい。
- ・成果指標2の「生活保護を受けている人のうち、自立支援プログラムに参加した人の割合」の目標について、自立支援プログラムの対象とする中心的な世帯の分野を考えることで、就労可能な世帯の支援に結び付けることが指標により見えてくるのではないか。自立支援プログラムを必要とする生活保護支援という面を補完するサブ指標の設定や、それに代わる評価の1次評価欄等への記載を検討されたい。
- ・生活保護の不正受給などの悪用を防止する観点から、福祉資金の貸付などをサブ指標に設定することを検討されたい。
- ・生活保護の対象を増やさない取組みの成果を測ることができるサブ指標を設定することを検討されたい。

2次評価

Α

A:施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている

サブ指 ア 総合 オ 測定	標の設定基準(次の 計画審議会から成果 吉果が出ていない成	!指標における目標値が過	場合は、原則、サブ指標 達成しやすいとの指摘がる	を設定することとす あった成果指標	る。)	
=	上記基準に設 上記基準に設		7)				
【サブ指標	票1】				中		最終(H31):
指標。	と説明					結果の	D分析
目標設定	の考え方						
	基準値(H	21年度) H 2 2年度	H 2 3 年度 H 2 4 年度	度 H 2 5 年度			
	植(a) 植(b)				-		
	[[a/b] %				1	評 価	
A : 年	度別目標を(上回って		別の目標の値を80%以上達		F度是	別の目標の値を6	0%以上達成
υ∶年	度別の目標の値が60	%木両 □ □ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	度は成果指標の測定ができ	はいもの			
【サブ指標	■を設定できない理!	カ](ト記基準に該当す	るにもかかわらず、設定	できない場合のみ	記入	()	
1 / / / / / /	K C IXXL C C 'GV 'XI'		01C 013 13 13 3 7 1 12 X	CC 30 17 37 E 10 10 10	HUI	()	
1 矣 耂	11 郊門別計画の字	議合物区民会議からの	意見·これに対する市のタ	+ r.s.			
195		「俄女で区民女娥からの)	記元 C10CX 9 も100X	יטיון ני			
/	3】他の部局との庁	内構断的な取り組み					
【参考	:3]他の部局との <u>庁</u>	内横断的な取り組み					
【参考	i3]他の部局との庁	内横断的な取り組み					
【参考	3]他の部局との庁	内横断的な取り組み					
(参考	·3]他の部局との庁	内横断的な取り組み					
(参考	f3]他の部局との庁	内横断的な取り組み					
【参考	f3]他の部局との庁	内横断的な取り組み					
(参考	í3]他の部局との庁	内横断的な取り組み					
[参考	[3]他の部局との庁	内横断的な取り組み					
【参考	3]他の部局との庁	内横断的な取り組み					
参考	í3]他の部局との庁	内横断的な取り組み					
参考	÷3]他の部局との庁	内横断的な取り組み					
(参考	f3]他の部局との庁	内横断的な取り組み					
			≦標」及び「事務事業↓のな	本 系			
「施策	:ı、「めざす姿」、「耶	U)組みの方向」、「成果指	看標」及び「事務事業」ので 成里			施策を構成	でする主か事業
「施策				本系 指標			でする主な事業
が、施策名	[j.、「めざす姿」、「取 めざす姿	U)組みの方向」、「成果指 取り組みの方向 1 生活の安定と自立に向	成果			<mark>施策を構成</mark> 自立支援相談・扱	
「施策	[」、「めざす姿」、「取 めざす姿 援護を必要としてい 1	【り組みの方向」、「成果指 取り組みの方向 1 生活の安定と自立に向 けた支援	成果	指標			
「 施 名 接 る人の生 を自立	[j.、「めざす姿」、「取 めざす姿	【り組みの方向」、「成果指 取り組みの方向 1 生活の安定と自立に向 けた支援	成果	<mark>指標</mark> 受けている人のうち、	自	自立支援相談・拐	受護事業
「施 名 施 る人の と自	E」、「めざす姿」、「取 めざす姿 援護を必要としていれ 人が、自立して生活	【り組みの方向」、「成果指 取り組みの方向 1 生活の安定と自立に向 けた支援	成果 可 【指標2】生活保護を受 立支援プログラムに	<mark>指標</mark> 受けている人のうち、	自		受護事業

平成 24 年度 総合計画 施策進行管理シート

施策コード 10203

新・相模原市総合計画での位置づけ

基	本 目	標	NO		誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市		
政策	の基本	方向	NO	2	次代を担う子どもが健やかに生まれ育つ社会をつくります	施策所管局	健康福祉局
施	策	名	NO	3	子どもを生みやすい環境の整備	局·区長名	篠崎 正義

施策の目的・概要

めざす姿	子どもをほしいと思う人が増えている。 市民が安心して妊娠・出産に臨んでいる。
取り組みの 方向	1 安心して妊娠・出産できる環境の整備 妊娠・出産に対する不安を解消し、安心して子どもを生み育てることができるよう、家庭や職場などにおける環境づくり を進めるとともに、医療と保健の連携を一層推進し、体制の整備に取り組みます。また、不妊治療への支援策の充実を 図ります。 2 母子保健の充実 親と子が心身ともに健康に過ごすことができるよう、乳幼児期の健康、発育・発達、親の育児などを支援する環境を整え、母子保健の充実を図ります。

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】	中間(H26):1.16、最終(H31):1.16	
	結里の分析	ĺ

指標と説明		一生に生む子ども				結果の分析 妊婦健康診査事業やこんにちは赤ちゃん訪問事業などを推進したことが、最終 目標値を上回る結果に繋がったものと			
目標設定の考え方	出産・育児に関する社様々な要因や国の施持することを目標とし	日標値を上凹る結果に繋がったものと 考える。今後も、子どもを生みやすい環 境の整備に係る事業に取り組み、合計							
	基準値(H19年)	H 2 2年(H21)	H 2 3年(H22)	H 2 4年(H23)	H 2 5年(H24)				
目標値(a)	1.16	1.16	1.16	1.16	1.16				
実績値(b)		1.20	1.21			評 価	۸		
達成率(b/a) %		103.4	104.3			ат ІЩ	^		

【指標2】 中間(H26):57.9%、最終(H31):60.2%

111111111111111111111111111111111111111					1 1	3) (1120) . 01.0 70(A	× // (1101) 100.2 /0
指標と説明		を生みやすい環境 やすい環境が本市		る市民の割合 E見る指標【単位:	%]	妊婦健康診査の助	のアンケート実施等
目標設定の考え方	市「母子保健計画 ら平成20年度の	画」における、妊娠 伸び率を目標とし	の平成15年度か	定期的な受診が行われ、妊婦と胎児の健康管理が充実した。こうした取り組みにより、平成23年度の市民アンケート調			
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H 2 5 年度	査結果においても順	
目標値(a)	55.7	56.1	56.6	57.0		れた。	
実績値(b)		56.1	58.1				А
達成率(b/a) %		100.0	102.7				A

【指標3】

「打日1字っ」							
指標と説明			結果の	の分析			
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H 2 2年度	H23年度	H24年度	H 2 5 年度		
目標値(a)							
実績値(b)						評価	
達成率(b/a) %						計一川	

【指標4】

指標と説明						結果(の分析
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)						評価	
達成率(b/a) %						計一川	

- A:年度別目標を(上回って)達成
- B:年度別の目標の値を80%以上達成
- C:年度別の目標の値を60%以上達成

- D:年度別の目標の値が60%未満
- 今年度は成果指標の測定ができないもの

【単位:千円】

_	7十1年,1137										
ľ		H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H 2 5 年度	総事業費の増減分析				
	事 業 費	362,657	361,184	362,799			妊婦健康診査事業における健診費 用助成人数の増減による。				
I	人件費	23,465	23,021	22,784			円的 灰人数の垣 残による。				
I	総事業費	388,792	387,055	385,583							
I	施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	546	539	536							

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

	ルスを構成する主な事業(事務事業)の私組結果 施策を構成する事業名【所管課名】	_	正式2.2左座	
		7	平成23年度	平成24年度
	事業の概要	指標·目標	実績·評価等	指標·目標
1	妊婦健康診査事業 【健康企画課】 妊婦健康診査の重要性・必要性を考慮し、母子健康手帳とともに妊婦健康診査補助券を交付することで、経済的な負担軽減と妊娠初期からの定期的な受診を促し、妊婦と胎児の健康管理の充実を図る。	妊婦と胎児の安定的な健康管理に資するため、母子健康手帳及び妊婦健康診査補助券を妊娠初期(3か月以内)に交付するよう努め、定期的な受診を目指す。	実績 93.0% 薬局等への受診勧奨カードの配架 に取り組んだことにより、目標を上回った。妊娠初期(3か月以内)からの定期的な受診に繋がり、妊婦と胎児の健康管理の充実が図られた。	で付率 94% 王婦と胎児の安定的な 建康管理に資するた か、母子健康手帳及び 王婦健康診査補助券を 王婦健康診査補助分を 王娘初期(3か月以内) こ交付するよう努め、定 明的な受診を目指す。
2	こんにちは赤ちゃん事業 【緑・中央・南保健センター】 生後4か月までの乳児のいる家庭に対し、心身の状況・養育環境等の把握や助言及び情報提供を行い、さらに児童虐待の早期発見・対応及び予防に結びつけることを目的とし実施する。	訪問できない場合は、4か月児健診で育児相談を行う。健診も未受診の場合は、夜間訪問を行う。	実 * 参考 H22訪問率 83% おります。 おります おります おります おります おります また いままた いままた いままた いままた いままた いままた いままた	が問率 100% が開できない家庭については、4か月児健診や ででは、4か月児健診や での乳児の状況を把握 する。
3			実績 評価	
4			実績 評価	
5			実績 評価	
6			実績 評価	
7			実 績 評 価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額 【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	妊婦健康診査事業	344,101	342,235	343,801		
2	こんにちは赤ちゃん事業	19,671	20,190	20,272		
3						
4						
5						
6						
7						

総合分析及び市の自己評価(1次評価)

【現状・課題認識】

妊婦健康診査事業

妊娠初期(3か月以内)の母子健康手帳及び妊婦健康診査補助券の交付率も高く、定期的な受診に繋がっており妊婦と胎児の安定的な健康管理の充実が図られている。今後も更なる健康診査費用の経済的負担軽減や母子健康手帳発行時等の相談支援の充実した取り組みが必要である。

こんにちは赤ちゃん事業

生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、専門的な情報提供や保健指導を行う「こんにちは赤ちゃん」事業は、保護者の育児不安の解消や、児童虐待の早期発見・予防に結びついている。生後4か月までの乳児がいる家庭を100%訪問することを目標としているが、訪問を希望しない家庭などもあり、現状として100%の訪問率は達成できていない。

【平成23年度の取組についての総合評価】

妊婦健康診査事業

妊婦健康診査事業については、妊娠初期(3か月以内)の母子健康手帳及び妊婦健康診査補助券の交付率は前年度の実績を上回る結果となった。 妊婦健康診査費用の助成額の増額や、妊娠届出時の妊婦への妊娠・出産に対する気持ち等のアンケートを実施するなど妊婦支援の充実に努めた。

こんにちは赤ちゃん事業

こんにちは赤ちゃん事業における平成23年度乳児家庭訪問の訪問率は90.1%であり、平成22年度の83%を大きく上回った。訪問で きなかった家庭についても、電話による状況確認や4か月児健診や夜間訪問等により、すべての乳児の状況把握を行っている。

施策全体の総合評価

施策全体として、2つの成果指標ともにA評価であり、特に、施策を構成する事業のうちこんにちは赤ちゃん事業については平成22年度の実績を大き〈上回ったこと、また、訪問できなかった家庭についても他の方法を用いてすべての乳児の状況把握を行うことができたことなど、母子保健の充実に繋がる取組が着実に推進できているため、1次評価をAとした。

【今後の具体的な改善策】

妊婦健康診査事業

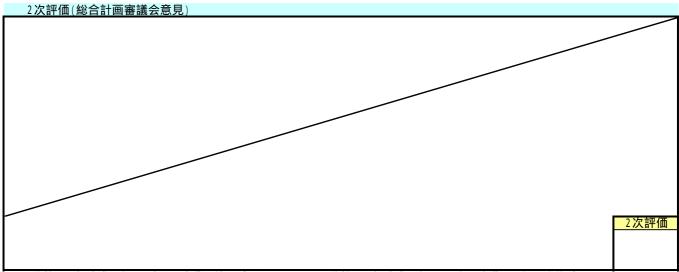
妊婦健康診査補助券の交付に際し、保健師の面接相談可能な各保健センターでの交付勧奨や日本語に不慣れな外国人に対して、 補助券使用方法の外国語翻訳版の作成などに努め、妊娠初期に交付することにより妊婦と胎児の安定的な健康管理の充実を図る。

こんにちは赤ちゃん事業

母子健康手帳交付時に保健師が直接、「こんにちは赤ちゃん」事業の意義、効果の周知を図り、出生連絡票の返送率向上を図る。

1次評価

Α



A:施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B:施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要

C:施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

サブ指 ア 総合記 イ 測定網	【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標) サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。) ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標 イ 測定結果が出ていない成果指標 ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの									
-<		基準に該き 基準に該き			ウ)					
【サブ指標	漂1】							-		、最終(H31):
指標	と説明								<mark>結果</mark>	の分析
目標設定	定の考え方									
		基準値(H21	年度)	H22年度	H 2	23年度	H24年度	H 2 5年度		
	票値(a) 責値(b)		_							
達成率	率(a/b) %		_						評価	
	F度別目標を F度別の目標						E80%以上達成 の測定ができなU		度別の目標の値を	50%以上達成
•				L台甘油に参生	4 7 7	I= + +\ +\ +	これ きん字でき	キャル担合のひぎ]))	
【リノ指信	景を設定して	さない理田	1 (-	<u> 上記 </u>	<u> 9 ව</u>	にもかかれ)59、設定で	きない場合のみ言	[八]	
「糸聿	≥ 2 1 並及門日1:	計画の案制	差合や	区民会議からの	か音目	まっこわに す	する市の対応	5		
19 5	<u> </u>		找厶「	ELLA BUILD	ル のア	E CTOICX	אונענט נוו פ א נ	,		
	≧3Ⅰ他の部	目との 庁は	構紙	的な取り組み						
195	- 1 I I I I I I I I I I I I I I I I I I		外央四	ロソなりがログ						
		No. 1	· /		1.11	— 0 • —	75 == NV	-		
				の方向」、「成果		」及び 事			+h- bh- +- ++ -	ナナットも主
施策名	めざ	9 安	ŀ	取り組みの方向			成果指	惊		<mark>找する主な事業</mark>
す子 いど	子どもをほ		1 安心して妊娠・出産で	 【指標3】合計特殊出生率		妊婦健康診査事 こんにちは赤ち				
環も 境を	人が増えて	いる。	さる境	環境の整備 			· · · ·			
の生	市民が安心		2 ₺			 【指標 4 】	 子どもを生みやす	すい環境であると感	妊婦健康診査事	
整 み 備 や	出産に臨ん		4 🖺	3子保健の充実		じている市			* こんにちは赤ち	ビル 尹未

平成 24 年度 総合計画 施策進行管理シート

施策コード 10204

新・相模原市総合計画での位置づけ

基	本	目	標	NO		誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市		
政	策の基	基本方	う向	NO	2	次代を担う子どもが健やかに生まれ育つ社会をつくります	施策所管局	健康福祉局
施	Î	ŧ	名	NO	4	子育て環境の充実	局・区長名	篠崎 正義

施策の目的・概要

めざす姿	安心して子育てができている。 子どもを必要なときに預けることができている。
取り組みの 方向	1 子育て家庭への支援 保育所や児童クラブの待機児童の解消に向けた環境の整備や、保育所の延長保育、一時保育、病児・病後児保育などの拡充を図るとともに、子どもたちの安全な活動場所の確保と健全な育成を図ります。 また、乳幼児医療費の助成や子ども手当の支給などにより、子育てに伴う経済的負担の軽減を図ります。 2 地域で子育てを支える取り組みの推進 地域で子育てを支援する人材の育成や地域の子どもを支援するネットワークの充実を図るとともに、保育所や幼稚園、こどもセンターなどの機能を生かした子育で・子育 ち家庭への支援に取り組みます。 また、子どもが、放課後に安全に過ごすことができる居場所づくりに向けた取り組みを推進します。 3 子どもを守る取り組みの推進 子どもの人権に関する教育・啓発活動を推進するとともに、地域や関係機関が連携し、育児不安を抱える家庭を支援するネットワーク体制の充実を図り、児童虐待の早期発見・早期対応に取り組みます。

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】	【指標1】 中間(H26):56.0%、最終(H31):68.4%								
指標と説明		を育てやすい環境 ていく上での環境	子育て環境の充実 親子サロンを市内2	7か所で実施し、					
目標設定の考え方	「仕事と生活の調 後の女性の継続	周和推進のための 就業率の数値目	8、第1子出産前 €しました。	子育て広場をこども 商業施設1か所、公 民間保育園49園で	公立保育園15園、				
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度				
目標値(a)	47.3	50.2	51.7	53.1	54.6				
実績値(b)		51.1	49			評価 B			
達成率(b/a) %		101.8	94.7			計加	ь		

【指標2】 中間(H26):71.9%、最終(H31):75.1%

指標と説明		E必要なときに預 られる人や場所が		保育所については 種保育サービスの3 年度当初の待機児	充実により平成24 童数については前			
目標設定の考え方	市民アンケート訓がある」へ移行す	間査で「預ける場だ」 「ることを目標とし	、が、「預ける場	年度と比較して減り 児童数は依然として ている。	て多い状況が続い			
	基準値(H20年)	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	児童クラブについて 図ったが、前年度と		
目標値(a)	68.7	69.8	71.4	数の減少とはならな				
実績値(b)	72.2 69 評価							
達成率(b/a) %		103.4	98.1			· 評価 B		

【指標3】

指標と説明						<mark>結果(</mark>	の分析
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)						評価	
達成率(b/a) %						計 1脚	

【指標4】

TR.1 - 7 - 1 - 1						結果(の分析
指標と説明							
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)						評価	
達成率(a/b) %						計加	

- A:年度別目標を(上回って)達成
- B:年度別の目標の値を80%以上達成
- C:年度別の目標の値を60%以上達成

- D:年度別の目標の値が60%未満
- : 今年度は成果指標の測定ができないもの

【単位:千円】

					1 1 12 1 1 1 3 1	
	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事 業 費	620,445	1,382,839	1,698,726			H22年度から保育所待機児童解
人件費	82,174	80,078	79,086			消緊急対策として、認可保育所の 大幅な定員拡大を図ったことによる
総事業費	702,619	1,462,917	1,777,812			もの H21 245人 H22 410人
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	986	2,039	2,471			H23 560人

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する	、士か重業	(重怒重業)	の取組は里
川川水で「田川にりる	エムギモ	#/n# **/	

i	施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果	:				
	施策を構成する事業名【所管課名】	Σ	平成	23年度	平成24年度	
	事業の概要	指標·目標		実績·評価等	指標·目標	
1	地域子育て支援活動促進事業(ふれあい親子 サロン) [こども青少年課] 保護者の育児不安を解消するため、保健師・保育士 のほか、民生委員・児童委員、子育てサポーターな ど地域のスタッフが育児や遊びのヒントを提供するほ か、身体測定を行います。	ふれあい親子サロンの開催: 27会場 年間: 297回	美績評価	ふれあい親子サロンの開催:27会場 場年間:294回 概ね目標どおり実施した。一部のこ どもセンターで開催が中止となったことがあったため、開催回数は目標をわずかに下回ったが、1会場平均91人の参加があり、保護者の育児不安の解消が図られた。	ふれあい親子サロ ンの開催 ・27会場 ・年間:297回	
2	児童養護施設等整備事業 [こども青少年課] 児童等の措置先となる児童福祉施設の中でも優先して整備すべき施設である乳児院及び児童養護施設の整備を促進します。	施設の整備計画を持つ法 人の把握に努め、施設整 備を促進する。	実績評価	施設の整備計画を持つ法人を公募により把握した。また、当該法人と協議を重ね、国庫補助協議案件としての妥当性を審査し、協議案件としての決定を行った。 目標どおり実施した。乳児院と児童養護施設の合築により整備を進める方針を固めた。乳児院については、本整備計画が進むことにより、本市が目標とする定員規模の施設の確保が可能となる。	・乳児院及び児童養護施設の合築による整備計画を着実に進める。市域の施設 工工等企業を表しつの、児童養養施設の整備促進を図る。	
3	児童相談所整備事業 [こども青少年課] 神奈川県県北地域児童相談所の土地・建物を譲り受け、市児童相談所として整備を進め、施設の充実を図ります。	譲渡時期を平成26年4月と 仮定し、財産譲渡手続きに 関するスケジュールを県と 協議のうえ定める。	評価	県と県北地域児童相談所の土地・建物の譲渡に関する事務打合せ会議を実施した。 目標どおり実施した。譲渡時期を平成26年4月と仮定し、県と協議を行い、スケジュールを定めた。	「県北地域児童相談所 の有償譲渡に係るスケ ジュール」に基づき、土 地・建物の譲渡に関す る手続きを進める。	
4	原市要保護児童対策地域協議会」を運営するととも	11月の児童虐待防止推進 月間において集中的な広 報・啓発活動等を行う。	績 評価	11月の児童虐待防止推進月間に各種 広報啓発活動を行った 目標どおり実施した。児童虐待防止の シンボルマークであるオレンジリボンの 配布、懸垂幕・のぼり旗の掲示、市民や 関係機関の職員を対象にした講演会の 実施などを行った。	11月の児童虐待防止 推進月間において集中 的な広報・啓発活動等 を行う	
5	放課後子どもプラン推進事業(放課後子ども教室事業の実施)【こども施設課】 放課後における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため、小学校の余裕教室等を活用し、全学年の児童を対象に、地域の人たち等との遊びなどを通して様々な体験の場を提供します。	モデル実施でスタートした6 校は継続実施 その他の小学校区においては、こどもセンター、児童館で放課後子ども教室を実施する:平成23年度6箇所実施	実績評価	モデル実施でスタートした6校について、継続実施した。その他の小学校区における放課後子ども教室については、運営体制の確立に留まり、実施には至らなかった。 <モデル実施6校>目標どおり継続実施。 <放課後子ども教室未実施小学校区における、こどもセンターや児童館での実施とおり、実施には至らなかったが、平成23年度中の実施には至らなかったが、平成24年4月から6館拡大実施(こどもセンター2館、児童館4館)に向け運営体制を確立させた。	平成24年度6箇所 拡大実施 平成25年度6箇所 拡大実施に向けた 運営体制の確立	
6	放課後子どもプラン推進事業(児童クラブの再整備・改修)【こども施設課】 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校低学年児童の健全な育成を図るため、老朽化した児童クラブを再整備するとともに、待機児童数の多い児童クラブの受入人数を拡大するため、施設を改修します。	(再整備) 受入人数の拡大:40人増 (施設改修) 受入人数の拡大:16人増	実績評価	(再整備) 受入人数の拡大:20人 鶴の台児童クラブ分室の再整備を行い、定員を20人拡大して60人とした。 (施設改修) 受入人数の拡大:4人増 大野台児童クラブ及び中央児童クラブにおいて、ロッカー等の備品の増設を行い、受入れ人数を拡大した。 (再整備) 目標値の50%の受入拡大に留まった。今後も児童クラブの再整備を行い、定員の拡大に取り組む。 (施設改修) 目標を下回った。小学校における少人数学級の推進などの影響で余裕教室を活用した受入人数の拡大が厳しい等の理由から、目標値の25%の受入拡大に留まった。	(再整備) 再整備を実施する 児童クラブ 変員が大:70人増 (施設改修) 待機児童 競別金 設 登 3施 設 3施 設 3施 設 3施 設	
	施策を構成する事業名【所管課名】 平成23年度 事業の概要 均増した。					

Ī			7日7示 口7示		天視					
		こどもセンター改修事業 [こども施設課] 児童の健全育成に関する総合的な施設であるこど もセンターの改修を行います。	経年劣化等により改修が 必要なこどもセンターを改 修する。	実績評価	主な改修実績 屋上防水改修:3館(橋本、二本 松、並木) 外壁改修:1館(星が丘) 機械設備更新:1館(上溝南) 目標どおり実施した。各こどもセン ターにおいて適宜必要な修繕を実 施し、児童の健全育成に係る環境	経年劣化等により 改修が必要なこど もセンターについ て、計画的な改修 を行う。				
H		保育所待機児童対策推進事業【保育課】			整備に取り組んだ。 					
		待機児童の解消を図るため、民間保育所の整備や							560人の定員増を図った。 ・平成23年度認定保育室の保護者 負担軽減助成費の増額など補助制 度を拡充した。 ・家庭的保育事業を2箇所で開設した。	保育所入所待機 児童数調査にお ける各年4月1日 の保育所待機児
	8	認定保育室の運営に対する補助制度の拡充、家庭 的保育事業の実施などにより、受入枠の拡大を進め ていきます。			民間保育所整備については、目標を上回る整備を行い、また、認定保育室の補助制度を拡充するなど保育所待機児童の解消に取り組んだ。家庭的保育事業については、目標数に達しなかったが新たな待機児童解消施策として2箇所で開設した。	章数 平成25年4月1日 の待機児童数 0				
		保育所待機児童対策推進事業[保育課] (津久井地域の幼保一体的な保育・施設整備の推 進)			津久井地域の公立幼稚園・保育所のあり方検討会(課・園長検討チーム)を常設し、課題整理を行い基本指針素案をまとめた。	(仮称)市立幼稚 園の基本指針・津				
		津久井地域における健全な保育環境の確保と保育サービスの充実を図るため、市立保育所の適正な規模や配置を行うとともに、市立幼稚園のあり方と整合を図りながら、市立幼稚園と保育園の一体的な保育・施設整備を進めていきます。	(仮称)市立幼稚園の基本 指針・津久井地域の公立 保育所の基本指針の策定	評価	目標とした基本指針の策定には至らなかったが、課題整理、指針素案作成により、津久井地域における健全な保育環境の確保と保育サービスの充実に取り組んだ。					
		病児·病後児保育事業【保育課】		実	既存の病後児保育事業実施施設1					
	10	保護者の子育てと就労の両立を支援するため、保育所に在園する児童などが「病気回復期に至らない」場合や「病気回復期」にあって通常の集団保育が困難な期間に、専用の施設で一時的に保育を実施します。	既存の病後児保育事業実 施施設を、病児保育事業 施設に移行する。	(績 評価	ることにより 保護者の子育てと就	既存の病後児保 育事業実施施設1 箇所を、病児保育 事業施設に移行 する。				

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額 【単位:千円】

IJŪ	旭泉を構成りる土な争業(争務争業)の決算額									
番号	事業名【所管課】	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度				
1	地域子育て支援活動促進事業(ふれあい親子サロン)【こども青少年課】	877	653	455						
2	児童養護施設等整備事業【こども青少年課】	0	0	0						
3	児童相談所整備事業【こども青少年課】	0	0	0						
4	児童虐待防止事業【こども青少年課】	0	0	256						
5	放課後子どもプラン推進事業 (放課後子ども教室事業の実	65,917	32,422	23,414						
6	放課後子どもブラン推進事業(児童 クラブの再整備・改修)【こども施設 課】	48,820	6,580	4,450						
7	こどもセンター改修事業【こども施設課】	28,368	31,220	44,901						
8	保育所待機児童対策推進事 業【保育課】	465,540	1,294,432	1,595,442						
9	保育所待機児童対策推進事 業【保育課】	0	0	8,753						
10	病児·病後児保育事業【保育課】	10,923	17,532	21,055						

【現状・課題認識】

ふれあい親子サロンについては、少子化や核家族化により、子育て家庭の孤立化や育児不安を抱える家庭への支援など、子育て家庭のニーズが多様化していることに伴い、地域で乳幼児とその保護者が気軽に集え、育児相談などもできる場の提供がより一層求められているため、継続的に実施していく必要がある。

児童養護施設等整備事業については、国庫補助協議案件として決定した乳児院及び児童養護施設の整備を着実に進めるため、 地域住民や関係機関との調整を継続的に実施していく必要がある。また、更なる施設整備(児童養護施設)に関しては、市域の施設配 置等を考慮しつつ国が示す社会的養護の課題と将来像への取組も踏まえた中で、整備促進を図る必要がある。

児童相談所整備事業については、神奈川県県北地域児童相談所の土地・建物について、政令指定都市移行後に有償により譲渡 することを基本として、譲渡価格、時期等について協議するとされており、県市間における協調や連携により、市児童相談所の円滑な 整備を図る必要がある。

児童虐待防止事業については、児童虐待に対する市民意識の高まりにより、市民や関係機関からの児童虐待通告・相談件数は毎年増加している。児童虐待の早期発見・早期対応には、市民や関係機関からの早い段階での連絡が不可欠であることから、今後も継続して、市民意識啓発のための事業に取り組むとともに、通告・相談に対する協力を求めていく必要がある。

放課後子ども教室事業については、小学校の余裕教室の確保等が課題となっていることから、「さがみはら児童厚生施設計画」(平成23年10月策定)に基づき、未実施の地域についてはこどもセンターや児童館等において実施していく。

児童クラブの再整備については、老朽化した施設の再整備を進めてきたが、平成24年度の光が丘児童クラブの建替えに伴い新耐震基準以前に建設された児童クラブの再整備は完了する。また、待機児童数の多い児童クラブの受入れ人数拡大のための施設改修については、小学校における少人数学級の推進等の影響で余裕教室改修による受入れ拡大が厳しい状況となってきている。

こどもセンターの改修については、初期に建設したこどもセンターおいては築20年が経過することもあり、経年劣化等による屋上防水や外壁修繕等の大規模な改修が必要となってきている。

保育所の待機児童対策については、認可保育所の定員増や認定保育室の新規認定、家庭的保育事業の創設などにより、受け入れ枠を拡大した。また、病後児保育施設を1箇所病児保育施設に移行するなど保育サービスの拡充を図った。これにより、平成23年4月1日現在の保育所待機児童数は、昨年と比べて216人減少したものの244人の待機児童が生じている。

【平成23年度の取組についての総合評価】

ふれあい親子サロンについては、市内27か所で294回開催し26,857人の参加があり、今後も継続して取り組んでいく。

児童養護施設等整備事業については、施設の整備に向けて「施設建設の手引き」の作成し、広報紙及びホームページで広く公募を実施したことにより、具体的な施設整備計画を持つ法人を把握し、当該法人と協議を行うほか、周辺住民等への説明会等を実施するなどして施設整備に対する理解を得られたことにより、進め乳児院と児童養護施設の合築による整備を進める方針を固めることが出来た、乳児院に関しては、目標とする定員規模の施設の確保が可能となるものである。

児童相談所整備事業については、神奈川県県北地域児童相談所の土地・建物の譲渡時期を平成26年4月と仮定し、財産譲渡手 続きに関するスケジュールを県と調整し、決定した。

児童虐待防止事業については、11月の児童虐待防止推進月間において、市内大学や民間企業との協働による集中的な広報・啓 発活動を実施し、市民や関係機関に対して広く協力を求めた。

放課後子ども教室事業については、モデル実施でスタートした6校については、目標どおり継続実施を行った。放課後子ども教室 未実施小学校区における、こどもセンターや児童館での実施については、平成23年度中の実施には至らなかったが、平成24年4月から6館拡大実施(こどもセンター2館、児童館4館)に向け運営体制を確立させた。

児童クラブの再整備については、鶴の台児童クラブ分室の再整備を行い、定員を20人拡大したが、目標値の50%の受入拡大に 留まった。また、施設改修については、小学校における少人数学級の推進などの影響で余裕教室を活用した受入人数の拡大が厳し い等の理由から、目標値の25%の受入拡大に留まった。

こどもセンターの改修については、優先順位の高いものから順次必要な修繕を実施し、児童の健全育成に係る環境整備に取り組んだ。

保育所の待機児童対策については、入所申込者が年々増加する中で、昨年に引き続き減少することがでた。

設定した2つの指標の目標値のどちらも達成していないことや、施策を構成する事業においては、保育所・児童クラブの待機児童解消に向けて、最大限の努力はしたものの、依然として待機児童数が多い状況であること、児童養護施設等の整備については、整備を進める方針を決定したものの、当初の整備計画より遅れが出てしまっていることなどから、施策の目標達成に向けた十分に事業の効果が現れているとは言えないことから「B」評価とした。

【今後の具体的な改善策】

ふれあい親子サロンについては、保健師、保育士及び地域のボランティアなど多様な職種のスタッフが従事していることから、実施 状況の把握や情報交換を充実させ、円滑な運営及び従事者間の連携強化を図る。また、新規利用者の促進のため更なる周知を図る とともに、会場の安全確保に努める。

児童養護施設等整備事業については、整備を促進することを決定した案件について、説明会等を開催することにより、周辺住民や 関係機関への情報提供等に継続的にすすめていく、また、更なる施設整備(児童養護施設)を促進するに当たっては、社会的養護に 関する国等の動向を注視しながら、整備計画を持つ法人の把握に努める。

児童相談所整備事業については、県市間で決定した神奈川県県北地域児童相談所の土地・建物の譲渡に関するスケジュールの 進捗状況について県市各々の所管課で確認しながら、譲渡手続きに関する具体的な事務を進める。

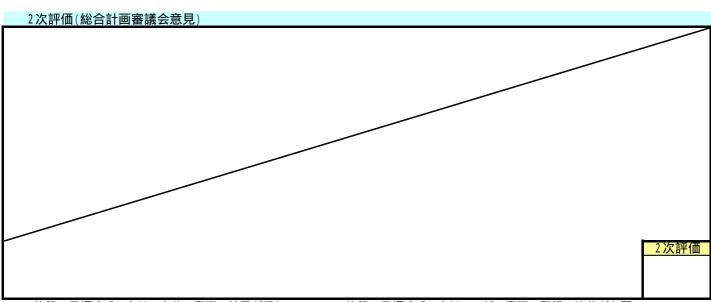
児童虐待防止事業については、市民や関係機関に対して、引き続き児童虐待の通告・相談についての協力を求めるとともに、通告・相談の秘密は厳守されることを併せて周知していく。

放課後子ども教室事業については、順次拡大実施を図っていくために、平成24年度から実施したこどもセンターや児童館での取 組内容や実施方法等について収集、整理し、未実施の施設に情報提供を行うことで、放課後子ども教室事業が実施し易い環境づくり を整備していく。 児童クラブの再整備については、今後は待機児童数の多い児童クラブの再整備を行い受入人数の拡大を図っていく。また、学区 に捉われない柔軟な受入れ体制についても検討していく。

こどもセンターの改修については、「さがみはら児童厚生施設計画」(平成23年10月策定)に基づき、空調等の電気機器の耐用年数に基づく年次更新や外壁、内装、遊具等の改修箇所を把握し、改修計画を策定し計画的な改修を行っていく。

保育所の待機児童対策にあたり、潜在的な保育需要や開発要因による保育需要の把握に努め、効果的な対策を講じていく。

1次評価 B



A:施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B:施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要C:施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。) ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標

- 測定結果が出ていない成果指標
- 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

上記基準に該当する(ア 1 ウ) 上記基準に該当しない

【サブ指標1】

中間(H26):100、最終(H31):100

						結果の	の分析		
指標と説明	児童虐待に関す	る通告相談に対		各区のこども家庭相 所が、身近な通告・	相談窓口となり、				
目標設定の考え方	子どもを守る取り組]みとして、児童虐待	指標としました。	通告・相談件数が大 全ての通告・相談に 童の安全確認を実施 意識の向上等による まれるが、引き続き	対して、適切に児 した。今後も市民 件数の増加が見込				
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	等の徹底など適切な			
目標値(a)	100	100	100	いく。					
実績値(b)		100	評価	Α					
達成率(a/b) %		100.0	100.0			THE			

A:年度別目標を(上回って)達成

B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

D:年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

【サブ指標を設定できない理由】(上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
子	安心して子育てがで きている。	1 子育て家庭への支援	【指標6】子どもを必要なときに預けられる場 (人・場所)がある親の割合	保育所待機児童対策推進事業 放課後子どもプラン推進事業 (こども施設課)
育て環境の充	子どもを必要なとき に預けることができ ている。	2 地域で子育てを支える 取り組みの推進	【指標5】子どもを育てやすい環境であると感じている市民の割合	地域子育て支援活動促進事業(ふれあい親子サロン)
充 実	安心して子育てができている。	3 子どもを守る取り組み の推進	【サブ指標】児童虐待に関する通告相談に対 する対応率	児童虐待防止事業

平成 24 年度 総合計画 施策進行管理シート

施策コード 10205

新・相模原市総合計画での位置づけ

基	本	目 7	標 1	VO		誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市					
政領	での基	本方	向1	10	2	次代を担う子どもが健やかに生まれ育つ社会をつくります	施策戶	斤管丿	司健	康福祉	:局
施	策	:	名1	VO	5	青少年の健全育成	局・区	. 長:	名篠	崎正	 義

施策の目的・概要

めざす姿	青少年が健全に過ごしている。
	1 青少年の健全育成に向けた活動の促進 青少年の交流・体験の機会や場の充実を図るなど青少年活動を促進します。
	また、青少年指導者などの人材育成を推進するとともに、青少年関係団体の活動の活性化を促進します。 2 青少年を取り巻〈健全な環境づ〈りの推進
取り組みの 方向	地域や青少年健全育成組織など関係団体と連携を図り、青少年を取り巻く健全な社会環境づくりに向けた啓発・情報提供を進めます。 3 相談体制の充実
	ひきこもりなどの悩みや課題を持つ青少年やその家族が、気軽に相談できる支援体制の充実を図ります。

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】 中間(H26):16,056人、最終(H31):14,049人

指標と説明	【指標7】不良行 青少年が健全	急少年補導人数 に生活できている	:位:人]		警察が所管する不良数は目標を上回り、する実績となった。 主な要因としては、 啓発ポスターの作成 ティッシュの配布にの教諭、PTA、自治	最終目標値を達成 市において、健全 技・掲示やポケット よる周知、小中学校 会、民生委員、青			
目標設定の考え方	目標設定の考え方 通過点である中間目標では20%削減、最終目標では30%削減することを目標として設定しました。					組んだこと、また、神ても、学校・地域・中小学生への学習支 学びプロジェクトの引 の配布、クイズや紙 少期からの啓発活動 る街頭活動などに取	議会や街頭指導相 パトロールなどに取り 神奈川県警察におい 中高生の協力による 援や遊びとモラルの 実施や冊子・チラシ 芝居を活用した幼 か、少年補導員によ		
	基準値(H20年度)	H 2 5年度	ものと考える。 今後も、地域や学校 携により、少年補導						
目標値(a)	20,070	んでいく。							
実績値(b)	実績値(b) 11,535 11,181						А		
達成率(a/b) %		167.0	165.1			評価	A		

【指標2】

指標と説明						結果の	の分析
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)						評価	
達成率(a/b) %						計 1Щ	

【指標3】

11H IN - 1							
指標と説明					結果の	の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H 2 5年度		
目標値(a)							
実績値(b)						評価	
達成率(b/a) %	達成率(b/a) %					市 川川	

- A:年度別目標を(上回って)達成
- D:年度別の目標の値が60%未満
- B:年度別の目標の値を80%以上達成
 - :今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

施策推進のための経費(決算額) H23年度は見込額

【単位:千円】

					1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
	H21年度	H 2 2年度	H23年度	H24年度	H 2 5 年度	総事業費の増減分析
事業費	36,381	35,650	32,000			人件費の増加は、子ども・若者育成 ・支援推進事業の新規実施に伴うも
人件費	32,035	34,122	33,699			文族推進事業の制税実施に任うも のである。
総事業費	68,416	69,772	65,699			
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	96	97	91			

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

	地東を構成する土な事業(事務事業)の取組結果 施策を構成する事業名(所管課名)				
		平成23年度			平成24年度
	事業の概要	指標·目標		実績·評価等	指標·目標
	青少年活動支援事業 (こども青少年課) 青少年の自主性及び社会性を育てるため、青少年学	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -		青少年関係団体への各種委託事業を実施し、青少年への体験、活動の機会を提供した。また、青少年指導者の養成・育成及び関係団体の育成・支援を行った。委託事業参加者数42,655人。	委託事業内容等の 充実により、青少 年の参加の促進を
1	習センターでの主催事業を通し、青少年への体験、活動の機会の充実と参加の促進を図るとともに、青少年指導者の養成や青少年育成団体を支援します。	を図る。 委託事業参加者:47,000人	評価	目標どおり取り組みを行ったが、委託事業参加者については、雨天のため中止となった事業があったことから目標を下回った。今後も引き続き青少年の健全育成や青少年指導者の養成・育成、青少年団体の支援に取り組む。	図る。 委託事業参加者: 47,000人
	青少年健全育成環境づくり事業 [こども青少年課] 地域社会における青少年を取り巻く健全な社会環境	実績 「家庭の日」写真・家族への メッセージ募集、健全育成 啓発作品(絵画・標語)募集 延べ応募件数700点	「家庭の日」写真・家族へのメッセージ募集、健全育成啓発作品(絵画・標語)募集延べ応募件数679点	「家庭の日」写真・家族へのメッセー	
2	地域社会における青少年を取り巻く健全な社会環境 づくりをめざすため、社会環境健全化活動や啓発・情 報提供活動を行うとともに、青少年健全育成組織等の 活動を支援します。		評	広く周知を行った。今後も地域社会 における青少年を取り巻く健全な社 会環境づくりのため、各種事業に取 り組んでいきたい。	ジ募集、健全育成 啓発作品(絵画·標 語)募集 応募件数750点
	子ども・若者育成支援推進事業 (こども青少年課)	「子ども・若者支援地域協 議会」の設置に向けた庁内	実績	「子ども・若者支援地域協議会」の設置のための庁内合意を得ることができた。	「子ども・若者支
3	社会生活を円滑に営むうえで困難を有する子ども・若者の問題に対応するため、「子ども・若者支援地域協議会」を設置し、発達段階に応じた支援を行う。	組織「子ども・若者育成支援組織検討部会」を開催す評る		「子ども・若者支援地域協議会」の設置に向けて関係各課と調整し庁内の合意を得られた。さらに早期設置に向け取り組んでいきたい。	援地域協議会」を 設置し、支援の充 実を図る。
4			実績 評価		
5			実績評価		

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	青少年活動支援事業 [こども青少年課]	30,083	30,436	26,753		
2	青少年健全育成環境づ 〈り事業	6,297	5,215	5,229		
3	子ども·若者育成支援 推進事業	0	0	18		
4						
5						

総合分析及び市の自己評価(1次評価)

【現状・課題認識】

- ·青少年活動支援事業については、雨天のため中止となった事業があったことから目標を下回った。 今後も引き続き青少年の健全育成 や青少年指導者の養成・育成、青少年団体の支援に取り組む。
- ・青少年健全育成環境づくり事業では、前年度に比べ増加しており、目標は概ね達成できた。 今後においても家庭、学校、地域における、青少年健全育成の啓発を推進することは重要であることから広く周知を行い実施したい。
- ・子ども・若者育成支援推進事業については、協議会設置に向けた庁内合意を得ることができた。今後については市役所外部への説明・調整を行い「子ども・若者支援地域協議会」を早期に実施できるよう取り組む。

【平成23年度の取組についての総合評価】

- ・青少年活動支援事業については、スポーツ・レクレーションフェスティバルが雨天により中止となったことで、目標として設定した事業への参加者数が、目標値を大きく下回ったが、親子ふれあいの広場やドリル大会等の他の事業を実施したことで、青少年の体験、活動の場の提供をすることができ、青少年の自主性及び社会性を育てることができた。今後も継続して取り組んでいく。
- ・青少年健全育成の啓発活動を実施し、地域社会における青少年を取り巻く健全な社会環境づくりをめざし、広く周知を行うことが出来た。
- ·子ども·若者育成支援協議会の設置について、早期実現に向け関係機関との調整や庁内及び事務局調整を行い、平成24年度の設置及び活動開始に向けた準備を進めた。

設定した指標の目標値は達成しており、構成する事業の実績についても一部、天候等のやむを得ない事情により目標達成まで至っていないものもあるが、おおむね良好なものであった。また、子ども若者支援地域協議会の設置について結果を得られたことから、A評価とする。

【今後の具体的な改善策】

- ·青少年活動支援事業については、青少年指導員の研修を、従来のものに加え、新任研修の更なる充実を図ることで、青少年指導者 の養成、意識向上やレベルアップなどにつなげていく。
- ・市青少年健全育成協議会との連携を密にすることにより地区育成連絡協議会の活動を支援し、地域社会における青少年の健全な環境づくりに取り組んでいく。
- ·子ども·若者育成支援推進事業については、平成24年度の設置に向けて早急に関係機関等との協議·調整を図る。

1次評価

Α

2次評価(総合計画審議会意見)

【施策推進に対する意見】

・最終年度の目標をすでに達成しており、現在の取組みを進めていけば、目標を達成できることが予想されるが、目標設定値が低かったのではないか。

【改善すべき点】

- ・改善工程表に記載している具体的な取組みについて、時間がかかりすぎているため、すぐに実行できる取組みについては、早期に実行されたい。
- ・ジュニアリーダーの活動は、青少年の健全育成に大きく資すると思うが、学校での内申書では評価されない。学校との連携により、見 直しをされたい。

2次評価

Α

- A:施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B:施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
- C:施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

- ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標
- イ 測定結果が出ていない成果指標
- ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

__ 上記基準に該当する(アイウ) 上記基準に該当しない

【サブ指標1】 中間(H26):42.4、最終(H31):42.4

1 2 2 10 10/1		1 123 (1120) 1 12:11	, AX/N2 (1101) , 12.1				
指標と説明		·の相談者数に対 登校を含むニー まざまな支援を受	結果の分析 ひきこもりなどの悩みや、ニート・フリーターなど課題を抱える青少年やその家族からの相談に対し、若者の社会				
目標設定の考え方	長引〈不況により、 いて、相談者数にことを目標として設	対する就学・就職者	と考える。今後は、関係機関等との				
	基準値(H23年度)	H 2 2年度	ネットワークを強化 支援を行っていく。	しなから、更なる			
目標値(a)	42.4						
実績値(b)	実績値(b) 37.1 42.4 達成率(a/b) % 0.0 100.0						Α
達成率(a/b) %							A

A:年度別目標を(上回って)達成

B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

D:年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

【サフ指標を設定できない埋田】	上記基準に該当するにもかかわらす。	、設定できない場合のみ記人

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

各区こども家庭相談課、児童相談所、青少年相談センター等の各窓口において、ひきこもりなどの悩みや課題を抱える青少年やその 家族からの相談に対応しており、相談内容に応じて他の庁内関係機関と連携して必要な支援をするなど、他部局との庁内横断的な取 組を実施している。

社会的自立や発達障害など相談内容の複雑化により、今後は、外部機関も含めたより幅広い分野(教育・福祉・保健・矯正・雇用)での連携が必要であることから、更なる支援体制の充実を図るため、さがみはら若者サポートステーション、松が丘園、県警察本部少年相談・保護センター等との円滑な連携が図れる仕組みとして、「子ども・若者支援協議会」の設置に向けた調整を行った。

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
青少		1 青少年の健全育成に向 けた活動の促進	【指標7】不良行為少年補導人数	青少年活動支援事業
健	青少年が健全に過ごし ている。	2 青少年を取り巻く健全 な環境づくりの推進	1 111保 / 1 小区11河少牛神等人数	青少年健全育成環境づくり事業
全育 成		3 相談体制の充実	【サブ指標】ニート・フリーターの相談者数 に対する就学・就職者数の割合	子ども・若者育成支援推進事業

平成 24 年度 総合計画 施策進行管理シート

施策コード 10306

新・相模原市総合計画での位置づけ

基	本	目	標 N	10		誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市		
政策	での基	本方[句 N	10	3	高齢者がいきいきと暮らせる社会をつくります	施策所管局	健康福祉局
施	策	3	名 N	10	6	高齢者の社会参加の推進	局・区長名	篠崎 正義

施策の目的・概要

	V 1.00 V
めざす姿	高齢者が生きがいを持って社会とかかわっている。
取り組みの 方向	1 高齢者の就労機会の充実 ハローワークとの連携による就労相談体制の充実を図るとともに、シルバー人材センターによる就労支援や各種情報提供を図ります。 2 高齢者の地域活動の推進 地域における高齢者のボランティア活動の支援や、高齢者が長年培ってきた技能・知識・経験を生かす ことができる環境づくりを進めます。 また、高齢者と子どもなどの幅広い世代間交流や伝統文化伝承活動を推進します。

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】			中間(H26):47.8%	、最終(H31)∶52.4%			
指標と説明	【指標8】活動の 高齢者が仕事 【単位:%】	結果の分析 平成23年3月に実施した高齢者等 実態調査においては、平成20年3月 実施時の調査と比較して、ボランティ ア活動やまちづくり活動に参加してい					
目標設定の考え方	65歳以上の高齢 る活動人口の伸	者人口推移に、) びを見込み、目標	る高齢者が、14.0ポイント増加した(2 2.7% 36.7%)。また、地域などで 活動を始めたいという意向を持つ高齢 者が2%増えた。これは、高齢者の地				
	基準値(H20年度)	#値(H20年度) H 2 2 年度 H 2 3 年度 H 2 4 年度 H 2 5 年度					ど本施策を構成す
目標値(a)		45.2	る事業等の着実な推進により達成率が 向上したものと考える。				
実績値(b)		46.2	51.7			評価	Λ
達成率(b/a) %		102.2	112.9			T 高十 1Щ 	A

【指標2】

10 11 11 11							
指標と説明						上 結果の	の分析
目標設定の考え方							
	基準値(H20年)	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5		
目標値(a)							
実績値(b)						評価	
達成率(a/b) %						市 1川	

【指標3】

指標と説明						結果G	D分析
1日1宗 こ 記しり							
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H 2 4年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)						評価	
達成率(b/a) %						計加	

【指標4】

111111111111111111111111111111111111111							
指標と説明					_	結果(の分析
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)						評価	
達成率(a/b) %						計刊叫	

A:年度別目標を(上回って)達成

B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

D:年度別の目標の値が60%未満

:今年度は成果指標の測定ができないもの

施策推進のための経費(決算額) H23年度は見込額

【単位:千円】

					1+111	
	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	172,413	171,429	152,573			高齢者大学運営事業、シルバー人材センター支援事業及び老人クラブ育成事業につ
人件費	26,820	26,136	25,812			いては、昨年度と比較して、大幅な削減を実施した。一方、高齢者の地域活動支援事業
総事業費	199,233	197,565	178,385			については、講座回数を増やしたため微増と なり、総事業費は対前年度比で約1,920万 円の減額となった。
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	280	275	248			リソ/ // 現日兄 (* は、ノ / に。

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

- /.	施策を構成する王な事業(事務事業)の収組結果				1
	施策を構成する事業名【所管課名】		成23年度		平成24年度
	事業の概要	指標·目標		実績·評価等	指標·目標
	高齢者大学運営事業[高齢者福祉課]			数 1,154人 数 1,095人(修了率94.88%)	//Z
1	学習と仲間づくりを通じて、高齢者が健康で生きがい のある生活を築くことができるよう、あじさい大学を開 校する。	入学者数 1,170人 修了者数 1,053人	たが、「 (平 た。5学部 <mark>西</mark> 養)35学科	数」は目標をわずかに下回っ 修了者数」は目標を上回っ (芸術、健康、文学、 園芸、 教 科を置き、専門的な学習を実 者の生きがいづくりに寄与で	一満足度80%以
	シルバー人材センター支援事業[高齢者福祉課]	<u> </u>	会員数 受託件	t 3,562人 数 24,449件	
2	高齢者への就業と仲間づくりの機会の提供を目的とする(社)相模原市シルバー人材センターの育成のための助成を行う。	会員数 3,700人 受託件数 23,000件 	子 受託件数」 だことによ	(」は目標を下回ったが、「 は、営業活動などに取り組ん り、1,449件上回った。 今後 曽強についても重点指導す	会員数3,700人 受託件数24,000件 就業率80%以上
	高齢者の地域活動支援事業【高齢者福祉課】	地域デビュー講座受講 者数50人		ビュー講座受講者数20人 動実践講座受講者数42人	地域デビュー講座
	地域で活動したいと考えている高齢者(団塊の世代を含む)を支援するために、必要な知識や技能の取得及び、地域活動への橋渡しとなるような養成・育成講座を開催する。	地域活動実践講座受講 者数36人	平を下回った	デビュー講座受講者数」は目標 こが、「 地域活動実践講座 は、目標を上回った。引き続 故の増加に向けた広報等に取 く。	
	老人クラブ育成事業[高齢者福祉課]	H22.4.1登録クラブ数		1登録クラブ数 288クラブ	
	高齢者の生きがいと仲間づくりを目的に結成された 老人クラブに対し、活動の一層の充実を図るため運	290クラブ H22.4.1登録会員数		1登録会員数 17,595人 登録会員数ともに減少してお	
	営費の助成を行う。	17,758人	り、引き続き	豆球芸員数でもに減少しての き加入促進を図る。	
5			<mark>夏</mark> <u></u> 平 西		
6			E 責 平 西		
7			E E T		

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額 【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	高齢者大学運営事業【高齢者福祉課】	30,967	31,544	21,973		
2	シルバー人材センター支援事業【高齢者福祉課】	112,043	110,282	103,169		
3	高齢者の地域活動支援事業[高齢者福祉課]	103	303	431		
4	老人クラブ育成事業【高齢者福祉課】	29,300	29,300	27,000		
5						
6						
7						

【現状・課題認識】

高齢者大学については、学習や趣味の活動を通じた生きがい、仲間づくりを目的に、これまで、約2万人を超える卒業生がいる。卒業生の一部は、0B会を結成(現在約180団体、3,300人)、又は、既存の0B会に参加し、自主的に学習や趣味の活動を継続している。

高齢者大学は、事業開始から31年が経過しており、学科、講師の選定基準、授業管理の方法、学生・0 B会合同作品展等について、現役の学生やOB会、今日の社会経済情勢等を勘案したあり方を再検討する必要があると考える。

シルバー人材センターは、短期的、臨時的な仕事を通じた生きがいづくり、仲間づくりを目的として運営し、市は補助金を支給して にれを支援している。

シルバー人材センターは、会員数、財政、業務内容など抜本的な改善が課題となっている。

高齢者の地域活動について、市は、団塊の世代も含めた高齢者の地域デビュー支援のため、「シニアのための地域活動入門講座」、「同実践講座」などを開催して、地域参加のきっかけづくりに取り組んでいるが、参加定員に満たない講座もあり、周知方法等に課題があると考える。

老人クラブは、高齢者の生きがいと仲間づくりを目的に、趣味、スポーツ、旅行、ボランティア活動など様々な活動を行っており、市は、事務局支援や老人クラブの運営費の助成を行っている。

老人クラブのクラブ数や会員数については、平成19年度をピークに伸び悩んでいる状況にある。

老人クラブについては、クラブ数や会員数の減少等の課題があり、市と老人クラブの両者による課題解決に向けた検討が必要である。

【平成23年度の取組についての総合評価】

高齢者大学については、一部応募率の低い重複学科の見直しを実施し、42学科を35学科とした。また、受講生のニーズを把握するためのアンケート調査を行い、アンケートで希望が多かったパソコン学科を新設したところ、応募率が定員の10倍という結果となった。

高齢者大学の学級運営については、これまで市が非常勤職員を学級ごとに配置して、授業管理を行っていたが、これを廃止し、学生と講師による自主的な学級運営を行う見直しを実施した。

シルバー人材センターについては、「相模原市外郭団体に係る改革プラン」(相模原市)に基づき、平成23年度から法人内部に「中期計画策定検討委員会」を設置し、経営改善計画の策定に着手した(平成24年度に完成する見込み)。なお、現在、市では補助金に関連し必要に応じて指導助言を行っている。

高齢者の地域活動については、「シニアのための地域活動実践講座」の回数を昨年度、全8回から全9回に増やした。 「広報さがみはら」で特集号を組み、PRを強化した。その結果、募集人員を上回る出席があった。

高齢者大学の学科見直し、講師選定基準の策定、講師公募制の実施、非常勤職員による授業管理の改革など大胆な改善に取り組んだが、シルバー人材センターや老人クラブの在り方等については、現在、課題の解決に向け、改善に取り組んでいることから「B」とする。

【今後の具体的な改善策】

高齢者大学については、自主自立の考え方に基づ〈大学運営の理念を今後も堅持し、今後も応募率やアンケート調査等に基づき 引き続き学科の見直しを実施する。

平成24年度から学生·OB合同作品展、発表会を現役学生に限定した作品展、発表会とする。

高齢者大学の事業運営については、平成25年度から市の直営からさらに充実に向けた市民協働化又は委託化について検討する。

シルバー人材センターの就労を通じた生きがいづくり、仲間づくりの理念は、今後も堅持していく。支援事業については、平成24年度中に策定を予定している「シルバー人材センター中期計画」に基づき、経営改善に向けた具体的な取り組みについて指導する。 高齢者のニーズに対応した就労支援について、ハローワークや、市経済部と連携した取り組みを指導する。また、社会貢献活動と して高齢者大学等と連携した取り組みを引き続き行う。

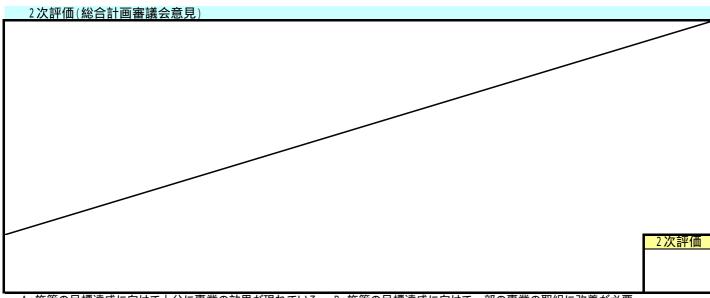
高齢者の地域活動については、平成24年度より「シニアのための地域活動入門(デビュー)講座」を前年度1回から3回に、「シニアのための地域活動実践講座」の回数を前年度1コース(全9回)から2コース(全7回)に増やす。

平成24年度の新規事業として、地域活動支援事業推進講演会の開催、Webサイトの創設、社会参加活動PR冊子の作成を行う。

老人クラブについては、団塊の世代をターゲットとした高齢者地域活動支援事業の充実を図る。

平成24年度か6老人クラブの活性化や会員の拡大策について、市と老人クラブの両者で検討を開始する。併せて市は、老人クラブの育成の方向性、考え方の整理を行う。

1次評価



A:施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B:施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要C:施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

- サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標
- イ 測定結果が出ていない成果指標
- ウ「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

___ 上記基準に該当する(アイウ) 上記基準に該当しない

【サブ指標1】	中間(H26):	、最終(H31)

						結果(の分析
指標と説明							
目標設定の考え方							
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)						評価	
達成率(a/b) %						市 1川	

A:年度別目標を(上回って)達成

B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

D:年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

【サブ指標を設定できない理由】(上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

【参考2】部門別計	画の審議会や	区民会議から	の意見・これに	こ対する市の対応

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

- ・高齢者大学については、「市高齢者大学設置要綱」で学長は市長、副学長は教育長と定められており、事務局も高齢者福祉課と生涯学習課となっている。
- ·高齢者大学の事務局主導は、高齢者福祉課であるが、高齢者福祉課の所属する保険高齢部と教育委員会生涯学習課とは、常に 連携して高齢者大学を運営している。
- ・高齢者大学の講師選定については、選出の透明性、公平性を確保する観点から平成23年度より市民部市民協働推進課が所管する「公益社団法人 相模原・町田大学地域コンソーシアム」に一部依頼している。

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業	
高				高齢者大学運営事業	
加者		高齢者の就労機会の充実	 【指標8】活動の場がある高齢者の割合	シルバー人材センター支援事業	
の合	高齢者が生きがいを 持って社会とかか			高齢者の地域活動支援事業	
推社	わっている。	「ニューニュー」 学どかかわっているかを目も指標	「学とかかわっているかを自る指標	会とかかわっているかを見る指標	老人クラブ育成事業
の推進の社会参	•				
参					

平成 24 年度 総合計画 施策進行管理シート

施策コード 10307

新・相模原市総合計画での位置づけ

基	本	目	標	NO		誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市		
政	策の基	本方	う向	NO	3	高齢者がいきいきと暮らせる社会をつくります	施策所管局	健康福祉局
施	贫	Ĭ	名	NO	7	高齢者を支える地域ケア体制の推進	局·区長名	篠崎 正義

施策の目的・概要

11 12 247	高齢者ができる限り介護を必要とせず、地域で見守られ、支えられて暮らしている。
めざす姿	介護や支援を必要とする高齢者が、必要なときに必要なサービスを受けることができている。
	1 介護予防の推進
	高齢者の心身の状態や生活環境等に応じた総合的な介護予防を推進するため、専門的・科学的な介護予防プログラムや身
	近な地域での介護予防の体験・実践機会の普及を図ります。
	2 地域ケアサービス・介護サービスの推進
	地域包括支援センターを中心とした地域全体で高齢者を見守り、支えるネットワークを充実し、ひとり暮らし高齢者などや介護
取り組みの	家族への支援の強化を図ります。
方向	また、高齢者虐待防止対策や高齢者認知症対策の取り組みを進めます。
	さらに、身近な地域でサービスを受けることができる介護サービス提供体制の充実や在宅で生活が困難な高齢者等のための
	施設の整備促進を図ります。
	3 介護保険制度・国民年金制度の充実
	高齢者が住み慣れた地域で安定した生活が継続できるよう、介護保険制度及び国民年金制度の普及啓発を図るなど、制度
	の充実に向けた取り組みを進めます。

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】	中間(H26):79.7. 最終(H31):80.3

						結果(の分析		
指標と説明	【指標9】健康と別 高齢者が健康	H23年3月高齢者等実態調査によると、主 観的健康感は「健康である」「まぁ健康である」をあわせ78.4%(要介護認定者を除く)と							
目標設定の考え方	介護予防・疾病を目標として設定	予防の取り組みに としました。	より、「健康と感し	ごている人」の割合	らが増加すること	は、事業の普及に努る 増を図りたい。	が、目標値をわずかに下回った。今後 は、事業の普及に努め、事業への参加者 を図りたい。 高齢者等実態調査については、3年ごと		
	基準値(H20年)	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	に実施するため、次回の実績は平成25年			
目標値(a)	78.9	79.0	79.2	79.3	79.5	度に出る予定である。			
実績値(b)		78.4	-	-		評価	_		
達成率(a/b) %		99.2				計加	-		

【指標2】 中間(H26):38.0、最終(H31):40.0

指標と説明	位:%]								
目標設定の考え方	市「高齢者等実態調 平成16年度から平成 設定しました。	査」において、健康や 19年度でマイナス3.6	」とした人の割合が、 せることを目標として	係機関や人々」とした 地域で見守られ、支え とにつながっている。					
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度				
目標値(a)	35.2	36.1	36.6	37.1	37.5				
実績値(b)		37.4	38.7	-	-	評価	۸		
達成率(a/b) %		103.6	105.7			計加	A		

【指標3】 中間(H26):72.5、最終(H31):75.0

指標と説明		-ービス利用者の を受けている人の	結果の分析 H23年3月実施の高齢者等実態調査では、 この指標を調査していないため、実績値が ないが、事業者への指導や研修等の実施				
目標設定の考え方	各介護サービスでいる状態)とす	利用者の平均満, ることを目標として	、に3人が満足し	により、サービスの質の向上を図った。			
	基準値(H20年度)	H22年度	H25年度	(参考)平成26年度中	間目標値 /2.5%		
目標値(a)	68.8	69.5	70.2	71.0	71.7		
実績値(b)		-	-	-	-	評価	
達成率(b/a) %						T AT 1Щ	-

【指標4】

1111W 11							
指標と説明			 結果(の分析			
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)						評価	
達成率(a/b) %						計一川	

A:年度別目標を(上回って)達成

B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

D:年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

【単位:千円】

					1-12:1131	
	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	1,566,775	2,422,028	2,962,428			・地域包括支援センターの機能
人件費	87,910	92,202	91,059			強化のための、職員数の増加を したもの
総事業費	1,654,685	2,514,230	3,053,487			・特別養護老人ホーム整備数の
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	2,323	3,504	4,244			増加に伴うもの

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

h	他策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果				
	施策を構成する事業名【所管課名】		平成24年度		
	事業の概要	指標·目標		実績·評価等	指標·目標
	地域ケア体制推進事業【介護予防推進課】	高齢者の孤立化を防ぎ、支援が 必要な方に対して適切なサービス		民生委員等により市内全地区で約18,500 人のひとり暮らし高齢者等への訪問を実施し	ひとり暮らし高齢者等 の地域での発見・見守
	7.1.1.1) 草 > 1. 京水 女 笠 の ナ ! 垣 t 3か ル ナ 7 t . は、 仁 Th lま む ナ	に繋げる ひとり暮らし高齢者等の地域で の発見・見守リシステムを市内全 地区で実施 困難ケース会議 34件以上 「地域ケアサポート医」への相談	実績	研修・ケアマネジャーとの交流会(2回開催) で周知を図った。	リシステムを市内全地 区で実施する。 「地域ケアサポート 医」への相談につい て、引き続き周知を図っ ていく。
	ひとり暮らし高齢者等の支援を強化するため、行政情報を活用し、民生委員と地域包括支援センターの連携による戸別訪問を実施するなど、地域における支援困難ケースへの体制づくりを進めるほか、医療と介護の連携強化を図る「地域ケアサポート医」を配置します。	32件以上 困難ケースに対する体系的・組織的な支援体制の整備及び地域ケアサポート医の周知、継続実施	評価	目標どおり実施し、支援の必要な高齢者 286人を地域包括支援センターへつないだ。 目標どおり実施した。支援困難ケースの増加ともに会議件数も増加した。 目標を下回った。周知方法等の検討を行い、支援体制の実効性の向上を図る。 目標どおり実施した。会議、研修の場を活用し、困難ケースに対する支援体制の周知を図った。	Conto
	認知症対策事業【介護予防推進課】 認知症に対する総合的な取り組みを進めるため、認知症に	認知症対策検討会議を設置し、医療、介護の基盤の強化や相互連携のあり方、専門病院とかかりつけ医との連携強化をはじめ、医慮・	夫	相模原市認知症対策検討会議を設置し(3回 開催)、本市の認知症対策に係る検討を行 い、平成24年3月に「相模原市認知症対策検 討会議報告書」を市に提出した。	ターの開設 ・認知症地域支援推進 員の配置
_	認知症に対する総合的な取り組みを進めるため、認知症による医療・介護の基盤強化や連携の拠点となる認知症疾患 医療センターのあり方などについて検討を進めます。	介護連携の拠点として認知症疾 悪医療センターの設置等につい て検討する。		目標どおり取り組みを行い、作成した報告書を「第5期高齢者保健福祉計画」に反映させ、平成24年度の施策化につなげた。	・早期発見のための診断ツールの開発・急性期・安定期協力病院の確保
	介護予防事業【介護予防推進課】	地域包括支援センターでの理 学療法士らによる生活リハビリ相		生活リハビリ相談を実施した。 延べ307人(前年比168%)	生活リハビリ相談の
	介護予防マニュアル等の国の動向を見ながら、1次予防事業による介護予防の普及啓発および地域での活動支援と、地域包括支援センターによる2次予防対象者に対する	字療法工ちによる生活リハとり相談の実施 介護予防事業の地域実施:2種類(1次予防、2次予防)を市内4ヶ所 自ら介護予防に取り組む高齢者の人数(一次予防事業参加実 人数)	実績	介護予防事業の地域実施(地域型モデル 事業の実施)を行った。 2種類(1次予防	領域拡大(栄養、口腔) をおこなう。 地域型介護予防事 業の実施・拡大を図る。
	ケアマネジメント支援、2次予防事業の対象者に対する効果的な介護予防事業を実施します。		価	目標どおり実施した。利用数増が得られたほか、副次的効果として、地域包括支援センターのアセスメントカ向上及び2次予防事業への参加者増(前年比約3倍)が図られた。目標を上回る地域実施に取り組み、地域資源の活用を図った。	
	地域包括支援センター運営事業【介護予防推進課		実績	職員体制:134人	・職員体制137人 ・地区中心部へのセン
4	地域ケア体制推進の中核的機関として、社会福祉法人等への委託により、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー等の専門職を配置し、高齢者の総合相談・支援等の業務を行います。	134人)	評価	目標どおり職員を増員し、高齢者の総合相 談・支援等の体制強化が図られた。	ター事務室移転の推進
	介護人材の確保・育成事業【高齢者福祉課】	介護雇用プログラムによる新たな 人材育成:介護福祉士,訪問介護	実	介護福祉士2名、訪問介護員2級17名が資 格を取得した。	介護雇用プログラムによる 新たな人材育成∶介護
5	介護人材の確保・育成を図るため、採用後のキャリアアップ支援や 職員を対象とした階層別研修を開催するとともに、介護職のイメー ジアップを図るためのイベントへの補助や介護雇用プログラムを実 施します。	員計22名	評	今後一層需要の高まりが予想される介護人材の確保・育成に取り組んだ。 概ね目標どおり専門性の高い介護人材を確保することができた。	福祉士、訪問介護員計22名
	特別養護老人ホーム等建設費補助金【高齢者福祉課】	特別養護老人ホーム380床 老人保健施設140床(新設2施	実績	特養380床 老健140床	特養269床(新設3 施設)
6	緊急性が高い要介護4および5の重度待機者などの解消を 目指すため、特別養護老人ホーム等の建設に対し助成し、 整備促進を図ります。		評	目標どおり整備を行い、重度要介護者の待機解消に取り組んだ。	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額 【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	地域ケア体制推進事業【介護予防推進課】	594	2,323	4,287		
2	認知症対策事業【介護予防推進課】	2,488	5,026	7,582		
3	介護予防事業【介護予防推進課】	296,153	301,791	290,026		
4	地域包括支援センター運営事業【介護予防推進課】	616,973	654,511	691,106		
5	介護人材の確保・育成事業【高齢者福祉課】	6,153	43,774	41,683		
6	特別養護老人ホーム等建設費補助金【高齢者福祉課】	657,000	1,425,000	1,927,744		

総合分析及び市の自己評価(1次評価)

【現状・課題認識】

地域包括支援センターについては、担当区域の高齢者人口に約5倍の差が生じてきていることや、設置場所が分かりづらいなどの 課題がある。

本市の高齢者を取り巻く環境として、地域コミュニティの希薄化や、ひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯の増加などがあることから、地域で孤立している高齢者に対する見守りや支援を充実させる必要がある。

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活をより長く送るために、運動機能低下予防や口腔機能向上の必要性について普及啓発 する必要がある。また、基本チェックリストで介護予防の必要があると判断された2次予防対象者の事業参加者を増やす必要がある。

人口の高齢化に伴い、認知症高齢者が増加する中で、認知症の高齢者やその家族が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう認知症に対する知識の普及、早期発見・治療に向けた医療・介護の連携体制の構築、サービス提供基盤の整備等の課題がある。

【平成23年度の取組についての総合評価】

地域包括支援センター運営事業

地域包括支援センターの現状・課題を踏まえ、今後の具体的な取り組みなどの検討を行い、「地域包括支援センター運営における今後のあり方」を作成した。

地域ケア体制推進事業

ひとり暮らし高齢者等戸別訪問事業を市内の全22地区で実施し、民生委員等の戸別訪問を通じて必要なサービスに繋げたり、地域の福祉情報の提供を行うことができた。

高齢者への多様な生活支援及び介護家族への必要な支援を行うため、ねたきり高齢者等紙おむつ支給事業など在宅生活支援のための福祉サービスや、緊急一時入所事業など介護家族への支援のためのサービスの提供・充実に努めた。

市や地域包括支援センターにおいて、インフォーマルを含む地域資源の把握に努め、「ふれあい福祉ガイド」、「介護家族ハンドブック」及び「高齢者地域情報誌」を発行し、市民の方に対して情報提供を図るなど周知に努めた。

介護予防事業

地域包括支援センターで生活リハビリ相談を開催したり、自治会等で介護予防事業を実施するなど高齢者がより身近な会場で介護予 防の知識を得られる状況となった。

認知症対策事業

認知症対策検討会議において、アンケート調査や情報交換、意見集約を図り報告書として作成するとともに、平成24年度から具体的 な施策化につなげることができた。

介護人材の確保・育成事業

昨年度に引続き、国の緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用するなどして、介護人材を確保するとともに、研修や介護のイメージ アップ事業、職員のキャリアアップ支援を行った。

特別養護老人ホーム等建設費補助金

特別養護老人ホーム等の施設整備は、概ね予定どおりに整備を行い重度待機者の解消に取組んだ。

松垟証価

平成23年度は、民生委員等の協力を得て、70歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯約18,600人を戸別訪問し、支援が必要な 人約440人を把握し、そのうち、約300人を地域包括支援センターにつなぐことができた。

また、認知症対策検討会議において認知症に係る医療と介護のグランドデザインとしてまとめ、平成24年6月に認知症疾患医療センターを開設する準備を整えた。

| さらに、特別養護老人ホームの整備を促進したことにより、要介護4及び5の重度の待機者が172名減少(H23.4 1,197人 H24.4 1,025人)し たことなどの成果が得られた。

しかしながら、日常生活圏域の分割や地域包括支援センターの機能強化、特別養護老人ホームの更なる整備促進など、取り組むべき課題もあ

【今後の具体的な改善策】

現在、日常生活圏域の高齢者数は、多いところと少ないところで約5倍の差が出てきており、今後本格的な高齢者社会を迎える中、 将来を見据えた地域ケア体制を構築するため、第5期高齢者保健福祉計画に基づき、日常生活圏域を分割する。

地域包括支援センターについては、平成23年度に作成した「地域包括支援センターにおける今後のあり方」に基づき、平成24年 度以降、日常生活圏域の見直しによるセンターの増設、地区中心部への事務室移転、新たな評価制度の導入、公募による運営法人 選定などに取り組んでいく。

ひとり暮らし高齢者等戸別訪問事業については、民生委員の負担感を軽減するため、実施方法の見直しを行い、引き続き市内の 全地区で取り組んでいく。

各包括支援センターで栄養士、歯科衛生士による相談(生活リハビリ相談)を実施し、低栄養の予防や口腔機能向上の必要性について普及啓発を図っていく。

平成24年度に認知症疾患医療センターを北里東病院に業務委託し開設するとともに、昨年度実施した「認知症対策検討会議」はセンターが主となり「医療介護連携協議会」として引き続き実施し、認知症の総合的な支援連携体制について検証していく。

1次評価

2次評価(総合計画審議会意見)	
	2次評価

A:施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B:施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要C:施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

- サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。) ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標
- イ 測定結果が出ていない成果指標
- 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

上記基準に該当する(アイウ) 上記基準に該当しない

【サブ指標1】

中間(H26):9.210、最終(H31):第7期高齢者保健福祉計画策定時に検討

1 2 2 1 1 1 1 1 1 1	[四(1125) 10,210(敢於(1101) 13) 到回報 日外庭福祉的自永起初已代的								
指標と説明		】一次予防事業の を対象に実施し [、] る指標	結果の分析 地域の拠点である地域包括支援セン ターが開催する介護予防事業に加え、						
目標設定の考え方	一次予防事業の参 供量に基づく見込	加者を毎年増加(量)させることを目標		市が支援するボラン などの身近な施設で とで、高齢者がより	事業を開催するこ				
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	実施に努めたことに	実施に努めたことにより、目標値を超		
目標値(a)	7,869	8,000	8,100	8,350	8,775	えることができたと考える。			
実績値(b)		7,978	8,511			評価	^		
達成率(b/a) %		99.7	105.1			計加	А		

A:年度別目標を(上回って)達成

B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

D:年度別の目標の値が60%未満

:今年度は成果指標の測定ができないもの

【サブ指標2】 中間(H26):82.64、最終(H31):-

1 1 1 1 1 1 1 1 1 1								
		ごス受給者におけ	る居宅サービス	・地域密着型サー	-ビス受給者の	結果の分析		
拍標と説明	割合 要介護(要 サービスをどれく	支援)認定を受け らい利用している	目標設定の考え方にもあるとおり、					
目標設定の考え方	護、機能訓練並び 境等に応じ、本人(的に提供されること このため、介護保 介護保険の目的を 制の推進」を踏まえ け利用しているか	の選択にもとづいた とです。 R険制度の充実に向 適切に表すものと	、心身の状況や環から総合的・効率 ることは、必ずしも をえる地域ケア体 サービスをどれだ です。	指え、利まない。大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、	一定の目的では、 一定の目的では、 一定保保にできる。 一には、 一にできる。 一にできる。 一にできる。 一にできる。 一にできる。 一にできる。 一にできる。 一にできる。 一にできる。 にいている。 にいている。 にいている。 にいている。 にいている。 にいている。 にいている。 にいている。 にいている。 にいている。			
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度			
サブ指標目標値(a)	79.64	80.24	80.84	81.44	82.04			
サブ指標実績値(b)	79.04	80.55	80.95			評価	Δ	
サブ指標達成率(b/a) %		100.4	100.1	0.0	0.0	可一川	А	

A:年度別目標を(上回って)達成

B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

D:年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

【サブ指標を設定できない理由】(上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

・介護従事者に対しての認知症の研修会の実施においては、他課と共催で実施している。

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
高	高齢者ができる限り		『七梅の』は中には「インスラ物をの割へ	3 介護予防事業
歯令	介護を必要とせず、	1 介護予防の推進	【指標9】健康と感じている高齢者の割合 【サブ指標1】一次予防事業の参加者数	
	地域で見守られ、支 えられて暮らしてい		1000日本・100万米のシが日外	
制支	る。	2 11L1+6-214 1/2 A		1 地域ケア体制推進事業
のえ		┃2 地域ケアサービス・介 ┃護サービスの推進	【指標10】高齢者が地域で見守られ、支えられ て暮らしていると感じている人の割合	2 認知症対策事業
推る 進地	介護や支援を必要と する高齢者が、必要	E C C C C C C C C C C C C C C C C C C C		4 地域包括支援センター運営事業
域	なときに必要なサー		【指標11】介護サービス利用者の満足度	5 介護人材の確保・育成事業
ケ	ビスを受けることが	3 介護保険制度・国民年 金制度の充実	【サブ指標2】介護保険サービス受給者におけ る居宅サービス・地域密着型サービス受給者の	6 特別養護老人ホーム等建設費補助金
ア	できている。		割合	

平成 24 年度 総合計画 施策進行管理シート

施策コード 10408

新・相模原市総合計画での位置づけ

基	本		標	NO		誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市		
政策	の基準	本方	向	NO	4	障害者がいきいきと暮らせる社会をつくります	施策所管局	健康福祉局
施	策		名	NO	8	障害者の自立支援と社会参加	局·区長名	篠崎正義

施策の目的・概要

	障害者が地域でいきいきと安心して暮らしている。
めざす姿	
取り組みの 方向	1 障害者の相談体制の充実 障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、誰でも気軽に相談できる環境や、きめ細かな情報提供など、相談支援 体制の充実を図ります。 2 障害者の就労支援と社会参加の促進 障害者が生きがいを持って生活できるよう、企業への雇用促進に向けた取り組みや、一人ひとりに適した就労に向けて職 業訓練体制・職業相談体制の充実を図るとともに、障害者の地域でのスポーツ・レクリエーション活動や文化活動への参加に 向けた取り組みを進めます。 3 障害福祉サービスの推進 障害者の自立と日常生活の安定を支援する障害福祉サービスが受けられる体制づくりを進めるため、計画的な施設整備
	の促進や運営の安定化に向けた支援を進めます。 また、精神保健福祉体制の整備・充実を図ります。

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】										
指標と説明	【指標12】一般就 福祉施設等か	労をした障害者の ら一般就労をした	結果の分析 神奈川県の障害者の雇用状況について は、平成23年6月1日現在の民間企業での 雇用障害者数14,894.5人が過去最高とな							
	平成18年度から 伸び率を参考に、		所の利用者数の	るなど進展がみられる。本市においても、目 標値に達していないものの、事業所の開拓						
	基準値(H20年度) H 2 2 年度 H 2 3 年度 H 2 4 年度 H 2 5 年度					などにより、一般就労した障害者数は昨年 度より増加した。				
目標値(a)	44	85	85	91	95	COLD TO DE				
実績値(b)		26	34			評価	ם			
達成率(a/b) %		30.6	40.0			計川	D			

中間(H26):3,049人、最終(H31):3,302人

13H 1W - 1					1 12) (1120) 10,0107 (142	M2 (1101) 10,0027	
指標と説明		動系事業所の利 は等以外の障害福祉	数を見る指標【単	実績値は事業所数や	め、当初見込んだトレ			
目標設定の考え方	障害者自立支援法 から平成23年度の和	の施行に伴う障害福 利用者数を算出し、そ		を下回った。しかし、生 サービスにおいては、	と活介護や児童ディ 定員数の増加や市			
	基準値(H20年度)	H 2 2年度	H23年度	H 2 4年度	H 2 5 年度	単独加算の設定等による事業所数の増加 により、実績値を押し上げたため、全体的 には目標を上回った。		
目標値(a)	1,351	2,445	2,709	2,874	2,972			
実績値(b)		2,328	2,775			評価	۸	
達成率(a/b) %		95.2	102.4			市工 1四	A	

【指標3】 中間(H26):14,100件、最終(H31):16,300件

指標と説明		援を受けている作 する実績件数を見	結果の分析 指定相談事業所において、相談支援を 受けている件数については、市内18箇 所の身近な地域で相談が受けられるこ				
目標設定の考え方	平成18年度から平 種相談実績がそれ	成20年度の各種の それ毎年約3%ず	充実を見込み、各 た。	ともあり、目標値を上			
	基準値(H20年度)	H 2 2年度	H23年度	H 2 4年度	H 2 5 年度		
目標値(a)	11,600	11,948	12,306	12,675	13,055		
実績値(b)		15,589	18,419			評価	۸
達成率(b/a) %		130.5	149.7			計画	А

【指標4】 中間(H26):60.8%、最終(H31):66.7%

指標と説明	【指標15】障害福 障害福祉サー 位:%】	祉サービスなどに ビスなどを利用し	結果の分析 障害福祉サービスなどに満足している 市民の割合については、第2期障害者						
	-	スなどの利用の満, (態)とすることを目	福祉計画中期実施 礎調査において調 次回の実績は平成:	査するものであり、					
	基準値(H20年度)	H 2 2年度	H23年度	H 2 4年度	H 2 5 年度	である。			
目標値(a)	54.9	-	-	-	-				
実績値(b)						評価			
達成率(a/b) %						計 1四			

- A:年度別目標を(上回って)達成
- B:年度別の目標の値を80%以上達成
- C:年度別の目標の値を60%以上達成

- D:年度別の目標の値が60%未満
- 今年度は成果指標の測定ができないもの

【単位:千円】

					1-1-21	
	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H 2 5 年度	総事業費の増減分析
事 業 費	5,464,974	6,152,667	6,939,234			障害者数の増加と共に障害児者の 介護給付費のうち、特に居宅介護事
人件費	26,820	34,848	34,416			業や日中活動系サービスの利用が
総事業費	5,491,794	6,187,515	6,973,650			増加したことにより、事業費が増額と
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	7,710	8,623	9,694			·なった。

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

	施策を構成する主な事業(事務事業)の収組結果 施策を構成する事業名【所管課名】				
		Σ	平成	23年度	平成24年度
	事業の概要	指標·目標		実績·評価等	指標·目標
1	障害児者介護給付費等 「障害福祉課」 障害児者が施設内等のみで生活を送るのではなく、 社会参加できるよう自立した生活を送れるようにする。	するため、障害者自立支援法	実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	居宅介護事業/延べ295,567時間 短期入所事業/延べ17,528人日 日中活動系サービス/延べ394,651人日 施設支援サービス/延べ156,817人日 居住系サービス/延べ4,942人日	障害児者の地域生活を支援するため、障害者自立支援法の規定に基づき介護給付費等を支給する。
	[[] [] [] [] [] [] [] [] [] [価	œ호·동창·선호 무 0.7 ㅣ 0.5 및 모	PACTOR AND
	障害福祉相談事業 【障害福祉課】	·障害福祉相談員37人の設置	績	障害福祉相談員37人の設置 指定相談支援事業者10法人への補助	·障害福祉相談員 の活動件数1,300
2	障害者が住み慣れた値域で安心して暮らせるよう、誰でも気軽に相談できる環境や、きめ細かな情報提供など、相談支援体制の充実を図る。	/ (0) IM (0)	評し	目標どおり実施した障害福祉相談員の 设置や指定相談支援事業者への補助 こより、身近な地域でのきめ細やかな相 談に対応する体制整備が図られた。	件 ・基幹相談支援セ ンターの相談支援 件数1,300件
	発達障害者支援事業 【障害福祉課】 乳幼児期から成人期まで対応する支援体制をつくり、	発達障害者支援センターの整備・運営に向けて、就労 支援、日中活動支援プログラム研究事業を委託実施する。	実績	発達障害者就労支援事業を社会福祉事業 団に委託し実施した。 発達障害者日中活動プログラム研究事業に DNT2事業者に委託して実施した。	発達障害支援セン ターの開設 ・開設場所:陽光園 療育相談棟内 ・開設時期:平成24
3	発達障害者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするため、拠点となる発達障害者支援センターを整備する。	5.	評価に	目標どおり実施した。発達障害者就労支援 事能については、37人から延へ634件の相談 があり、3人の就労につながった。また、日中 舌動支援プログラム研究事業については、今 まで行き場のなかった発達障害者の新たな 居場所の確保が図られたことから、発達障害 者への支援が充実された。	田成時期: 十成24 年10月 ・実施業務: 発達障 害者支援法第14条 に規定する事業の 実施
4			実績評価		
5			実績評価		
6			実績評価		
7			実績評価		
8			実績評価		

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額 【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	障害児者介護給付費等【障害福祉課】	5,447,960	6,133,893	6,911,805		
2	障害福祉相談事業(障害福祉課)	17,014	18,357	18,955		
3	発達障害者支援事業「障害福祉課」	0	417	8,474		
4						
5						
6						
7						
8						
9				·		
10						

総合分析及び市の自己評価(1次評価)

【現状・課題認識】

障害者の雇用率については、県内と比較して割合が低い状況である(下表参照)。今後、他課との連携強化のみならず、国や県と連携した取組が必要である。また、一般就労することは困難とされた障害者への支援も必要である。

日中活動系事業所の利用者数については、各サービスによって目標値以上に増加しているものと、目標値に達していないサービスがある。 障害者自立支援法の規定に基づき介護給付費等の支給を行う中で、利用者及び障害福祉サービス事業所の情報収集に努める必要がある。

相談支援を受けている件数については、増加傾向にあり、市民が身近な地域で相談支援を受けられる体制が充実し、目標を達成することができた。

発達障害者支援事業は、就労支援事業及び日中活動支援プログラム研究事業を実施したが、平成24年10月に予定されている発達 障害支援センターの開設に向けて、事業委託先の社会福祉法人と陽光園との更なる連携およびネットワークの推進が必要である。

【平成23年度の取組についての総合評価】

企業の障害者雇用は全国的に増加傾向にある中、本市においても就労支援の取組として、就労相談や障害の適性にあった就労先の開拓・紹介、職場実習への同行、職場定着のための定期訪問などを継続的に実施しており、平成22年度と比較すると一般就労した障害者数は増加したものの、目標を達成することができなかった。

日中活動系事業所のサービスのうち、生活介護では旧体系施設の新体系サービス移行に伴う定員数の増加が、また、児童デイサービスにおいては、市単独加算の設定等による事業所数の増加によって、サービス利用者数を増加し目標を達成することとなった。

施策を構成する事務事業について、障害児者介護給付費等は、障害児者の地域生活を支援するため、障害者自立支援法の規定に 基づき介護給付費等を支給することができた。

障害福祉相談事業は、障害福祉相談員37名の設置や指定相談支援事業者10法人への補助を行い、市民が身近な地域で気軽に相 談できる体制が充実した。

重症心身障害児者訪問看護支援事業の新規実施や成人期における発達障害者の活動場所の確保や就労支援を社会福祉事業団や民間法人と連携し実施するなど、積極的に課題の解消を図り、施策の推進に努めた。しかし、施策全体として、4つの成果指標のうち、2つの指標が目標値を上回ったが、目標を達成できなかった指標もあったことから、1次評価をBとした。

【今後の具体的な改善策】

障害者の雇用については、本市における障害者雇用率が全国を下回っている状況である。障害者の就労は、地域で安心して生活していくための経済的基盤であるとともに、地域での社会生活の形成や生きがいを支える重要な要素であることから、地域特性を踏まえた雇用の場の創出を図るため、市社会福祉事業団と連携し、平成25年3月中旬に供用開始予定の(仮称)緑区合同庁舎内の福祉支援室を活用して就労援助事業を開始する。

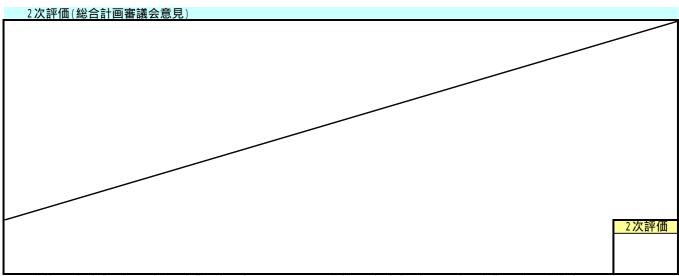
民間企業における障害者雇用率

(%)

	相模原所内	神奈川県	全国
平成 20 年度	1.40	1.49	1.59
平成 21 年度	1.42	1.57	1.63
平成 22 年度	1.44	1.62	1.68
平成 23 年度	1.36	1.56	1.65

発達障害者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするため、発達障害支援センターを平成24年10月に 開設し、発達障害児・者や家族に対し保健、医療、教育等の関係機関と連携してライフステージに応じた一貫した支援を 行う。また、普及啓発事業として講演会等を開催する。 1次評価

В



A:施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている

B:施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要

C:施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

- ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標
- イ 測定結果が出ていない成果指標
- ウ「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

___ 上記基準に該当する(アイウ) 上記基準に該当しない

【サブ指標1】 中間(H26):77.2、最終(H31):85.0

指標と説	胡	市内6箇所の障害 指定管理制度 指標【単位:%】		結果の分析 各施設において利用者満足度調査は実施されていたものの、回答が著しく少数であったりと基準値として捉えるこ				
目標設定の	考え方	6施設の利用の満足度を目標最終年度までに85.0%(満足していないと回答した利用者の解消)とすることを目標として設定しました。					とが困難であったことから、平成23年 度の数値を基準値として設定した。今	
		基準値(H23年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	後においては、毎年 行う調査結果により	度各指定管理者が ・ 評価できること
目標値((a)	72.5		72.5	74.1	75.6	となる。	· IIIII CC OCC
実績値((b)			72.5			評価	
達成率(a/	′b) %			100.0			計画	

A:年度別目標を(上回って)達成

B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

D:年度別の目標の値が60%未満

今年度は成果指標の測定ができないもの

【サブ指標を設定できない理由】(上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

[参考3]他の部局との庁内横断的な取り組み

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
障害者	障害者が地域でいきい	1 障害者の相談体制の充 実	【指標14】相談支援を受けている件数	2 障害福祉相談事業
の 自 立		2 障害者の就労支援と社 会参加の促進	【指標12】一般就労をした障害者の数	3 発達障害者支援事業
	きと安心して暮らして いる。	3 障害福祉サービスの推 進	【指標13】日中活動系事業所の利用者数 【指標15】障害福祉サービスなどに満足してい る市民の割合 【サブ指標】市内6箇所の障害者支援施設に満 足している利用者の割合	1 障害児者介護給付費等 1 障害児者介護給付費等
				· 作日九日/1 15元1113 15.55

新・相模原市総合計画での位置づけ

基	本目		標	NO		誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市		
政策	の基本	方	向	NO	4	障害者がいきいきと暮らせる社会をつくります	施策所管局	健康福祉局
施	策		名	NO	9	障害児の支援	局・区長名	孫崎正義

施策の目的・概要

ルギオ次	障害児とその家族が、地域で安定した生活ができている。
めざす姿	
取り組みの 方向	1 障害児の療育体制などの充実 障害児に対するサービス支援体制・相談支援機能の強化を図るとともに、障害の早期発見からリハビリテーションなどによる一貫した療育の充実や、保育所や幼稚園において、子どもどうしの交流を通じて生活能力の向上や理解の促進を図る統合保育の充実、小・中学校における特別支援教育や放課後支援策との連携を図ります。 2 障害児やその家族を支援する人材の育成 障害児やその家族が身近な地域で安定した生活を送ることができるよう、サポートする人材の養成や、その人材の技術向上の支援を進めます。

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

【指標1】					中間(H26):4,514人、最	終(H31):5,439人
指標と説明	【指標16】療育相 身近な地域で を見る指標【単位	療育相談やリハビ	ションを行ってい リテ ションを行	る障害児の数(利っている障害児が	用者数) どれくらいいるか	政令指定都市移行 も家庭相談課療育	目談班が設置され、
目標設定の考え方	平成19年度と平成 標値を設定しまし	成20年度との利用 った。	者数の比較から	、平均伸び率を3.	8%と見込み、目	身近な地域で子ども 関する相談等ができ る認知度も高まった	き、更に療育に対す
	基準値(H20年度)	H 2 2年度	H23年度	H 2 4年度	H 2 5 年度	回った。	
目標値(a)	3,609	3,888	4,036	4,189	4,348		
実績値(b)		3,931	4,578			評価	Α
達成率(a/b) %		101.1	113.4			市工 1四	A

【指標2】

						結果の	の分析
指標と説明							
目標設定の考え方							
	基準値(H20年)	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %						計一川	

【指標3】

13日7ボット							
指標と説明						<mark>結果(</mark>	の分析
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)						評価	
達成率(b/a) %						п⊤ IЩ 	

【指標4】

1101241							
指標と説明						善結果(の分析
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)						評価	
達成率(a/b) %						計川	

A:年度別目標を(上回って)達成

B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

D:年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

					111-1111	
	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H 2 5 年度	総事業費の増減分析
事 業 費	153,068	143,020	203,190			政令指定都市移行に伴い、市の責務となる 知的障害児施設の確保に向け、当該施設整
人件費	561,477	613,347	571,761			備に対する助成を行ったため、事業費が増額となっている。また、平成22年度に療育相
総事業費	714,545	756,367	774,951			談室分室を各区に設置したものの、陽光園に
施策に対する市民1人あたりコスト	1,003	1,054	1,077	0		おける療育体制の更なる充実を図るため、職 員数を増加した。

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

	施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果			
	施策を構成する事業名【所管課名】		平成23年度	平成24年度
	事業の概要	指標·目標	実績·評価等	指標·目標
1	日中一時支援事業 【障害福祉課】 学齢期にある障害児の地域における豊かな生活を目指 し、放課後及び長期休暇期間中における活動の場所を確 保し、その場所において日中一時支援事業を実施すること で、児童生徒の健全な育成を図るとともに、保護者の療育 費用の軽減を図る。	開設場所:県立相模原中央 支援学 校地域生活支援室利用 開設時期:平成23年4月	夫 央支援学校地域生活支援室において事業を開始した。(定員:10人)	県立相模原養護学 校及び県立相模原 中央支援学校の2 箇所で事業を実施
2	知的障害児施設・重症心身障害 [障害福祉課] 児施設整備事業 措置児童数や入所待機数が多い知的障害児施設及び重症心身障害児施設について、早期定員確保を図る必要がある施設と位置づけ、社会福祉法人等による整備を促進する。	知的障害児施設の整備	知的障害児施設施設を持った。 実績 趣とを保に対する助成を行った。 重症心身障害児者施設 設置者を公募し、及び設置者を決定した。 知的障害児施設の整備については、東日本大震災の影響で国庫が不足したため、2ヵ年事業となったが、平成25年4月の開所を目指す。	・知的障害児施設 の整備 ・重症心身障害児 者施設の整備
3	第一陽光園 【陽光園】 就学前の知的障害児が日々通園しており、療育を通して日常的な基本的生活習慣の自立等を促す支援を行うとともに、よりよい療育環境を整えるために保護者支援を実施する。	知的障害児の発達を促し 自分ができることを増やすと ともに保護者が見通しを もって子育てができるように 支援する。 延べ600人(定員50人/月 ×12月)	実療育支援及び保護者支援の実施 延べ651人 日々療育が必要な重度知的障害児に 対して支援を目標どおり実施した。	知的障害児や発達 障害児等の発達を 促し自分ができることを増やすとともに 保護者が見通しを もって子育てができるように支援する。
4	第二陽光園 【陽光園】 就学前の肢体不自由児が日々通園しており、機能 訓練や日常生活の指導を行うことによって児童の 全面的な発達を図る。また親子の療育場面を通じ て保護者支援も実施する。	肢体不自由児の発達を促し自分ができることを増やすとともに保護者が見通しをもって子育てができるように支援する。 延べ288人(24人/月×12月)	実績 延べ294人 日々療育が必要な重度肢体不自由児	重度重複障害児の 発達を促し自分ができることを増やすとと もに保護者が見通し をもって子育てができるように支援する。
5	療育相談室 【陽光園】 発達や障害に関する相談を受け、機能訓練や児童デイサービス等、必要な療育支援を実施している。また生活の場である保育園・幼稚園や学校等で児童に携わる職員等に対し、発達や障害に関する理解を深めるための助言等を実施する。	発達や障害に関する相談を受け、子どもと保護者が充実した日常生活を行うことができるよう助言や支援を行う。初回相談件数371件、リハビリ支援2,055件、児童デイサービス4,000件数	実2,884件、児童デイサービス 3,426 績件 療育の初期ニーズが高まっており、そのことに対応 するため初期面接や見立て等を重視した結果、所	発達や障害に関する相談を受け、子ともと保護者が充実した日常生活を行うことができるよう助言や支援を行う。
6	共通運営費 【陽光園】 陽光園全体に共通する事務事業(利用者の健康 診断・医療相談や各種検査等)や施設運営に係る 非常勤職員の任用等を行う。	陽光園が専門的で効果的 な療育支援を行うための条 件整備や効率的な運営を 行う。	実 ための条件整備や効率的な運営を 績 実施した。 る事業所に係る共通事項について管理部門	陽光園が専門的で 効果的な療育支援 を行うための条件 整備や効率的な運 営を行う。
7			実 績 正 よ 績	
8			續 <mark>評</mark> 価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額 【単位:千円】

番号	事業名【所管	i課】	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	日中一時支援事業	【障害福祉課】	46,019	45,685	50,950		
2	知的障害児施設·重症心 身障害児施設整備事業	【障害福祉課】	0	0	90,445		
3	第一陽光園	【陽光園】	4,798	5,218	5,226		
4	第二陽光園	【陽光園】	4,784	4,908	4,879		
5	療育相談室	【陽光園】	5,915	17,110	17,816		
6	共通運営費	【陽光園】	35,689	33,565	33,874		
7							
8				·			

【現状・課題認識】

- ・日中一時支援事業においては、障害のある方の保護者、家族等の休息等は必要であることから、市民生活に大き〈貢献している事業 である。
- ・知的障害児施設・重症心身障害児施設整備においては、知的障害児施設の整備数は平成23年度1施設、重症心身障害児施設整備 を平成24年度1施設を目標に掲げ、事業を推進しているところであるが、東日本大震災の影響により、整備に遅れが生じた。
- ・在宅で生活する重度障害児が増加しており、市内唯一の障害児通園施設として専門的な療育支援の役割を担っている。
- ・療育支援は障害児本人のみならず、その児童の保護者への支援が大変重要であるが、将来に向かって明るい見通しを持った子育て や親として安心し自信を持って生活していくことができるよう支援を行っている。療育ニーズが多様化している中では、今後より一層の専 門性に裏づけられたきめ細やかな対応が求められる。
- ·3区に療育相談窓口を設置し身近な地域での療育相談が実現したため、療育支援を受ける市民が増加し、更に今後もニーズは増加 傾向にある。

【平成23年度の取組についての総合評価】

- ・日中一時支援事業の延べ利用者数は増加傾向にあり、一定の成果が上がっている。当該事業の1つである障害者一時ケア事業については、類似事業を提供する事業所が増加したにもかかわらず利用者数が横ばいとなっている。今後、ニーズの高い放課後居場所づくり事業を含めた日中短期入所事業とともに引き続き推進している。
- ・政令指定都市移行に伴い、知的障害児施設、重症心身障害児者の入所先の確保については、本市必須の責務であることから、東日本大震災の影響により整備に遅れが生じたものの、着実に事業を推進した。
- ・第一陽光園、第二陽光園、療育相談室では、概ね目標の件数を上回ることができた。
- ・本市療育機能の充実と市民に身近な療育支援体制を整備するために、平成23年度庁内会議として療育センター再整備計画案検討会議を設置し、上半期までは計画素案の検討が順調に進行したが、平成24年4月1日の児童福祉法の改正により基本的な考え方が大き〈変更になったことから、下半期は法改正に関する情報収集や園内での検討及び条例改正等法改正への対応の準備期間となり、計画素案については法改正の詳細が示され、それを踏まえて平成24年度にまとめることになった。

成果指標では目標値を上回った。また、施策を構成する事務事業においても、事業の進捗に多少の遅れはあったものの、概ね目標 を達成することができた。障害児の支援を行う中では、福祉、医療、教育委員会との連携は非常に重要であることから、発達障害者支援 ネットワーク会議の立ち上げや支援教育ネットワーク協議会への出席など積極な取組を行うことができたことから、1次評価をAとした。

【今後の具体的な改善策】

・児童福祉法改正の内容を盛り込み、療育センター再整備計画案検討会議及びワーキングを再開し、年度内に計画素案をまとめる。

1次評価

Α

2次評価(総合計画審議会意見)

【施策推進に対する意見】

- ・サブ指標を設定したことは、評価する。
- ・子どもの療育に関しては、保育園、幼稚園、学校との連携が非常に重要である。
- ·平成24年10月に開設した発達障害支援センターについては、教育委員会との連携を深めるなど運営の充実を図り、きめ細かな支援ができる機関として期待する。

【改善すべき点】

・サブ指標「地域生活支援事業の実施」では、目標値を上回っているものの、参加人数が前年度よりも減少してしまったことから、前年度を上回るよう努力されたい。

2次評価

Α

- A:施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B:施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
- C:施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。) ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標

- イ 測定結果が出ていない成果指標
- ウ「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

上記基準に該当する(アイウ) 上記基準に該当しない

【サブ指標1】

中間(H26):1,203 最終(H31):1,448

						1 1-3 (::===) ::;====	-17411-4 (-) -) -
指標と説明	・巡回訪問による	所、幼稚園、学校等 技術支援 等	等)や担当者に対す			結果の 地域で障害児やその 材育成を行うため、 と陽光園で積極的に	こども家庭相談課
目標設定の考え方	【指標16】と同様に	平均伸び率を3.89	%と見込み、目標値	を設定しました。		業を実施したため、 た。	
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	1,000	1,038	1,077	1,117	1,159		
実績値(b)		1,335	1,116			評 価	۸
達成率(a/b) %		128.6	103.6			計川	A

A:年度別目標を(上回って)達成

B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

D:年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

【サブ指標を設定できない理由】(上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み
「多行っ」「巴グロプログン」「大学、東西には大学など、江グ

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
				1 日中一時支援事業
			2 知的障害児施設・重症心身障害児施設整備事業	
		1 障害児の療育体制など	【指標16】療育相談やリハビリテーションを	3 第一陽光園
7/空		の充実	行っている障害児の数(利用者数)	4 第二陽光園
障害		5	5 療育相談室	
	障害児とその家族が、 地域で安定した生活が			6 共通運営費
()	できている。			1 日中一時支援事業
支 援	-		 【指標16】療育相談やリハビリテーションを	2 知的障害児施設・重症心身障害児施設整備事業
1/2		2 障害児やその家族を支	行っている障害児の数(利用者数)	3 第一陽光園
		援する人材の育成	【サブ指標】地域生活支援事業の実施(障害児	4 第二陽光園
			やその家族を支援する人材の育成等)	5 療育相談室
				6 共通運営費

平成 24 年度 総合計画 施策進行管理シート

施策コード 10510

新・相模原市総合計画での位置づけ

基	本 目	標	NO		誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市		
政策	の基本ス	方向	NO	5	健康に暮らせる社会をつくります	施策所管局	健康福祉局
施	策	名	NO	10	健康づくりの推進	局·区長名	篠崎 正義

施策の目的・概要

めざす姿	市民が日ごろから心身ともに健康で生活している。
OC 9 &	
取り組みの	1 健康づくりと生活習慣病予防対策の充実 生活習慣病の発症と重症化の予防に向け、一人ひとりが自主的に行うことができる健康づくりや、家庭・学校・企業などと 連携した効果的な健康づくりの取り組みを進めます。 2 心の健康づくりの推進 うつ病などの心の病に対する対策や、自殺の防止などを図るため、専門相談等の体制づくりなど、心の健康づくりに関する様々な支援を行います。
方向	3 食育の推進 一人ひとりが食育の意義や必要性を理解するとともに、家庭や学校、幼稚園や保育所、地域などが一体となって食育を推進する体制づくりを進めます。

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

指標と説明		あると感じているア	市民の割合を見る			目標をやや下回る結果としては、高齢化の進	行や不景気の影響に
目標設定の考え方	目標設定の考え方 「国民生活基礎調査」、「厚生労働省」の健康急減に関する結果を参考に、アンケート調査による 主観的健 ・ 「最感」が「健康である」「まあ健康である」を基準値の4人中3人か65人中4人とすることを目標として設定しました。						
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度		康教育の充実に取り 努める。	組み、目標の達成に
目標値(a)	75.5	76.3	76.7	77.1	77.5	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
実績値(b)		73.9	73.8			評 価	В
達成率(a/b) %		96.9	96.2			ат ІЩ	ا

【指標2】 中間(H26):81.0%、最終(H31):85.0%

13H IW = 1	【指標181日常生活で健康づくりに取り組んでいる市民の割合 結果の分析									
指標と説明	を見る指標【単位:%】									
目標設定の考え方	市「保健医療計画 慣実態調査」の何	画」策定時(平成1 申び率を参考に、) の「市民生活習	- 慣病予防対策やがん予防に関する普及も 発等に取り組んだことから効果が現れてき たものと思われる。今後とも健康増進事業						
	基準値(H20年度)	H22年度	や健康教育の充実に を図る。	取り組み、史なる同上						
目標値(a)	77.0	78.2	78.8	79.4	80.0	CE 0,				
実績値(b)		76.3 80.0					^			
達成率(a/b) %		97.6	101.5			評 価	^			

【指標3】

73日1半っ1							
指標と説明						結果の	の分析
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H 2 5年度		
目標値(a)							
実績値(b)						評価	
達成率(a/b) %						ат іщ	

【指標4】

指標と説明						結果の	D分析
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H 2 2年度	H23年度	H 2 4年度	H 2 5 年度		
目標値(a)							
実績値(b)						評価	
達成率(a/b) %						ат ІЩ	

- A:年度別目標を(上回って)達成
- B:年度別の目標の値を80%以上達成
- C:年度別の目標の値を60%以上達成

- D:年度別の目標の値が60%未満
- 今年度は成果指標の測定ができないもの

					1-1-1-1-1-1-1-1-1	
	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H 2 5 年度	総事業費の増減分析
事 業 費	1,059,298	1,071,816	1,172,964			·H22は政令指定都市移行に伴う精神保健福祉センター設置による事業費増。
人件費	35,667	41,738	41,647			・H23は自殺総合対策事業において神奈川 県が造成した基金を活用し研究事業を実施
総事業費	1,094,965	1,113,554	1,214,611			したこと、健診受診者の増加による事業費
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	1,537	1,552	1,688			谓。

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

L	<u> </u>	施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果						
		施策を構成する事業名【所管課名】	Σ	平成24年度				
		事業の概要	指標·目標		実績·評価等	指標·目標		
	1	健康増進事業【健康企画課】 生活習慣病予防及び身体活動の維持・増進を目的に 健康増進事業(運動プログラム作成コース、運動習慣	健康増進事業への参加者 前年度比2%増	実績	*参考:329回 4,985人(延べ)	運動プログラム作成コース参加者の 運動習慣定着率		
	•	定着コース、運動体験教室)を実施するとともに、健康 増進室等の整備を進める。		評価	目標値は未達成であったが、前年度比1.4% 増であり、健康増進に向けての意識醸成に寄 与することができたと考える。	15%増		
		がん施設・集団検診「健康企画課」	受診者数 142,381人 受診率 16.1%(検診全	実績	148,800人 17.3%	155,242人 18.0%		
	2	がんの早期発見・早期治療により、がんによる死亡者 の減少を図ることなどを目的に、市内協力医療機関や メディカルセンター、市内公共施設においてがん検診 事業を実施する。	体) がん検診受診者数/がん検 診対象者数×100	評	がん検診受診券の一斉送付やがん検診無料 クーポン券の送付、またイベントの実施など、 がん検診に係る普及啓発活動に取り組んだ ことにより目標を上回った。			
		成人歯科健康診査【健康企画課】 国において提唱・推進されている「8020運動」に沿っ	成人歯科健康診査対象 者	実績	3,434人 116人/年2回	2,845人 180人/年3回		
	3	て、成人歯科健康診査を実施します。また、口腔がんの早期発見、早期治療を図るために「口腔がん検診」 を実施する。	2,652人 口腔がん検診 120人/年2回		は目標を達成、 もほぼ達成することができた。今後も市民への普及啓発を 強化する。			
		生活保護受給者等健康診查【健康企画課】	受診率 7.2%	実績	受診率 6.7% (450人/6,680人)	受診率 7.0% (520人/7,429人)		
	4	内臓脂肪肥満型に着目し、糖尿病等の生活習慣病 有病者・予備群を減少させるため、健康増進法に基 づき医療保険未加入者である生活保護受給者等に 対し、健康診査事業を実施する。		評	前年度に比べ受診者数は約15%増加しているが、大幅に検診対象者数が増加した影響で受診率は目標に達することができなかった。			
		精神保健相談事業(精神保健福祉相談・訪問指導) 【精神保健福祉課・精神保健福祉センター】	精神科医による定例相談:2 回×12月×3か所=72回		精神科医による定例相談:45回 保健福祉相談員の配置:のべ841日 専門相談外来:33回	・精神科医師による精神保健相談の実施 ・積極的な普及啓発の		
	5	・各区の障害福祉相談課及び津久井保健福祉課において精神科医による精神保健相談を実施する。・各区の障害福祉相談課に窓口業務支援のため保健福祉相談員を配置する。・地域住民の精神的健康の保持増進、精神障害の予防等のために、精神保健福祉センターが専門的な立場から相談指導を行う。	株では日本の 本876日分配置 専門医による専門相談・外 来:3回×12月=36回 こころの電話相談の実施: 295日	績	電話相談: 295日 精神科医による定例相談は目標を下回った。 保健福祉相談員の配置はおおむね目標を達成し、各区においてよりきめ細やかな精神保 健相談が可能となった。 専門医による専門相談・外来は目標をやや 下回った。電話相談は目標どおり実施でき た。	実施 ・各区関係機関とのネットワークを活用した業務 連絡会の開催や複雑困 難事例への対応		
		精神保健相談事業(自殺総合対策) 【精神保健福祉課・精神保健福祉センター】	自殺総合対策庁内連絡会開催 (仮称)自殺総合対策協議 会の設置	実績	自殺総合対策庁内連絡会の開催、かながわ 自殺対策会議への参画は予定どおり実施し た。自死遺族の集いとゲートキーパー養成研 修についても予定どおり実施した。	・相模原市自殺対策協 議会の設置 ・積極的な普及啓発の 実施 ・ゲートキーパー養成研		
	6	・自殺総合対策庁内連絡会の開催・かながわ自殺対策会議への参画・(仮称)自殺総合対策協議会の設置・体制整備、普及啓発、人材育成、当事者支援、調査研究の各分野で事業を実施	自死遺族の集いの実施:年 6回 ゲートキーパー養成研修の 実施:15回		自殺総合対策庁内連絡会は予定どおり開催した。自殺対策協議会は設置に向けた準備を進めるとともに、関係者による意見交換会を2回開催しその意見を反映させた。自死遺族の集いは隔月で定例開催し、市民の参加が増加した。ゲートキーパー養成研修は、市職員も含め幅広い対象に実施できた。	修を通じて、自殺に関する理解者の増加・未遂者支援の充実		
		食育推進事業【地域保健課】	楽しい食を実践できる環境 を整えるため、関連機関と	天	食育推進委員会において「第2回食育フェ ア」を実施(連携機関数/従事者数:9機関	食育フェアを関連機 関で継続実施する過		
	7	食育の意義や必要性の理解を進めるため、家庭や学校、 地域、その他の関連機関等が連携・協力し、食育講座や普 及啓発等の食育の環境整備に係る事業を展開する。	の事業の実施を通じて、 ネットワークづくりを進める。	±π	ア」を実施(連携機関数/促事者数:9機関 (46人) 前年度と比較し、連携機関:従事者数ともに 増加し、連携事業を通して、さらに連携機関 の相互理解が深まり、食育を推進するための ネットワークの強化に繋がった。	程を通して、ネット ワークづくりをさらに 強化する。		

施策を構成する主な事務事業の決算額

畄	ſτ̈	٠ 🏻	ΞД	11
-	11/	. 1		11

	ルビ	東で愽成りる土な事份事業の/	L=	7位.十门,			
番	号	事務事業名	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
	1	健康増進事業【健康企画課】	12,080	11,418	10,867		
	2	がん施設・集団検診【健康企画課】	1,020,508	1,015,832	1,100,008		
	3	成人歯科健康診査【健康企画課】	12,662	14,598	21,221		
	4	生活保護受給者等健康診查【健康企画課】	4,615	5,635	6,480		
	5	精神保健相談事業(精神保健福祉相談· 訪問指導)【精神保健福祉課·精神保健	2,828	16,458	17,884		
	6	精神保健相談事業(自殺総合対策)[精神保健福祉課・精神保健福祉センター]	6,092	7,647	15,969		
		食育推進事業「地域保健課」	533	607	534		

【現状・課題認識】

健康増進事業

健康増進事業の参加者は延べ約5,000人であり、高い需要がある一方、高齢者や継続利用の参加者が多いという現状がある。働き盛りや子育て世代など運動回数が少ない世代の参加者を増やしていくことが課題である。

また、めざす姿「市民が日頃から心身ともに健康で生活している。」の実現に向け、地域と連携したさまざまな健康づくりの取り組みを 行ってきた。今後とも、地域で積極的に活動を展開している健康づくり普及員と更なる連携を進める必要がある。

がん施設・集団検診

がんを早期に発見し、早期治療に結びつけるためにはがん検診が重要である。平成23年度の5がん検診全体の受診者数、受診率は ともに当初目標値を達成したが、さらなる受診率の向上が必要である。

成人歯科健康診査

対象年齢拡大に伴い受診者数が増加している。世代別に見た場合、40歳代から50歳代に受診率が低い傾向にある。市民の口腔の健康管理に対する意識をより高めるために実施内容の整理が必要である。口腔がん検診については、粘膜疾患に対する市民の認識度が低いことから、本事業を通じて市民への啓発が必要である。

生活保護受給者等健康診査

生活保護受給者等に対し、内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の概念を導入し、糖尿病等の生活習慣病有病者・予備軍を減少させるための健康診査を行っている。近年、生活保護受給者が増加していることから受診者の増加が見込まれる。

精神保健相談事業(精神保健福祉相談:訪問指導)

「障害」と「病気」を併せ持つ特性がある精神障害者の精神保健相談・訪問指導事業では、福祉サービスの決定等が中心となり、「病気」に着目した支援(家族や障害者本人に対する、病気の理解のための教室等)や地域における心の健康づくりに関する知識の普及啓発、精神障害に対する正しい知識の普及等の地域精神保健分野の事業展開が不十分である。また、アルコール・薬物依存については、市民が相談に行くこと自体に抵抗があり、なかなか相談に結びつかない。

精神保健相談事業(自殺総合対策)

自殺総合対策の推進に向けた体制整備と、本市が取り組むべき課題や方向、目標などを定める必要がある。

- 未遂者支援については、救急病院と地域との連携が不可欠だが、その体制確保については、救急病院への精神科医の配置、かかり つけ医との連携等、複数の課題が存在している。

食育推進事業

市食育推進計画の推進のため、食育推進委員会と連携し、「第2回食育フェア」を開催した。今後さらなる食環境整備に向けて、開催 場所と参加団体の拡大が課題である。

【平成23年度の取組についての総合評価】

健康増准事業

| 健康増進事業を通じて、新たに運動習慣が定着したことで、検査値が改善した参加者もあった。健康増進事業が、市民の生活習慣病 |予防や健康の維持・増進の一助になっていると評価でき、今後も必要な事業である。

がん施設・集団検診

受診者の利便向上や受診勧奨のため、年度当初に受診券を約28万件発送し、特定年齢の者に対してはがん検診無料クーポン券(子宮がん、乳がん、大腸がん)を約6万8千件発送した。また、健診ポスターを作成し、まちづくりセンターや公民館、保健センターや医療機関・調剤薬局等の検診対象者が目にしやすい場所に掲示依頼した。さらにがん検診の普及啓発を図るため、大規模商業施設におけるイベントの開催や講演会の開催、市内大学の大学祭への出展等を行った。これらの取組の効果もあり目標を達成することができた。

成人歯科健康診査

受診者が増加しており、より多くの市民に対する歯科保健の普及啓発につながったが、世代により高低があり、受診者が少ない若い世代に対する歯科保健の普及啓発が必要である。口腔がん検診を実施することにより、自己チェック方法や医療機関受診について啓発を行っているが、今後はより多くの市民に啓発できるよう事業の見直しが必要である。

生活保護受給者等健康診查

受診者数が平成22年度は392人のところ平成23年度は450人となり約15%の増加となった。しかし、受診率で見た場合、目標に対しマイナス0.5%、達成率93.1%であり、生活保護受給者が大幅に増加したことにより目標は達成することができなかった。

精神保健相談事業(精神保健福祉相談:訪問指導)

精神保健福祉業務の実施について、業務検証を行い、課題を集約することができた。今後は、精神保健福祉業務のあるべき姿などの 検討を進める。

電話相談は土曜日も開設し、週6日体制を確立し、周知が進み利用者も大幅に増加した。専門相談・外来については、アルコール・薬 物相談の利用が芳しくなく、一層の市民周知が必要である。

精神保健相談事業(自殺総合対策)

自殺総合対策は、自殺対策協議会が条例により設置され、事業推進の基盤ができた。

ハイリスク者である自殺未遂者支援が必要であり、その対策に関する知見が調査研究により明らかにされた。

食育推進事業

「食育フェア」の開催にあたっては、前年度と同様に、同委員会を構成する各機関が連携強化を図り、各々が主体的にイベントに取り組むことを目指した。開催後の従事者アンケートでは、ほとんどの従事者が、こうした事業の展開方法が食育を推進するためのネットワークを構築する手段として効果的であり、関連機関のつながりが強まったと回答しており、各機関がそれぞれの視点やノウハウ等を発揮、共有しながら、食育の推進に取り組むことができた。

施策全体の総合評価

成果指標や、施策を構成する主な事業において、目標を達成できなかった事業もあったが、がん検診受診者数の増加や、健康増進 事業、精神保健相談事業、食育推進事業等、心と体の健康づくりに向けた取組を着実に推進していることなどを総合的に評価し、1次 評価をBとした。

【今後の具体的な改善策】

健康増進事業

働き盛り世代、子育て世代など運動の機会が少ない世代の参加者を増やしていくために、周知方法や事業内容を検討する。

がん施設・集団検診

引き続き従来の取組を推進するとともに、今年度からスタートした「がん検診受診促進パートナー制度」を活用し、企業・団体との協働により、更なる受診者数の増加、受診率の向上を図る。

成人歯科健康診査

個人の歯科保健の向上につながるよう、委託先との共通認識を図り、より効果的な事業となるよう調整を行う。

生活保護受給者等健康診查

生活保護受給者が増加傾向にある中、本事業の対象者についても増加が見込まれる。 医療保険未加入者である生活保護受給者の 健康管理のため、生活保護の関係部署と連携し、さらなる事業周知に努める。

精神保健相談事業(精神保健福祉相談:訪問指導)

精神保健福祉業務のグランドデザインについて検討する。

利用が芳しくないアルコール・薬物専門相談については、普及啓発を行うとともに、専門相談についても周知し利用者増を目指す。

精神保健相談事業(自殺総合対策)

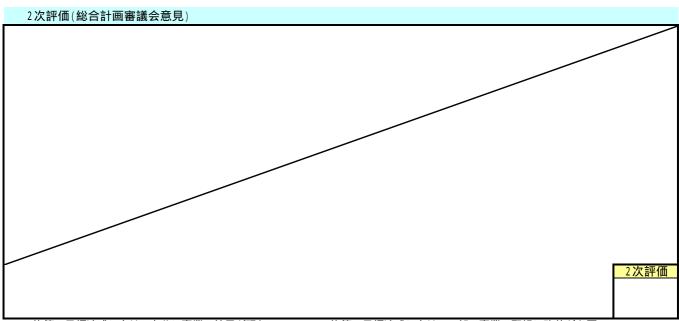
自殺総合対策については、自殺総合対策に係る行動計画を策定し、同行動計画に基づき実施する。自殺未遂者支援に関しては、救 急医療機関との連携システムの構築を目指す。

食育推進事業

今後については、「食育フェア」の参加団体の拡大、ブースの内容、開催場所を検討し、各々が主体的に取り組めるイベント等を継続して実施する。このような取組みを通じて、食育を推進するためにネットワークの拡大と市民への普及啓発を図り、本市における食育の推進体制のさらなる充実に努める。

1次評価

В



- A:施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B:施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
- C:施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

- サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)
- ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標
- イ 測定結果が出ていない成果指標
- ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

上記基準に該当する(アイウ) 上記基準に該当しない

【サブ指標1】

中間(H26)95.0:、最終(H31):95.0

	食育フェアに参加	ロ [=わかごで	キスシかことがちゃ	た レ威じた しのま		結果の分析				
指標と説明	食に関すること	割合を見る指標	参加者の行動化に向けた意識をアン ケートにより数値化し成果の評価を							
目標設定の考え方	食に関することで、 せることを目標とし	実践できそうなこと て指標を設定しまし	準に毎年増加さ	行ったところ、基準 度の実績値が高く、	値となる平成23年 本事業の有効性が					
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H 2 4年度			明らかになった。今後も着実な増加も しくは現状維持を目指す。			
目標値(a)				94.5	95.0	ひくは近1八離1寸を口1日9。				
実績値(b)			94.0			評価	۸			
達成率(a/b) %			0.0			計川	A			

A:年度別目標を(上回って)達成

B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

D:年度別の目標の値が60%未満

今年度は成果指標の測定ができないもの

【サブ指標を設定できない理由】(上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

食育推進事業

【食育推進委員会からの主な意見】

市民一人ひとりや仲間同士の食育の取り組みを支える環境づくりが大切であり、そのためには、地域、関連機関、行政等が連携し取り 組める仕組みや事業が重要である。

【意見に対する市の対応】

食育推進委員会において、市民が食について興味を持ち、楽しみながら学び実践に繋げていくことができるようにするとともに、食・食育に関連する人々のネットワークづくりを進めることができるような事業を検討・実施していく。

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

食育推進事業

めざす姿「食を通して市民みんなが支えあい人を育む さがみはら」の実現に向け、庁内横断的な取り組みを推進させるために、農政 課や学校保健課など庁内関係課による「食育推進計画検討ワーキング」を開催し、 事業ごとの評価方法・評価内容の検討 事業内 容の検討・実施 関連課及び関連団体との連携について検討等を実施している。

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
				健康増進事業
		1 健康づくりと生活習慣		がん施設・集団検診
健	健	病予防対策の充実	割合	成人歯科健康診査
健 康 づ				生活保護受給者等健康診査
< 11	市民が日ごろから心身 ともに健康で生活して	2 心の健康づくりの推進	【指標18】日常生活で健康づくりに取り組んで	精神保健相談事業(精神保健福祉相 談・訪問指導)
()	いる。	2 心の健康ラくりの推進	いる市民の割合	精神保健相談事業(自殺総合対策)
推 進				
進			「サブド挿4」を奏ってフロを加し「これからづき	食育推進事業
		3 食育の推進	【サブ指標1】食育フェアに参加し、「これからでき そうなことがあった」と感じた人の割合	
			() () () () () () () () () ()	

平成 24 年度 総合計画 施策進行管理シート

施策コード 10511

新・相模原市総合計画での位置づけ

基	本	目	標	NO		誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市		
政	策の基	本方	뎨	NO	5	健康に暮らせる社会をつくります	施策所管局	健康福祉局
施	爭	Ĭ	名	NO	11	医療体制の充実	局·区長名	篠崎正義

施策の目的・概要

	市民が安心して医療を受けることができている。
めざす姿	
取り組みの 方向	1 地域医療体制の充実 身近な地域で診療や健康相談などを受けることができるよう、かかりつけ医の普及・定着に向けた取り組みを推進します。 また、疾病の状況に応じて適切な医療が受けることができるよう、医療機関相互の連携を促進するとともに、在宅医療への支援の充実 を図ります。 さらに、保健医療を支える人材確保に努めるとともに、市立診療所の円滑な運営に取り組みます。 2 救急医療体制の充実 初期救急医療機関から三次救急医療機関までの役割分担による救急医療体制の充実を図るとともに、メディカルセンターの機能強 化や救急患者の救命率の向上、救急業務の高度化に努めます。 また、大地震等の災害に備え、医薬品等の備蓄など、災害時医療体制の充実を図ります。 3 国民健康保険制度・高齢者の医療制度の充実 国民健康保険制度の普及啓発や、円滑な財政運営に努めるなど、制度の充実に向け、必要な取り組みを進めます。 また、高齢者の医療制度の充実に向けた取り組みを進めます。

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

	【指標】】			中間(H26):44.7、	_ 最終(H31)∶78.8_					
	指標と説明	【指標19】安心し 市民が安心し	結果の分析 「感じている」と回答した市民の割合は 平成20年度より9.6ポイント増加し、目 標値を上回った。また、「感じていな							
	目標設定の考え方	市民アンケート記ることを目標として	いる」へ移行す	い」と回答した割合も5.6ポイント減少 し、「感じている」へ移行しているといえ る。						
I		基準値(H20年)	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	ただし、次年度以降も動向を注視する			
Ī	目標値(a)	(40.6)	42.0	42.7	43.4	44.1	必要がある。			
I	実績値(b)		45.7	50.2			評価	Δ		
	達成率(b/a) %		108.8	117.6			計 1四	А		

【指標2】 中間(H26):94.0、最終(H31):95.1

指標と説明		態に応じて、適は	新たな事業実施やにより救急搬送状況	<mark>D分析</mark> 継続的な事業実施 Rの改善がなされて			
目標設定の考え方	中間目標時に平 目標として設定し	成18年の数値ま しました。	様に伸びることを	いる。			
	基準値(H20年)	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5		
目標値(a)	(92.9)	93.3	93.4	93.6	93.8		
実績値(b)		93.1	93.6			評価	^
達成率(b/a) %		99.8	100.2			計 1四	A

「指標3」 中間(H26): 、最終(H31):

指標と説明						結果(の分析
目標設定の考え方							
口事政定の与だり	基準値(H20年度)	H 2 2 年度	H 2 3 年度	H 2 4年度	H 2 5 年度		
目標値(a)							
実績値(b)						評価	
達成率(b/a) %						ат іш	

【指標4】

13 1 130 1 1							
指標と説明						<mark></mark> 結果(の分析
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)						評価	
達成率(a/b) %						計川	

A:年度別目標を(上回って)達成 D:年度別の目標の値が60%未満 B:年度別の目標の値を80%以上達成

今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

施策推進のための経費(決算額) H23年度は見込額

【単位:千円】

_						1-12:1131	
		H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
	事 業 費	1,444,637	1,517,016	1,608,839			地域医療事業費の開始や外科救
	人件費	14,900	14,520	14,340			急医療体制支援事業の充実等によ る経費増。
	総事業費	1,459,537	1,531,536	1,623,179			
於	5策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	2,049	2,134	2,256			

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

	他束を構成する土な事業(事務事業)の収組結果			
	施策を構成する事業名【所管課名】		平成23年度	平成24年度
	事業の概要	指標·目標	実績·評価等	指標·目標
1	地域医療事業 疾病の状況に応じて、適切な医療を受けることができるよう、医療機関相互の連携を促進し、市民が安心して医療を受けることのできる体制をつくります。	脳卒中患者に対応する救急 医療協力医療機関への支援	実本年度から事業を実施した。 績 評 脳卒中患者の救急搬送に貢献して 価いる。	脳卒中患者に対応 する救急医療協力医 療機関への継続支 援
2	急病診療事業(外科系救急医療体制支援事業) 夜間及び土曜日・休日における外科系救急患者の受け入れ体制の円滑化を図る。	外科初期兼務費用の増額	実 平成23年度予算212,635千円(前 績 年度比約14%増)受診者数 2,339 評 目標どおり実施した。	事業充実のため、補助率を見直す。
3	急病診療事業(産婦人科急病診療事業) 休日における産婦人科救急患者に対する医療の確保を図るため、産婦人科医を配置した初期救急医療機関及び二次救急医療機関を確保する。	ゴールデンウィークの診療 を実施する。 診療日数67日 71日	実 診療日数71日 績 評 目標どおり実施した。 価	産婦人科救急患者 に対応する救急医療 機関への継続支援
4	急病診療事業(津久井地域急病診療事業の充津久井地域における初期救急患者の医療の充実を図るため、夜間及び休日における急病診療所を確保する。	西メディカルセンター急病 診療所に管理薬剤師を配 置する。	実 効率的に薬剤師を配置した。 績 評 事業を円滑に実施した。 価	津久井地域の初期 救急に対応する西メ ディカルセンターな どの運営経費の継続 支援
5	急病診療事業(【仮称】 北地区メディカルセンター 急病診療事業及び西メディカルセンターのあり方 検討) (仮称) 北地区メディカルセンターの整備に向け、具 体的な諸課題の整理・検討を行うための検討委員会 を開催する。	竣工に併せた設備整備 等、諸課題について検討 を進める。	医療関係者や医療関係団体と連携 し、診療科目、診療日の調整を実 植施した。 評目標どおり調整を行った。	平成25年度初頭の (仮称)北地区メディ カルセンターを開設 向けた諸課題を医療 関係団体などと調整 する。
6			実績 評価	
7			実績 評価	
8			実績 評価	
9			実績 評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

تا زا	<u> </u>	- 				
番号	事業名【所管課】	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	地域医療事業	_	1	32,351		
2	急病診療事業(外科系救急医療体制支援事業)	144,989	181,945	206,387		
3	急病診療事業(産婦人科急病診療 事業)	32,380	36,539	39,060		
4	急病診療事業(津久井地域急病診 療事業の充実)	31,572	28,175	28,081		
5	急病診療事業(【仮称】北地区メディカルセンター急病診療事業及び西メディカルセンターのあり方検討)	145	0	120		
6						
7						
8						
9						

【現状・課題認識】

地域医療事業(脳卒中患者に対する救急医療体制)は本年度から実施しており、脳卒中だけでなく、特に緊急を要する脳神経系 事案の救急搬送について効果があった。

急病診療事業(外科系救急医療体制支援事業・産婦人科急病診療事業・津久井地域急病診療事業の充実)については市民の安全を守る上で必要不可欠であり、つつがなく実施されている。

・急病診療事業((仮称)北地区メディカルセンター急病診療事業及び西メディカルセンターのあり方検討)については平成25年度の開設に向け医療関係者や医療関係団体と診療科目・診療日の調整を実施している。

【平成23年度の取組についての総合評価】

成果指標の「安心して医療を受けることができると感じている市民の割合」が、市民アンケート調査で上昇しており、急病診療事業の継続的な実施や内容の充実により、着実に成果が上がっていると考えられるが、引き続き、医療関係者や医療関係団体と連携を図りながら、着実な事業の実施や急病体制の更なる充実が必要であると考える。

脳卒中患者に対応する救急医療の新たな実施や継続的な急病診療事業の実施により、収容依頼3回以内で受け入れられた救急搬送者の割合が改善されており、急病体制の充実が図られたものと考える。

本施策の2つの成果指標がともに目標を上回ったことや、事業の実施状況から1次評価は「A」とする。

【今後の具体的な改善策】

医療関係者や医療関係団体と連携しながら、(仮称)北地区メディカルセンターを平成25年度に開設し、4急病診療体制を確立し、急 病診療事業の充実を図っていく。

1次評価

Α

2次評価(総合計画審議会意見)

【施策推進に対する意見】

・相模原市は医療に関しては、市民満足度が高く、努力について評価する。

【改善すべき点】

・かかりつけ医は病気の早期発見にもつながると言われ、取り組みの方向1でも、最初に記載されている。施策を構成する事業では、 急病診療事業が大きな比重を占めており、日常の地域医療に関連する取組みが読み取れないため、かかりつけ医に関するデータを 持っているのであれば、サブ指標として設定されたい。

2次評価

Α

A:施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B:施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要

C:施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。) ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標

- イ 測定結果が出ていない成果指標
- 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

上記基準に該当する(アイウ) 上記基準に該当しない

【サブ指標1】 中間(H26): - 、最終(H31): -

				結果(の分析		
指標と説明	国民健康保険税の収納率向上について は、不動産差押と併行して生命保険等 の調査・処分等を強化したことによ り、前年度と比べ0.1ポイントの改善が 図られた。しかしながら、長引く景気						
目標設定の考え方	標とした (現在法案審議が	行われている消費系 (てられ、国民健康(税増税法案が可決。 保険を含めた医療	24年度の国保税収 された場合、増税に 制度の大規模な改す	よる財源が社会保	の低迷や東日本大震災による社会・経済情勢への影響等により、目標の達成にはなった。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	歩合制の見直しを図	り、収納率の向上
目標値(a)	87.6	88.4	88.8	89.2	89.2	を目指す。	
実績値(b)		86.1	86.2			評価	В
達成率(a/b) %		97.4	97.1			ат 1Щ	В

A:年度別目標を(上回って)達成

B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

D:年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

|--|

[【参考2】部門別計画の審議会や	区民会議からの意見・これ	1に対する市の対応	

【参考3】	他の部局との庁内横	断的な取り組み

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
		地域医療体制の充実 【指標19】安心して医療を受けることができると感じている市民の割合		地域医療事業
DE .				急病診療事業(外科系救急医療体制 支援事業)
医 療 体	市民が安心して医療		 	急病診療事業(産婦人科急病診療事 業)
Ø.		救急医療体制の充実	大扫標201 収谷収積3回以内で受け入れられた 救急搬送者の割合	急病診療事業 (津久井地域急病診療 事業の充実)
充実				急病診療事業(【仮称】 北地区メ ディカルセンター急病診療事業及び 西メディカルセンターのあり方検 討)
		国民健康保険制度・高齢者 の医療制度の充実	【サブ指標】国民健康保険税の収納率	

平成 24 年度 総合計画 施策進行管理シート

施策コード 10512

新	·相模	原市	と とり	計画:	での	位署	づけ
ホル	一十二十天	ᇄᇄ	500 L		CU	11/ =	ノリノ

基	本	目	標	NO		誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市		
政	策の基	基本方	う向	NO	5	健康に暮らせる社会をつくります	施策所管局	健康福祉局
施			名	NO	12	保健衛生体制の充実	局・区長名	篠崎 正義

施策の目的・概要

めざす姿	市民が感染症を発症せずに過ごしている。 市民が食品による健康被害を受けずに過ごしている。
取り組みの方向	1 健康危機管理体制の充実 感染症のまん延防止対策を推進するとともに、予期せぬ健康危機に迅速に対応するため、検査機能の強化など、被害を最小限にとどめる体制づくりを進めます。 2 食品衛生対策の推進 食に対する不安の解消に向け、食の安全と安心を確保するため、監視指導の徹底や食品に関する衛生知識の普及啓発及び抜き取り検査などの充実を図ります。 3 生活衛生対策の推進 市域の拡大に伴う市民ニーズなどを踏まえ、火葬場の適切なあり方を検討します。 また、ペットの適正飼養に関する意識啓発など、動物愛護事業の様々な取り組みに向けて体制の構築を進めるとともに、衛生的な生活環境を確保するため、生活害虫などの相談等に引き続き取り組みます。

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】 中間(H26):106人、最終(H31):85人

指標と説明	【指標21】結核患 主要な感染症	者数 である結核につい	結果の分析 結核患者数は前年度と比べ増加して しまったが、接触者については、夜間 健診の実施、QFT(結核感染の有無					
目標設定の考え方	「結核に関する特定!! 規結核患者数)の目	感染症予防指針」(厚 標値から、結核発症す	110 万人あたりの新 しました。	を検査する方法)の対象者拡大などにより、利便性が向上し、接触者の受診率は向上した。早期発見・早期治療の				
	基準値(H20年度)	H 2 2年度	H23年度	H24年度	H25年度	ために、普及啓発に力を入れ、結核に		
目標値(a)	130	122	118	114	110	ついての知識の普	及に努める。	
実績値(b)		120	130			評価	В	
達成率(a/b) %		101.7	90.8			ат 1Щ	٥	

【指標2】 中間(H26):0.0%、最終(H31):0.0%

13 H 131 - 1						1-3 (11-0) 1010 101			
指標と説明		査結果による基 り検査をしたもの	結果の分析 食品関係営業施設等への監視指導や 啓発活動に取り組んだ結果、収去検 査(943件)において、違反食品は1件						
目標設定の考え方	食品衛生法に規ことを目標として		建反食品がない	宜(943仟)において だった。今後も食の するため、監視指導	安全と安心を確保				
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	取り組む。			
目標値(a)	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0				
実績値(b)		0.0	0.1			評価	В		
達成率(a/b) %		100.0	99.9			計一川	ם		

【指標3】

13 100 - 1							
指標と説明			結果の	の分析			
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)						評価	
達成率(a/b) %						計 川川	

【指標4】

						/± T	. // 15				
指標と説明			<u></u> 結果(の分析							
目標設定の考え方											
	基準値(H20年度)	H22年度	H25年度								
目標値(a)											
実績値(b)						評価					
達成率(a/b) %			計加								
	(上回って)達成 標の値が60%未満		を80%以上達成 『の測定ができなU		度別の目標の値を6	0%以上達成					

					1+12·1131	
	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	982,693	1,225,957	2,197,632			・「衛生試験所改修事業」を実施したこと による事業費増(H22のみ)。
人件費	325,452	336,363	324,243			・ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予
総事業費	1,308,145	1,562,320	2,521,875			防ワクチン予防接種の開始や日本脳炎 の摂取勧奨開始等に伴う事業費増。
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	1,836	2,177	3,505			

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

	施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果				
	施策を構成する事業名【所管課名】	<u> </u>	<u>F</u> 5	平成24年度	
	事業の概要 	指標·目標		実績·評価等	指標·目標
1	予防接種事業 【疾病対策課】 感染症の発病とまん延を防止するため個別または集団予防接種を実施する。定期予防接種及び任意予防接種のうち平成23年3月から公費接種(無料)を開始した子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンについて、正しい知識の普及啓発を実施する。また、麻しか・風しん予防接種	MR3・4期、日本脳炎接種 者を平均3%ずつ増加させる。 将来の不活化ポリオワクチンの導入に備え、円滑な個別 予防接種への移行準備を行う。 感染症を防ぐために必要な 予防接種に関する正しい知識	実績	MR3・4期 平均5.5%の増加 日本脳炎2 期 27%の増加。 不活化ポリオワクチン承認に向けた本市 の接種体制等の検討。 市ホームページ即時更新。中学生用性教 育パンフレットに情報掲載。ヒブ・小児用肺 炎球菌個別通知送付開始。 ともに目標を上回った。	MR3・4期、日本脳炎接種者を平均3%ずつ増加。 不活化ポリオワクチンの導入に備え、円滑な個別予防接種への移行準備。 感染症を防ぐために必要な予防接種に関する
	のうち接種率が低迷している第3期(中学1年生相当年齢)・第4期(高校3年生相当年齢)及び日本脳炎予防接種について、接種率の向上に取り組む。	の普及と啓発を行う。	評価	国の不活化ポリオワクチンの承認を見据えた本市の接種体制等について、目標どおり検討を行った。 目標どおり行った。	正しい知識の普及啓発。 市民要望の高い成人 用肺炎球菌ワクチンの公 費接種について、実現性 等の検討。
2	結核対策事業 [疾病対策課] 感染者を早期に発見するとともに、周囲への感染防止を目的として、結核患者接触者への夜間臨時健診の実施など により健診受診率の向上を図る。また、新規発症者の多く を占める高齢者関係の施設や医療機関、発症の多い世代 を対象とした啓発活動を行う。	健診受診率77% 高齢者施設向け1回120人 医療機関向け1回80人	実績 評価	健診受診率: 77.5% 高齢者施設向け: 93人 医療機関向け: 57人 健診受診率は目標を上回った。 研修受講者数は高齢者施設向け、医療機 関向けともに 目標を下回った。	健診受診率:77.5% 高齢者施設向け: 100人 医療機関向け:60人 受講者の理解度:80%
3	感染症予防対策事業 [疾病対策課] 感染症の発生予防及びまん延防止を図るため、感染症に関する 知識の普及啓発や感染症患者発生時における患者・家族等に対 する疫学調査 健康診断、保健指導等を行う。また、新型インフル エンザ発生時の健康被害等を最小に抑えるために必要な資機材	購入計画に基づく資機材の備 蓄及び被災地提供分の補充 	実績	備蓄計画に基づき、タミフル、迅速診断キット、陰圧テントを購入した。また、震災被災地への緊急応援物資として提供した納体袋とマスクを補填購入した。 目標どおり実施した。	購入計画に基づく資機材の備蓄と適正管理 感染症予防講座の 開催 年間10回 延べ 参加者数500人
	等物品を計画的に備蓄する。 感染症発生動向調査事業【疾病対策課】	 感染症情報の迅速な周知のための市ホームページの更新 週1回	価実績	年間更新回数 52回(週1回原則火曜日)	市ホームページの更 新(週1回) インターネットを利用
4	感染症の予防とまん延防止の施策を講じるため、感染症法に基づき、市内定点医療機関から感染症の発生情報を収集し、内容の解析を行い、その情報を各定点医療機関へ還元、また市民へ情報提供する。		評価	目標とおり毎週欠かさず市ホームページを 更新し、より迅速に感染症情報を公表することができた。	して感染症情報を収集 している市民のうち市 ホームページを活用し ている人数(認知度) 10%以上
5	性感染症対策事業 [疾病対策課] 性感染症のまん延防止及び予防を図るため、性感染症検 査や正しい1組の普及を図るため、中学・高校向けに青少 年エイズ・性感染症予防講演会や一般向けに普及啓発イ ベントを行う。	性感染症検査人数 500人以上 青少年性感染症予防講演会 25回以上	実績 評価	性感染症検査人数 486人(エイズ検査人数) 性感染症予防講演会 32回 (7.053人) 目標を下回ったが、震災の影響により4月 に検査を実施しなかったことが要因として考 えられる。	性感染症検査人数 500人以上 青少年性感染症予 防講演会 30回以上
6	食の安全・安心確保対策事業 【生活衛生課】 食品による健康被害を受けないよう、食品関係営業施設へ の監視指導や食品等の抜き取り検査を実施するとともに、 食品に関する衛生知識の普及・啓発を図る。	相模原市食品衛生監視指導 計画に基づく検査の実施(立 入検査数8,868件、収去検査 数800件)	実績 評価	・立入検査数8,022件 ・収去検査数943件 震災の影響で目標未達成があったが、概ね 食の安全・安心の確保が図れた。	相模原市食品衛生監 視指導計画の目標値 ・立入検査数 8,800件 ・収去検査数 900件
7	(仮称)相模原市動物愛護センター整備検討事業[人と動物の共生の実現をめざし、動物愛護啓発事業の拠点となる (仮称)相模原市動物愛護センターの整備について、先進自治体 の施設視察や情報収集等を行い検討する。	選定等の調査、研究	績 評	横浜市動物愛護センター等情報収集 平成23年度に新施設を開所した横浜市から、開所までの様々な検討課題、衛生管理の課題等について、情報を収集するとともに、意見交換を行った。	施設整備、施設建設候 補地の選定等の調査、 研究
8	衛生検査等事業費【衛生試験所】 食品の安全確保、感染症の予防、生活環境の確保及び保全を推進し、健康危機管理における検査機能の充実を図る。	試験検査機能の強化 ・食品アレルギー収去検査の開始 ・食品残留農薬検査の拡充	績	・食品アレルギー物質(そば、小麦)の検査 法を確立し、収去検査を実施した。10検体・地場産農作物の残留農薬検査における対 象作物を拡充した。1作物(トマト) 健康危機管理体制の充実の一環として、各 検査の機能を拡充し、目標通り検査を実施	試験検査機能の強化 ・食品のアレルギー収 去検査対象の拡大 ・食品の放射性物質検 査の実施 ・薬事検査体制の拡充
	火葬場のあり方の検討【区制支援課】		価	できた。 ・外部委員からなる新たな火葬場のあり方等検討委員会を設置し、3回会議を開催した。	・感染症検査体制の確立 ・火葬場のあり方等の検討については、検討委員
9	市域の拡大や高齢化の進展などにより、市営斎場に対する ニーズが高まっているため、火葬場のあり方を検討する。	葬場のあり方の検討開始 市営斎場の指定管理者制 度の導入準備	評	・指定管理者制度の導入に向けて流場連絡協議会を3回開催し、協議を行った。 ・火葬場のあり方については、検討委員会を設置し、検討に着手できた。 ・指定管理者制度の導入準備については、地域の団体と継続的な協議が行えた。	会において、引き続き検 討を進める。 ・市営斎場の指定管理者 制度の導入準備につい ては、地域の団体に対 し、丁寧な説明を引き続 き行うなど、慎重に進め る。

施策を構成する主な事務事業の決算額

【単似∶十円】

שונו	<u>、凩で愽瓜9旬土は争労争耒の</u>	<u>大异识</u>				12 十八/
番号	事務事業名	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	予防接種事業【疾病対策課】	774,751	1,052,021	2,022,828		
2	結核対策事業【疾病対策課】	25,199	28,129	34,486		
3	感染症予防対策事業【疾病対策課】	60,153	12,068	26,527		
4	感染症発生動向調査事業【疾病対策課】	3,251	3,298	3,143		
5	性感染症対策事業【疾病対策課】	7,515	7,801	7,151		
6	食の安全・安心確保対策事業【生活衛生課】	5,019	2,350	4,115		
7	(仮称) 相模原市動物愛護センター整備検討事業 [生活衛生課]	-	-	-		
8	衛生検査等事業費【衛生試験所】	108,291	64,976	100,691		
9	火葬場のあり方の検討【区制支援課】	-	-	208		

【現状・課題認識】

予防接種事業

BCG等の法律に基づく9疾病に対する定期予防接種に加え、任意予防接種では、公費負担を実施している子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎 球菌と、予防接種の種類が増えていることから、被接種者の保護者が接種の効果や安全性、副反応等をきちんと理解し接種できるよう、必要な最 新情報の通知、広報等を通じて継続的な啓発が必要である。

新登録活動性結核患者のうち、40歳未満の患者が占める割合が全国でも多い状況であるため、発症者の年齢層などを分析することにより、ター ゲットを絞った結核に対する取り組みを促進していくことが重要である。

感染症予防対策事業

集団発生が起こりやすい感染症については、予防に関する正しい知識、対応策により、その発生を減少させることが可能である。そのため、利用 者等が集団で活動する施設等の管理者及び職員がこれらの知識等を習得できるよう啓発事業に取り組む必要がある。

市民が自ら感染症予防対策をとれるよう市内の感染症発生状況の最新情報をホームページで情報提供しているが、より有効活用されるよう一層 の周知を図る必要がある。

性感染症については、正しい知識や対処方法を知ることで、偏見やまん延を防ぐことが可能である。そのため、学生や一般市民に対する講演会 やイベントを通じた啓発活動に取り組むとともに、まん延を防ぐため検査実施方法等の工夫に取り組む必要がある。

食の安全・安心確保対策事業

- 食の安全・安心の確保を図るため、食品衛生監視指導計画に基づき、飲食店、スーパーマーケット等、食品関係営業施設に立入検査及び収去 検査を実施し、食品等事業者に対し監視指導を行っている。
- ・食品中の放射性物質の影響などにより、市民の食に対する不安が、十分に解消されているとは言い難い。

(仮称)相模原市動物愛護センター整備検討事業等

- ・動物愛護の拠点となる(仮称)動物愛護センターの建設に向け検討を進めて、より主体的に、一貫した動物愛護行政を推進していかなければなら ない。
- ・神奈川県動物愛護管理推進計画に基づき、犬・ねこの致死処分頭数、苦情件数の減少や、犬・ねこの返還・譲渡率の増加を図っているが、さら に推進することが重要である。
- ・地方分権一括法の施行により環境衛生六法の衛生措置の基準を定める権限が県から市に移譲され条例を制定することに伴い、主体的に許可・ 監視指導を行っていく必要がある。

衛生檢查等事業費

衛生試験所では、健康危機に対応するため、また衛生研究所への移行を見据え、検査機能の拡充や検査体制の充実に取り組む必要がある。

火葬場のあり方の検討

- 外部委員による検討委員会を平成23年11月に設置し、火葬場のあり方等についての検討を開始し、現状の把握(現地視察を含む)と論点の整理 を行った
- ・指定管理者制度の導入に向けて、制度導入に対する心配や不安などを解消するため、引き続き丁寧な説明を行っていくこととした。

【平成23年度の取組についての総合評価】

予防接種事業

- 感染症の発病とまん延を防止するため、予防接種法に基づき、三種混合・二種混合・麻しん風しん混合・麻しん・風しん・日本脳炎・BCG・ポリオ 及び高齢者インフルエンザ予防接種を実施した。
- 接種率向上のため、適宜、個別通知内容を見直すとともに、広報での接種勧奨の実施などにより接種率が向上した。
- ・ポリオ以外の予防接種については、かかりつけ医による個別接種により、市民の利便性の向上とワクチンの効果等に係る適切かつ詳細な説明を 受けることで、健康被害の防止が図られた。
- ・ポリオについては、集団接種による地域内の一斉接種により集団感染予防効果を高めることができた。また、不活化ポリオワクチン導入に向けた 国等からの情報収集に努め、市のホームページで最新の情報を発信した。
- ・市民からの要望が高く、重篤化や死亡者数の抑制に繋がる任意接種の子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンの無料接種を実施した。 実施の周知方法としてホームページにおいて、平成23年3月以降の子宮頸がん予防ワクチンの供給量等緊急情報を即時に更新した。また、中学 生用の性教育パンフレットに、子宮頸がん予防ワクチンの情報を掲載した。平成24年3月より任意ワクチン(Hib,小児用肺炎球菌)公費助成の開始月齢を考慮し、生後2か月通知の送付を開始した。

結核対策事業

健診受診率は目標を達成することができたが、研修受講者数は目標値を下回り、結核発症者数についても目標値を達成できなかった。医療施設 向け研修については、医療機関における患者発見の遅れ(診断の遅れ)を防ぐため、対象者を医師に限定したため目標を下回ったと考える。 ・夜間健診を定期化することによる受診機会の増加や、QFT検査の対象者を拡大するなど、受診者の利便性等を考慮したことで接触者の受診率 が向上する効果があったが、結核発症者の減少の目標は達成できなかった。今後、結核感染者及び患者の早期発見・早期治療に繋げるための 啓発活動の強化を図る必要がある.

感染症予防対策事業

- 備蓄計画に基づき資機材等を予定どおり購入することができた。また、震災被災地への緊急応援物資として提供した分についても補填購入し、
- 備蓄物品を整えることができた。
 ・新型インフルエンザ感染症発生時に、市民の安全を確保する上で迅速な対応は不可欠であることから、平常時に計画的な備蓄物品の購入及び・新型インフルエンザ感染症発生時に、市民の安全を確保する上で迅速な対応は不可欠であることから、平常時に計画的な備蓄物品の購入及び 適正管理を継続し行うことが大切である。予防啓発事業としては、研修会の開催やポスター・リーフレットの配布を行い、予防に関する正しい知識 等を周知し感染防止に取り組んだ。

感染症発生動向調查事業

市内医療機関からの報告を受け、現在市内で流行している感染症情報を把握し、情報の発信を行った。

性感染症対策事業

中学養護部会で周知を行なうなど周知の方法を工夫した性感染症予防講演会では、目標を大きく上回る実施ができたが、検査数は目標を達成 できなかった。性感染症は早期発見をすることが重要であるため、今後は、市民への利便性の強化など検査を工夫する必要がある。

食の安全・安心確保対策事業

- 平成23年度の食品衛生法に基づく「食品、添加物等の規格基準」に違反する食品は1件であった。また、市内の食中毒発生件数もH22年度3件 H23年度2件に減少した。
- ・食品等事業者、食品衛生責任者を対象に講習会を77回(4,848名参加)開催し、食中毒予防などに関する情報を提供した。 ・市民を対象とした取り組みとしては、ハローマザー教室やまちかど講座などの講習会を42回(1,678名参加)開催し、そのうち4回(223名参加)については、社会福祉施設等の従事者を対象に、ノロウィルスによる集団食中毒の発生防止の講習会を開催し、衛生知識の普及啓発を行なった。そ の結果、市内の各家庭や、学園祭・バザーなどのイベント開催において食中毒の発生を防止することができた。

(仮称)相模原市動物愛護センター整備検討事業等

- ・動物愛護センターに係る建設の検討について、他自治体の情報を収集し分析した。
- ・犬・ねこの致死処分頭数は、犬の鑑札装着の啓発や、ボランティアとの連携等による新たな飼い主への譲渡等により毎年減少し、46頭であった。・動物愛護事業として、市民協働提案制度により市民がデザインした犬のフン持ち帰りのマナー啓発看板を作成・配布し、看板と同じ図柄のティシュを配布した。
- ・地域分権一括法の施行により、環境衛生六法の衛生措置の基準を定める権限等が県から市に移譲されたことから、条例制定に係る検討を行った。

衛生検査等事業費

衛生検査等事業費については、衛生試験所の検査機能の強化を図るため、平成23年度は食品アレルギー物質(そば、小麦)の検査法を確立し、収去検査を実施するとともに、地場産農作物の残留農薬検査の対象作物を拡充した。

火葬場のあり方の検討

- ・火葬場のあり方等の検討については、平成23年度の指標・目標を達成し、順調に進行している。
- ・指定管理者制度の導入については、地域団体に対して丁寧な説明を行うために時間を要した。

施策全体の総合評価

成果指標については、いずれも目標を達成することはできなかったが、市民に対し積極的に保健衛生に関する情報提供や啓発を行い、また、食の安全・安心や生活衛生の向上に向けた取組を行ったことにより、健康危機管理体制の充実、食品衛生対策、生活衛生対策の推進が図られ一定の効果が見られているため、1次評価をBとした。

【今後の具体的な改善策】

予防接種事業

予防接種の種類が増加しているため、より接種率を高め、市民が安心·安全に接種を受けられるよう、定期·任意予防接種を問わず、市民に対する予防接種方法や接種間隔などの啓発を実施する。

結核対策事業

- ・研修開催の周知方法を工夫していく。また、アンケートの分析から研修会開催により結核対策の効果は上がっているものと考えられることから、最新トピックスなどをテーマに入れる等研修内容をさらに充実させる。
- ・市民に対する知識の普及啓発とともに、40歳未満の市民への普及啓発を強化する。

感染症予防対策事業

市内における感染症集団発生を防ぐため、予防に関する正しい知識について普及啓発を推進する。研修受講対象者を保育園等社会福祉施設だけではなく、不特定多数の市民が集う市の施設の職員等に拡充し実施する。

感染症発生動向調查事業

市ホームページにおける感染症情報ページの認知度向上と有効活用の促進のため、市民向け配布物へPR文を掲載し周知の強化を図る。

性感染症対策事業

性感染症に対する偏見やまん延を防ぐため、講演会やイベント等による普及啓発を推進するとともに、性感染症検査についても実施時間や検査 項目の再検討をするなど充実を図る。

食の安全・安心確保対策事業

- ・生食用牛肉、牛レバーについて、食品衛生法の規格基準に規定された提供方法を遵守しているか立入検査等による監視指導の強化を図る。 ・消費者については、食中毒に対する危機管理意識が十分に浸透していない側面が見受けられるため、特に生食用食肉に対する危機管理意識 を高める啓発を積極的に行う。
- 食品中に含まれる放射性物質の検査について、市民の不安解消に努めるため引き続き実施する。

(仮称)相模原市動物愛護センター整備検討事業等

- ・(仮称)動物愛護センターの建設を検討するため、引き続き他自治体施設の視察等情報収集、分析に努める。
- ・動物愛護キャンペーン、適正飼養講習会等の開催、広報、ホームページ等により動物愛護と適正飼養の普及啓発を行い、収容される犬ねこが一頭でも多く生存できるよう、ボランティアなどとも連携し新たな飼い主への譲渡を引き続き推進する。
- ・環境衛生関係施設に対しては、許可・監視指導の根拠となる衛生措置基準や構造設備基準等について平成25年度から市条例として施行することから、これまでの定期的な立入検査に加え、より一層主体的に許可・監視指導を行う。

衛生検査等事業費

衛生検査機能の強化は、調査研究等への取り組みとともにさまざまな健康危機への対応能力の向上に繋がるものであるため、今後も検査対象の拡大や食品の放射性物質検査、薬事検査、感染症検査などの検査体制の確立・拡充等を行うなど、衛生研究所への移行をめざし、さらに取り組みを進める。

火葬場のあり方の検討

火葬場のあり方等の検討については、引き続き検討委員会で検討を進めるとともに、指定管理者制度の導入準備については、地域の団体に対し、丁寧な説明を行うなど、慎重に進めていく。

1次評価

В

2次評価(総合計画審議会意見)	
	2次評価

- A:施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B:施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
- C:施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

ア 総合記 イ 測定線	サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。) ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標 イ 測定結果が出ていない成果指標 ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの									
-{	 上記基準 上記基準			ウ)						
【サブ指標	[1]						中間(H26):5	52、最終(H31):27		
	· · ·							の分析		
指標。		この致死が					犬・ねこ等の殺処欠 を達成できたが、更	に、鑑札の装着率		
目標設定	00号ん万 独自で	上乗せした	護管理推進計画にお :目標値(H21年度基	準値から毎年5頭	削減 を設定しました	້ະ.	向上を啓発する等に 還を推進するととも との連携を図り譲渡	こに、ボランティア		
		(H21年度)	H22年度	H 2 3 年度	H24年度	H 2 5年度	ある。	(2,12,70,2,1		
目標 実績		77	72 61	67 46	62	57				
達成率	,		118.0	145.7			評 価	Α		
	<u>(a/ b) ⅓ </u>	って)達成			<mark>┃ </mark>	(・年	 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・			
【参考	2]部門別計画の)審議会 <u></u>	や区民会議から <u>(</u>	の意見・これに	対する市の対応					
「参老	3]他の部局との	庁 内構㈱	新的な取り組み							
	【参考3]他の部局との庁内横断的な取り組み									
「施策	」、「めざす姿」、	「取り組み	りの方向」、「成果	!指標」及び「事			_			
施策名	めざす姿		取り組みの方向		成果指標	≣	施策を構成	する主な事業		
保健衛生体	市民が感染症を発 せずに過ごしてい る。		健康危機管理体制の	の充 【指標21】	結核患者数		予防接種事業 結核対策事業 感染症予防対策 感染症発生動向記 性感染症対策事	周查事業 業		
体 制 の	市民が食品による康被害を受けずに		食品衛生対策の推議	【指標22】 違反率	収去検査結果によ	る基準値に対する	食の安全・安心確衛生検査等事業			

【サブ指標1】犬・ねこの致死処分頭数

火葬場のあり方の検討 衛生検査等事業費

(仮称) 相模原市動物愛護センター整備検討事業

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

市民が食品による健 康被害を受けずに過 ごしている。

充実

3 生活衛生対策の推進

新・相模原市総合計画での位置づけ

基	本	目	漂ー	NO		誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市		
政策	の基	本方	旬日	NO	6	安全で安心して暮らせる社会をつくります	施策所管局	企画市民局
施	策	:	名口	NO	13	市民生活の安全・安心の確保	局·区長名	大房 薫

施策の目的・概要

	市内の犯罪が減少している。
めざす姿	市民の交通事故が減少している。
	市民が消費者として自立している。
取り組みの方向	1 防犯活動の推進 警察・関係団体・地域団体と連携を図り、犯罪に関する情報の共有や自主防犯組織によるパトロール活動・暴力追放運動の推進により、市民 の防犯意識や暴力追放意識を高めます。 また、防犯灯の整備など、地域における防犯活動に対する支援を進めます。 2 交通安全対策の推進 子どもや高齢者などに対する交通安全教育などの啓発活動の充実を図るとともに、地域における交通安全活動団体への支援を進めるほか、 ガードレールなど交通安全施設の充実を図ります。 3 消費者の保護と自立の支援 年々悪質巧妙化する消費者被害から消費者を救済するため、消費生活相談の充実を図るとともに、消費者教育の充実と最新の被害情報の 提供を図り、市民の消費者としての自立支援と保護に向けた取り組みを進めます。 4 基地周辺対策の推進 米軍機の騒音など基地に起因する問題の解決に向けて、国及び米軍への要請に努めます。

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

中間(H26):10,300件(14.3件)、最終(H31):9,800件(13.5件)

指標と説明		『発生した犯罪認』 た犯罪件数から発	結果の分析 本市の犯罪件数は、平成15年をピーク に減少してきているが、特に、窃盗犯の				
目標設定の考え方	犯罪認知件数の	毎年の減少率を約	た。	減少が大きく、目標 また、地域防犯活動 青パトを地域団体へ	推進事業において		
	基準値(H20年)	H 2 2	H 2 5	定の効果があったと			
目標値(a)	11,003 (15.6)	10,780 (15.1)					
実績値(b)		9,879 (13.9)	評価	А			
達成率(a/b) %		109.1	128.4			計 川川	^

【指標2】 中間(H26):3,500件(4.9件)、最終(H31):3,300件(4.5件)

指標と説明		標24]市内で発生した交通事故件数(千人あたりの交通事故件数) 5内で発生した交通事故件数から発生状況を見る指標[単位:件] 本市の交通事故件数は、平成22年に 10年ぶりに増加に転じたが、警察、関 通事故発生件数の毎年の減少率について中間目標までは2%、それ以降を1%と			数は、平成22年に 転じたが、警察、関		
目標設定の考え方	交通事故発生件 定め、目標値を記	数の毎年の減少? 设定しました。	-れ以降を1%と	3年は再び大き〈交 目標を達成できた。	通事故が減少し、		
	基準値(H20年)	H 2 2	H 2 5	自転車や高齢者が	関係する交通事故		
目標値(a)	3,980 (5.6)	3,820 (5.4)	件数が減少したことによる。				
実績値(b)		4,106 (5.8)	評価	Α			
達成率(a/b) %		93.0	103.8			市工 124	A

【指標3】 中間(H26):63.4%、最終(H31):65.9%

13 H 100 - 1	1.1	-3 (· · = 0) · · · · · · · · · · ·	Z# ()						
指標と説明		被害に遭わない。 ついて、注意を払	るかを見る指標【単 消費生活センターに寄せられる相談は 年々減少傾向にあるが、高齢者からの相談 は増加傾向にある。						
目標設定の考え方	消費者被害に遭れ して設定しました。	ないよう具体的にな	することを目標と	23年度は啓発事業を例年より多く実施した ため、一定の効果があり、実績値について					
	基準値(H20年度)	H22年度	H 2 5 年度	は、22年度と比較する たが、目標値には到達したが、					
目標値(a)	59.9	61.4	62.9	る啓発の強化が必要					
実績値(b)		53.4	53.9			評 価 B			
達成率(b/a) %		87.0	87.1			T 1M	ь		

【指標4】

I J H I W · J							
指標と説明						結果(の分析
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H 2 5 年度		
目標値(a)							
実績値(b)						評価	
達成率(a/b) %						aT 1Щ	

A:年度別目標を(上回って)達成

B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

D:年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

					1-1-1-1131	
	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事 業 費	564,372	546,460	561,100			各事業費については、前年度に比 べ削減に努めたが、防犯灯の電気
人件費	209,345	207,636	205,062			料の値上げによる維持管理費補助
総事業費	773,717	754,096	766,162			等の予算が増加し、総事業費につ いては、ほぼ横ばい。
施策に対する市民1人あたりコスト	1,086	1,051	1,065			いては、はは対性はい。

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

/	施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果			
	施策を構成する事業名【所管課名】		平成23年度	平成24年度
	事業の概要	指標·目標	実績·評価等	指標·目標
1	地域防犯活動推進事業 【生活安全課】 犯罪が起こりにくい、安全で安心なまちづくりを行うため、防 犯意識の高揚を図り、市民による防犯パトロール等の自主 防犯活動を促進する。		犯罪発生件数 22年 9,879件 23年 8,310件 前年比 1,569件 287回 年々減少傾向にあるが、昨年は前年 比16%減を達成できた。 防犯活動団体に車両を貸し出し、地 域防犯力の向上を図った。	青パトによるパト ロール実施回数 (300回)
2	民間交番設置促進事業 【生活安全課】 犯罪のない安全で安心なまちづくりを実現するため、地域 住民主体による防犯活動を支援するとともに、地域住民等 の防犯活動拠点となる民間交番の設置促進を図る。	検討する。	実 民間交番のあり方について検討を 績 行った。 評 民間交番のあり方について検討を 価 行った。	民間交番のあり方について検討する。
3	防犯灯の設置促進 【生活安全課】 夜間における犯罪を未然に防止し、通行の安全を確保するため、防犯灯を設置するとともに、維持管理費の削減につながる 省エネルギータイプの防犯灯への切り替えを促進する。		実 LED防犯灯の設置促進:1,085灯 績 電気料金の削減:約700千円 自治会の協力のもと、LED防犯灯の設 置促進により、市民の安全確保が図ら れるとともに、維持管理費が軽減され た。	LED防犯灯の設置を促進し、1,100灯を設置するとともに、LED防犯灯設置による電気料金の削減を図る。
4	交通安全教育推進事業 【生活安全課】 地域と一体となって交通安全意識の高揚を図り、交通事故 に遭わないようにするため、交通安全関係団体等と連携し た交通安全教室や交通安全啓発活動を実施する。	前年と比較し交通事故発 生件数の減少 交通安全教室の開催 年間265回 延べ参加者数 23,600人	交通事故 22年:4,106件 23年:3,602件 前年比: 504件 交通安全教室の開催 年間253回、延べ参加者数 22,435人 警察や交通安全団体等との連携による啓発活動等の実施により、交通事故 件数の減少が図られた。 実施回数及び参加人数とも減少したため、拡大に向け各方面への働きかけを行う必要がある。	交通安全教室の開 催 年間265回 延べ参加者数 23,600人
5	交通安全施設の整備 【道路補修課】 交通事故のないまちづくりに向け、防護柵、カーブミラー、 道路照明灯、カラー舗装等の新設や維持補修を行い、交 通安全施設の整備の充実を図る。	ラー、道路標識、道路照明 灯の整備を進める。 	実 ガードレール(0.76km)、カープミラー(175基)、道路 績 標識(49基)、道路照明灯(74基) 評 着実な道路補修の実施 価	ガードレール、カー ブミラー、道路標 識、道路照明灯の 整備
6	消費者啓発事業 【生活安全課】 消費者被害を未然に防ぐため、各世代にあった消費者教育をはじめとする消費者啓発を実施する。	講師派遣事業の開催 年間25回 延べ参加者数 1,000人	実講師派遣事業の開催(年間15回、延續べ参加者数 925人) 延べ参加者数は目標に近づいたが、開評値回数は達しなかったため、今後一層の啓発を行いたい。	催 年間25回 延べ参加者数 1,000人
7	【新規記載】基地対策事業 【渉外課】 市米軍基地返還促進等市民協議会や、県、関係各市と連 携し、国や米軍に対して基地問題の解決に向けた要請活 動等を行う。		実 績 評 価	引き続き、粘り強く 要請活動を行う。
8			<mark>実 績 評 価</mark>	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

甾	分	٠ =	F	Щ	1
-	111				

番号	事業名(所管課)	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
	地域防犯活動推進事業(生活安全課)	19,477	17,561			
2	民間交番設置促進事業(生活安全課)	0	0	0		
3	防犯灯の設置促進(生活安全課)	225,505	234,244	252,941		
4	交通安全教育推進事業(生活安全課)	20,019	19,891	21,306		
5	交通安全施設の整備「道路補修課」	289,560	265,742	264,153		
6	消費者啓発事業 [生活安全課]	2,525	1,643	1,530		
7	[新規記載]基地対策事業 [涉外課]	7,286	7,379	7,460		
8						

【現状・課題認識】

- ・犯罪認知件数については、減少傾向にあるが、市内では、特に、自転車盗などの街頭犯罪が高いことから、青パトの貸出など、地域主 体の取組を促進し、市民総ぐるみで取組んでいくことが重要である。
- ·交通事故件数についても、減少傾向にあるが、本市は県内他市と比較して、自転車交通事故件数の割合が高い(下表参照)。その中でも、中高生が第一当事者となる自転車事故件数の割合が高いことから、教育委員会との連携を強化する必要があるとともに、道路環境の改善を含めた総合的な施策展開が必要であり、庁内横断的に連携を強化し、取組を進めていく必要がある。
- ·交通安全施設の整備については、歩行者や車両が安心して通行できるよう、市民要望や道路点検パトロールに基づいて新設や維持補修を進めている。
- ・通学路の安全対策については、教育委員会と連携し、通学路の点検結果等に基づき効率的に整備を行っている。しかしながら、各地 で通学時の悲惨な事故が相次いでいることから、学校やPTA、警察、交通安全協会などとの連携をさらに強化し、子供たちの安全と安 心の確保を図る必要がある。
- ・消費生活については、消費生活相談は減少傾向にあるが、内容は複雑化・多様化しており、特に70歳以上の高齢者からの相談が増加傾向にある。
- ・米軍基地を起因とする問題については、国及び米軍に対し要請活動を毎年実施するほか、問題が生じるたびに、県及び県内の基地 関係市と連携して、解消に向け要請活動を実施している。

【平成23年度の取組についての総合評価】

- ・犯罪認知件数については、目標を達成することができたが、自治会や防犯指導員等により、青パトによるパトロール活動が実施され、 地域が主体となった取組みが促進されている。
- ·交通事故件数については、目標を達成することはできたが、依然として自転車の交通事故件数が多いことから、第9次相模原市交通 安全計画の推進を図るため、スケアード・ストレイト(疑似体験)事業など、警察や学校、交通安全関係団体等と連携し、自転車交通事故 の減少に向けた取組みを図った。
- ・交通安全施設整備事業については、周辺の土地利用の状況変化等によって要整備個所が生じることから計画的な整備は難しいが、 現地の状況に応じて直営作業や業者委託によって迅速な対応に努めた。
- ・消費生活については、複雑化・多様化している問題に対応できるよう、新たに消費生活基本計画を策定。また、9月を高齢者被害防止 月間として、バスの車内や金融機関等にポスターを掲示するほか、老人クラブの会員に高齢者啓発用パンフレットの配布、新聞折込に よる消費生活センター周知用シールを配布した。しかし、講座の開催回数は目標を達成できなかったことから、講師派遣について、老 人クラブや公民館、地域包括支援センター等にさらに周知をしていきたい。
- ・基地対策については、県及び基地関係市、市米軍基地返還促進等市民協議会が毎年実施している要請活動に加えて、平成23年5月に米空母艦載機の着陸訓練に対する要請、また、平成24年2月には、米軍機からの部品落下について、県及び関係市とともに国及び米軍に対し要請活動を実施した。
- ·防犯や交通安全対策などは、自治会や関係機関·団体、ボランティアの協力を得て、各種啓発活動等に取組んでいるため、市民意識 の高揚の面からも効果は大きい。

施策全体として、3つの成果指標のうち、2つの指標が目標値を上回ったが、目標を達成できなかった指標もあったこと及び施策を 構成する事務事業においても目標を達成できなかった事業もあった。

しかしながら、施策の目標である市民の安全・安心の確保に向け、路上喫煙防止条例の制定や、暴力団排除条例の制定など、総合的な取組を進めることができたことから、1次評価をAとした。

【今後の具体的な改善策】

- ・防犯対策については、自転車の盗難が非常に多いことから、地域や警察等と連携した取組みを実施していく。また、地域における防犯 パトロールは重要であることから、防犯パトロールの実施に向けた支援を行っていく。
- ・自転車の交通事故件数の減少に向けては、ソフト・ハード事業の一体的な取組を進める必要があり、各区役所との情報共有や、自転 車対策基本計画との連携を図るため、区役所、都市建設局、市民部等の関係部門で構成する庁内の自転車対策会議を立ち上げてい く。また、交通安全計画及び自転車対策基本計画については、関連があり、両計画の着実な推進に向け、連携を図る。
- ·交通安全施設の整備については、地域の住民や道路利用者からの要望、道路点検パトロールに基づき進めていくが、優先順位等を 精査し、厳しい財政状況の中、予算の効率的執行を図っていく。
- ・消費生活に係る相談内容は、70歳以上の高齢者からの相談が増加。このため、講師派遣事業では、福祉部門との連携を強化してい く。また、消費生活審議会において、消費生活基本計画の進行管理を行うとともに、有効な消費者教育の実施について、意見を伺う。

【自転車交通事故の割合】				
		H21	H22	H23
交通事故件数全体に対す				
る自転車交通事故の割合	県内	24.0%	23.8%	24.4%

【父週安全施設の整備状況】									
H20	H21	H22	H23						
0.58	1.37	0.8	0.76						
203	142	169	175						
38	38	91	49						
23	9	106	74						
	H20 0.58 203 38	H20 H21 0.58 1.37 203 142 38 38	H20 H21 H22 0.58 1.37 0.8 203 142 169 38 38 91						

1次評価 A

2次評価(総合計画審議会意見)

【施策推進に対する意見】

・地域防犯活動推進事業について、効果が高まるよう、警察との連携を強化されたい。

【改善すべき点】

- ・消費生活センターに寄せられる相談は減少しているにもかかわらず、高齢者からの相談件数は増加している。特に被害に遭いやすい 年齢層に対して情報が行きわたっていないので、対策を強化されたい。
- ・成果指標25「消費者被害に遭わないように注意している市民の割合」が、目標達成されていないが、今後目標を達成するため、創意工夫していく必要がある。啓発活動に力点をおくとのことであるが、目標が達成されるよう、事業の改善を求める。

2次評価

В

- A:施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている
- C:施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

- ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標
- イ 測定結果が出ていない成果指標
- ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

上記基準に該当する(アイウ) 上記基準に該当しない

【サブ指標1】	中間(H26)	、最終(H31)
	LJ (120)	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \

						結果の	の分析
指標と説明							
目標設定の考え方							
日信設定の与えり							
	基準値(H21年度)	H 2 2 年度	H23年度	H 2 4年度	H 2 5年度		
目標値(a)							
実績値(b)						評価	
達成率(a/b) %						計加	

A:年度別目標を(上回って)達成

B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

D:年度別の目標の値が60%未満

:今年度は成果指標の測定ができないもの

【サブ指標を設定できない理由】(上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

米軍の基地に起因する問題の解決については、要請活動の結果や効果を目に見える指標で示すことは困難であり、また、効果のあるなしにかかわらず、基地の問題が存在する限り、粘り強く継続していくものであるため。

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

【消費者生活審議会からの主な意見】

悪質商法などの消費者被害に遭ってからでは遅いので、消費者教育や情報発信により、未然に防止するための取組が重要で ある。

【意見に対する市の対応】

高齢者の被害が多いことから、9月を高齢者被害防止月間として、バスの車内や金融機関等にポスターを掲示するほか、老 人クラブの全会員に高齢者啓発用パンフレットを配布したほか、新聞折込による消費生活センター周知用シールを配布し た。

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

- ・交通安全対策においては、本施策がめざす姿である「市民の交通事故が減少している」の実現に向け、ソフト事業である 「交通安全教育推進事業」と、ハード事業である「交通安全施設の整備」を、区役所・都市建設局等と連携し、より効果 的・効率的に進めていく。
- ・消費生活においては、高齢者の被害が多いことから、介護予防推進課との連携により、地域包括支援センターでの出前講 座のほか、公民館の高齢者学級に出前講座を組み込んでもらうなどの啓発を行った。

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標		施策を構成する主な事業
	主力の初界が減小して		【指標23】	1	地域防犯活動推進事業
	市内の犯罪が減少している。	1 防犯活動の推進	市内で発生した犯罪認知件数	2	民間交番設置促進事業
			(千人あたりの犯罪認知件数)	3	防犯灯の設置促進
市	キロの充済事物が減小		【指標24】	4	交通安全教育推進事業
安生	市民の交通事故が減少 している。	^{3事成がパペン} 2 交通安全対策の推進	市内で発生した交通事故件数		交通安全施設の整備
心活			(千人あたりの交通事故件数)		
安心の確保市民生活の安全	ナロギ半書おして白	 3 消費者の保護と自立の 支援	【指標25】 消費者被害に遭わないように注意している市民 の割合		消費者啓発事業
保女	市民が消費者として自立している。				
•		~~~			
				7	基地対策事業
		4 基地周辺対策の推進			

平成 24 年度 総合計画 施策進行管理シート

施策コード 10614

新・相模原市総合計画での位置づけ

基	本 目	標	NO		誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市		
政策	の基本フ	方向	NO	6	安全で安心して暮らせる社会をつくります	施策所管局	危機管理監
施	策	名	NO	14	災害対策の推進	局·区長名	阿部 健

施策の目的・概要

	災害に強い都市基盤ができている。
めざす姿	市民の災害に対する備えができている。
取り組みの 方向	1 災害に強い都市基盤の整備 旧耐震基準により建てられた住宅などの耐震化を促進するとともに、延焼しにくい市街地をつくるため、道路、公園などの整備にあわせ、周辺の緑化や建築物の不燃化を促進するなど、公共施設と建築物が一体となった延焼遮断帯の形成を図ります。 また、避難場所・避難路を確保するため、公園、広幅員道路などの整備や電線類の地中化を進めます。 さらに、土砂災害の防止のため、急傾斜地の崩壊対策に取り組むとともに、水害に強いまちづくりのため、河川改修や雨水管の整備及び雨水流出抑制の機能を高めるなど、浸水被害を解消する取り組みを進めます。 2 地域防災対策の充実 一人ひとりの防災意識の高揚を図るため、様々な手法を用いた啓発活動の充実に努めます。 また、自主防災組織の強化に向けた支援や災害時要援護者の把握、避難所での支援体制の充実に努めるとともに、被害想定に基づいた飲料水や非常用食料品等の備蓄を進めます。

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

中間(H26):81.4%、最終(H31):83.8%

指標と説明	【指標26】避難路 市民が安全に	整備率 避難できる道路か	<mark>結果の 計画的に整備が進</mark>	<mark>D分析</mark> 行している。			
目標設定の考え方	幅員15m以上の都 目標として設定しま	市計画道路につい した。	予定量をもとに、				
	基準値(H19年度)	H 2 2年度	H 2 5 年度				
目標値(a)	78.0	79.5	80.0	80.5	81.0		
実績値(b)		80.9	81.2			評価	Α
達成率(a/b) %		101.8	101.5			計画	A

【指標2】 中間(H26):47.6%、最終(H31):95.2%

13 11 12 12					1 1	-J (1120) 1 11.070(H	交加 (1101)1001270
指標と説明	【指標27】浸水被 浸水被害警戒 位:%】	平成23年度当初34 箇所であったが、平	成23年度の計画の				
目標設定の考え方	市「雨水対策基本に目標として設定し	計画」に基づく整備 しました。	の見込み数をもと	とおり、雨水管きょを て全3箇所が解消さ			
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H 2 5 年度		
目標値(a)	-	17.0	24.0	24.0	-		
実績値(b)		17.0	24.0			評価	۸
達成率(a/b) %		100.0	100.0			市工 1四	A

中間(H26):14.1%、最終(H31):16.6%

	[指標28] ※宝台	策をしている市民		結果の分析			
指標と説明	る成果も一部あるも						
目標設定の考え方	内閣府が実施する やすことを目標とし	防災に関する世論 て設定しました。	災の発生により、市 事前対策が増加しか 今後は、この実績値	たものと考えられる。			
	基準値(H20年度) H22年度 H23年度 H24年度 H25年度					実施と、上げる取組	
目標値(a)	11.1	12.1	12.6	13.1	13.6		
実績値(b)		9.1	14.1			評価	Α
達成率(b/a) %		75.2	111.9			計画	^

【指標4】

指標と説明			結果の	D分析			
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H 2 2年度	H23年度	H 2 4年度	H 2 5 年度		
目標値(a)							
実績値(b)						評価	
達成率(a/b) %						ат ІЩ	

- A:年度別目標を(上回って)達成
- B:年度別の目標の値を80%以上達成
- 達成 C:年度別の目標の値を60%以上達成

- D:年度別の目標の値が60%未満
- 今年度は成果指標の測定ができないもの

					1-1-1-1-1-1-1	
	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事 業 費	2,224,310	2,251,863	1,350,474			公共下水道(雨水)の整備費等が 減じたことにより、総事業費が減った
人件費	136,403	126,239	99,076		1	が、これは当初の予定通りのもの
総事業費	2,360,713	2,378,102	1,449,550			で、各事業は計画どおりに進捗して
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	3,314	3,314	2,015			1118.

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

	他束を構成する王な事業(事務事業)の取組結果 施策を構成する事業名(所管課名)	-	T	+ 2 2 /F /F	
		<u>,</u>	+ /	成23年度 	平成24年度
	事業の概要	指標·目標		実績·評価等	指標·目標
	道路災害防除事業(防災カルテ点検業務)【市道整備課】			点検箇所:204箇所、対策箇所:3箇	 道路災害未然防止
1	道路災害未然防止のため、本市が管理する道路の定期点 検を実施するとともに、危険箇所について対策を講じ、事 故の防止に努める。			所 着実な点検及び対策の実施	のための点検、対策の実施
	防災対策普及啓発推進事業【危機管理室】	防災危機管理ポータルサイ		防災に関するまちかど講座等に、職	
2	防災に対する市民の意識高揚を図るため、防災対策や避難時の心得など、防災ガイドブックや防災・危機管理ポータルサイトを通じて周知する。	トの作成。	評	員を28回派遣した。 ポータルサイトのホームページへのアッ プに向け、情報の整理をした。	タルサイトのホーム ページへのアップ 及び充実
	公共下水道(雨水)の整備【下水道整備課】		実	解消箇所率 24%	
3	浸水被害を解消するため、雨水幹線等の整備や雨水流出	 浸水解消箇所率	績	牌/月面/川学 24%	 解消箇所率 24%
	抑制の機能を高め、浸水被害を減少させる。	,	評価	計画に基づき事業を推進	M1113 == 771
	河川改修事業【河川整備課】	 浸水被害の軽減、解消に向	実	延長113mの整備を行った。	77 〒50 の勅供ナ
4	河川の氾濫による浸水被害の発生の軽減と解消のため、 市街化の著しい区域に位置する鳩川、八瀬川、姥川の整 備を進める。	けた整備を行う河川の延長 103m	語語価	目標が達成できた。	延長59mの整備を 行う。
	地域防災力支援事業(防災資機材整備事業)[危機管理室]	避難所倉庫の設置。防災	実	避難所倉庫を旧市内1箇所及び津久井	
5	地域における防災力の向上のため、防災備蓄倉庫の整	資機材の整備。	績	地域3箇所を整備し、資機材を配置し た。	へ避難所倉庫の設
Э	備、公助としての防災資機材等の整備を図り、大規模災害 へ備える。		評価	予定通り実施した。	置及び防災資機材 の配置。
	地域防災力支援事業(自主防災組織育成支援事業)【危機管理室】	自主防災組織·避難所運営	実	自主防災組織の活動への助成。避難所	
6	自主防災組織が災害時に主体的に活動できるよう、訓練指導等の実施や活動に対する一部補助のほか、災害発生時の情報管理の充実を図るとともに地域の自主防災隊等と連携した総合防災訓練を実施する。	に対する助成。総合防災訓練の実施。 無の実施。 -	編 評価	古松今院巛訓練についてけ ム国12	動への助成、避難所 運営に対する助成。 総合防災訓練の実 施。
	災害時要援護者避難支援事業【地域福祉課】	モデル事業の結果や課題		モデル事業における成果や課題等	災害時要援護者避
7	地域住民による高齢者や障害者などの災害時要援護者の 避難支援体制づくりを支援する。	を踏まえて、事業実施に関するガイドラインを作成する。	評価	た。 今後、ガイドラインを普及啓発し、地域 における災害時要援護者の避難支援体 制の構築を支援していく。	難支援ガイドラインの 普及啓発により、各 地域において事業展 関が早期に図られる よう支援する。
			実績		
8			神		
			価		
			実		
9			績		
			評価		
			実		
10			績		
10			評価		
			価		

施	策を構成する主な事業(事務事	業)の決算額			<u>[</u>	単位:千円】
番号	事業名【所管課】	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	道路災害防除事業(防災カルテ点検業務)[市道整備課]	0	90,462	43,509		
2	防災対策普及啓発推進事業「危機管理室」	0	7,875	4,907		
3	公共下水道(雨水)の整備【下水道整備課】	1,802,334	1,842,261	971,014		
4	河川改修事業【河川整備課】	383,395	236,754	214,726		
5	地域防災力支援事業(防災資機材整備事業)[危機管理室]	26,285	56,508	89,998		
6	地域防災力支援事業(自主防災組織育成支援事業)[危機管理室]	12,239	17,731	26,314		
7	災害時要援護者避難支援事業【地域福祉課】	57	272	6		
8			·			
9			·			
10			·			

【現状・課題認識】

- ・指標1の避難路整備率及び指標2の浸水被害警戒対象地域の解消率については、予定通りに整備が進んでいる。
- ·指標3の災害対策をしている市民の割合は、東日本大震災以降、増加したが、そのままにすれば徐々にこの割合が減ってくるものと推 測されるため、啓発の更なる充実が必要となっている。
- ・道路災害防除事業については、平成22年度から相模原市が政令市になり、それまで神奈川県が管理していた市内の国県道は相模原市に移管され、道路防災事業についても相模原市で行うこととなった。道路災害未然防止のため定期点検を行い、危険箇所には災害防除工事を実施し、道路利用者の安全確保に努めている。
- ・公共下水道(雨水)の整備については、平成16年度に浸水被害対策を計画的・より効率的・効果的に進めるため、雨水対策基本計画 を策定し公共下水道雨水幹線等の整備を順次進め、浸水被害の軽減・解消を目指すための整備工事を計画的に行っている。 ・河川改修事業は、浸水被害の軽減・解消のため雨水対策基本計画に基づき、下流から整備を実施中。
- ・津久井地域の自主防災組織や避難所運営協議会の組織化の推進が求められている。
- ・災害時に、高齢者、障害者、子どもなどの災害時要援護者に対し、的確な支援ができるよう支援体制の強化を図る必要がある。

【平成23年度の取組についての総合評価】

- ·今後災害に至る可能性のある要因の進行を把握するため、国道や県道を中心に経年変化を把握するための斜面調査として道路防災カルテ点検を実施し、また、対策工事として県道46号(相模原茅ヶ崎)等において法面工事を実施し、道路災害の発生を未然に防止した。
- ・新たな啓発として防災危機管理情報ポータルサイトの、ホームページへのアップに向け、情報の整理をした。
- ・津久井地域の自主防災組織、避難所運営協議会の組織化を進めたが、100パーセントには至らず、引き続き促進が必要。
- ·公共下水道(雨水)の整備については、平成23年度は、境川第28バイパス整備工事のほか10箇所の整備工事を行い、約2.0kmの雨水 管きょが整備され、平成23年度末における雨水管きょ整備延長は、計画管とその他雨水管を合わせて約228.7km、整備率55.7%となっ ている。
- ・河川改修事業は、護岸整備のほか、河川土工、用地取得など平成24年度以降の護岸整備に向けた事業に取り組み、計画通り完了している。
- ・災害時要援護者避難支援事業については、モデル地区の一部で進捗が想定よりも遅れたが、成果や課題等を整理した上で、目標どおりガイドライン(案)を作成した。今後、ガイドラインを普及啓発し、地域における災害時要援護者の避難支援体制の構築を支援していく。
- 3つの成果指標すべてが目標値以上の実績値となったことに加え、避難所運営協議会の100パーセント組織化など未達成のものもあるが、施策を構成する各事務事業についてもおおむね計画どおりの実績であるため、1次評価結果をAとした。

【今後の具体的な改善策】

- ・道路利用者の安全を確保するため、交通量等を鑑み、危険度の高い斜面から順次道路災害防除工事を実施するとともに、工事箇所の選定や対策工法の決定など、より効果的な取り組み方を検討していく予定である。
- ・災害時要援護者避難支援事業については、市個人情報保護審議会での審議の後にガイドラインを取りまとめ、その上で、各地区で説 明会を開催し制度の周知に努めるとともに、自治会等の支援組織に対し、個別に相談・支援を行うなどにより、全市的な展開を進める。

1次評価

Α

2次評価(総合計画審議会意見)

A:施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている C:施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要 B:施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標) サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。) ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標 イ 測定結果が出ていない成果指標 ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの									
上記基準に該当する(ア イ ウ) 上記基準に該当しない									
【サブ指標1】		中間(H26): 、	最終(H31):						
指標と説明		の 分析							
目標設定の考え方									
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H 2 5 年度				
目標値(a)							1		
実績値(b)						評価			
<mark>達成率(a/b) %</mark> A∶年度別目標を	(上回って)達成	R·Æ	┃ 度別の目標の値で		C · 存	┃ ■度別の目標の値を6	100以上達成		
A ・年度別日標を D:年度別の目標			足別の日標の値で 年度は成果指標			・皮がい口信の値で	∨ // ◇ 工压/从		
【サブ指標を設定で	きない理由』(上記基準に該当	当するにもかかれ	つらず、設定でき	ない場合のみ	記入)			
【参考2】部門別	計画の審議会や	区民会議から	の意見・これに対	付する市の対応					
【参考3】他の部	局との庁内横断	的か取り組み							
19.5316006		口がなない。							

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
~				道路災害防除事業(防災カルテ点検業務)
	災害に強い都市基盤が できている。	1 災害に強い都市基盤の 整備	【指標26】避難路整備率 【指標27】浸水被害警戒対象地域の解消率	公共下水道(雨水)の整備
				河川改修事業
の	市民の災害に対する備 えができている。			防災対策普及啓発推進事業
推 進		2 地域防災対策の充実	【指標28】災害対策をしている市民の割合	地域防災力支援事業
	_			災害時要援護者避難支援事業

平成 24 年度 総合計画 施策進行管理シート

施策コード 10615

新・相模原市総合計画での位置づけ

基	本目	標	NO		誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市		
政策	の基本	S方向	NO	6	安全で安心して暮らせる社会をつくります	施策所管局	消防局
施	策	名	NO	15	消防力の強化	局・区長名	大谷 喜郎

施策の目的・概要

めざす姿	火災の被害が減っている。 救急における救命率が上がっている。
取り組みの 方向	1 効果的な消防・救急体制の構築 地域の特性を考慮した消防署所や消防車両等の整備、消防団組織や施設の充実、火災予防の充実、消防情報管理システムの充実強化などを図るとともに、大規模災害等に対応するため、高度救助体制を確立します。 また、救急業務の高度化を図り、救急車の適正利用や応急手当の普及啓発を推進し、救命率の向上をめざします。

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】 中間(H26):10.7%、最終(H31):9.7%

	【指標29】延焼率		結果の分析					
指標と説明		から他の建物への	の延焼を防ぎ、火	災被害の減少の	割合を見る指標	指標 平成23年度の目標値10.7に対し、		
	【単位:%】			実績値は8.8であり、目標値を達成す				
目標設定の考え方	過去5年間(平成	15年~平成19年	ることができた。この					
日信設定の考え方	て設定しました。		の取り組みとして戸建住宅を訪問する などし、住宅用火災警報器の設置率					
	基準値(H20年度)	H 2 2年度	H23年度	H 2 4年度	H 2 5 年度	が向上したことによ		
目標値(a)	11.8	10.7	10.7	10.7	10.7	見につながった結り	果であると考える。	
実績値(b)		10.0	8.8			評価	А	
達成率(a/b) %		107.0	121.6			計 1Щ	"	

中間(H26):11.5%、最終(H31):14.0%

	11日(1120):11.070, 政黨(1101):14.070											
	指標と説明	【指標30】救命3 心肺機能が何	率 亭止した傷病者	l	結果(救急件数の増加に伴 した傷病者の搬送件 あり、医療機関到着前	数も年々増加傾向に						
目	標設定の考え方	約5ポイント増加・	することを目標と		加したものの、1ヵ月後 目標値を達成すること	後の生存率は減少し、 こができなかった。今						
		基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	後、あらゆる面から救命率の増加に向けて 考察が必要と考える。					
	目標値(a)	8.5	11.5	11.5	11.5	11.5						
	実績値(b)		13.6	8.0			評価	C				
	達成率(a/b) %		118.3	69.6			計加	C				

【指標3】

			結果(の分析			
指標と説明							
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H 2 3 年度	H24年度	H 2 5 年度		
目標値(a)							
実績値(b)						評価	
達成率(b/a) %						計 1Щ	

【指標4】

						結果(の分析
指標と説明							
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H 2 2年度	H23年度	H 2 4年度	H 2 5 年度		
目標値(a)							
実績値(b)						評価	
達成率(a/b) %						計加	

A:年度別目標を(上回って)達成 D:年度別の目標の値が60%未満

B:年度別の目標の値を80%以上達成 :今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

					1十二年 1 1 1 1 1 1	
	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H 2 5 年度	総事業費の増減分析
事 業 費	131,749	37,669	262,639			事業費の主な増加要因は、消防署所及び消防団詰所の建設が増加し
人件費	59,341	104,477	75,344			所及い月別回品別の建設が増加し たことによるものである。
総事業費	191,090	142,146	337,983			また、人件費の減少は、住宅用火 災警報器の設置促進に係る戸別訪
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	268	198	470			改善報品の設量促進に係る广別初 問の必要件数が減ったためであ

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

			平成24年度				
	事業の概要	指標·目標		実績·評価等	指標·目標		
	消防署所の整備事業【消防総務課】	藤野分署については、災 害活動に対応しやすく、救		予定どおり、実施設計を行った。	藤野分署は、建設 工事を行う。		
1	消防力整備計画に基づき、庁舎の老朽化、狭小への対応、地域の災害に迅速かつ的確に対応するため、分署等を整備する。	命講習等で市民や消防団 員の利用が可能な施設と なるよう、実施設計を行う。	評価	予定どおり実施した。	エサを打り。 また、相原分署 は、教息自動車を配置できるように整備するとともに、 整備するとともに、 既存の庁狭隘化 に対応するたび 地質調査及び 本設計を行う。		
	消防団詰所·車庫整備事業【消防総務課】	消防団の活動拠点となる 詰所・車庫を計画的に整	実	予定どおり、消防団詰所・車庫3箇	消防団の活動拠 点となる詰所・車		
		備し、地域の防災力の向	績	所の改築を行った。	庫を計画的に整		
2	消防団の活動環境を充実させるため、老朽化している施設について整備を図る。	上を図る。平成23年度は、 城山消防団第2分団第3 部、第3分団第3部及び藤 野消防団牧野分団第2部 の計3箇所の改築を行う。	ΊЩ	予定どおり実施した。	備し、地域の防災 力の向上を図る。 平成24年度は、 津久井方面隊第4 分団第2部の改築 を行う。		
	火災予防推進事業【予防課】	住宅用火災警報器の設置 率を100%とする。新たに		住宅用火災警報器の設置率は7 0.6%となった。			
3	火災の発生件数及び火災による人的・物的被害の減少を図るため、住宅防火対策、放火火災防止対策及び火災予防広報を推進するとともに、火災予防体制の強化を図る。	集合住宅等を訪問し、併	評	設置率は、全国平均とほぼ等しい 結果となり、設置されている住宅か らの火災による死者は発生していな い。	設置率100%		
	救急の高度化推進事業【警防・救急課】	・メディカルコントロール体 制の充実		·気管挿管認定救急救命士6名、 薬剤投与認定救急救命士を4名を	・メディカルコント		
	救急業務の高度化を推進するため、メディカルコント	·気管挿管·薬剤投与認定	実績	養成できた。	ロール体制の充実 ・気管挿管・薬剤		
4	ロール体制の充実を図るとともに、高度な救急研修 の実施や気管挿管・薬剤投与認定救急救命士を養	救急救命士の養成 ·高度救命処置用資器材		·車両更新に伴い、高度救命処置 用資器材の整備ができた。	投与認定救急救 命士の養成		
	成するほか、高度救命処置用資器材の整備を図る。	の整備	評価	予定どおり実施	・高度救命処置用 資器材の整備		
	デジタル消防救急無線整備事業【指令課】 通信内容の秘匿性の確保、データ送信等通信の高	実施設計の実施 (市単独整備分及び県共		予定どおり実施設計(市単独整備 分及び県共同整備分)を実施した。	 整備工事の実施		
5	度化を図るとともに、広域災害を踏まえた県全体の ネットワーク構築のため、デジタル消防救急無線を 整備する。	同整備分)	評価	予定どおり実施できた	(市単独整備分及 び県共同整備分)		
	防災消防訓練場整備事業[消防総務課]	平成24年度新規事業	実績		防災消防訓練場 用地の取得、耐震		
6	北部地域及び津久井地域を管轄する消防署、消防団をは				性防火水槽、訓練		
	じめ自主防災組織等の訓練に活用するため、防災消防訓練場を整備する。		評価		用消火栓、外周 フェンス等の設置		
					を行う。		

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額 【単位:千円】

	水で円ルノる上の子未、チカカチ		7			
番号	事業名【所管課】	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	消防署所の整備事業【消防総務課】	0	2,502	83,574		
2	消防団詰所·車庫整備事業【消防総務課】	100,749	8,305	71,698		
3	火災予防推進事業【予防課】	11,203	8,091	8,679		
4	救急の高度化推進事業【警防・救急課】	65,872	27,575	47,602		
5	デジタル消防救急無線整備事業【指令課】	4,102	3,654	14,430		
6	防災消防訓練場整備事業【消防総務課】					

【現状・課題認識】

- ・消防署所の整備事業については、消防力整備計画に基づき、庁舎の老朽化、狭小への対応、地域の災害に迅速かつ的確に対応するため、分署等を整備するものであり、藤野分署及び相原分署以外の署所についても、計画的に、整備していく必要がある。
- ・消防団詰所・車庫整備事業については、消防団の活動環境を充実させるため、老朽化している施設について整備を図るものであり、 特に、建設後、30年を経過している施設について、計画的に整備する。
- ・延焼率は目標値をクリアできた。さらに延焼率を低減させるためには、火災の早期発見、早期通報、及び初期消火が求められる。そ のため、住宅防火対策の一助として住宅用火災警報器の普及が有効であると考える。
- ・高度救急救命処置(気管挿管、薬剤投与)ができる救急救命士の養成と再教育をどのように行っていくかが課題である。 さらに、新たな救急救命士の処置範囲拡大(三行為)に係る実証研究が行われており、市民への周知や処置に関する同意の取得な ど事務量の増加が見込まれる。
- ・市単独で整備を行う活動波整備及び県内消防本部共同で整備を行う共通波整備とも平成24年度に整備工事に着手し、平成27年 度の運用開始を計画しているが、アナログ通信方式とデジタル通信方式の併用期間が生じてしまい、複雑な無線運用となるため、併 用期間が極力短くなるよう効率的な整備工事を行う必要がある。

【平成23年度の取組についての総合評価】

- ・消防署所の整備事業については、藤野分署の実施設計を予定どおり行ったほか、津久井消防署及び(仮称)麻溝分署の移転整備 について検討を行った。
- ・消防団詰所・車庫整備事業については、平成22年度からの繰越事業2箇所を含め、3箇所の改築を行った。
- ・救急件数の増加に伴い、心肺機能が停止した傷病者の搬送件数も年々増加傾向にあり、医療機関到着前の心拍再開率は増加した ことは評価できるが、1ヵ月後の生存率は減少し、目標値を達成することができなかった。
- ・気管挿管認定救急救命士6名、薬剤投与認定救急救命士を4名を養成し、養成計画どおりの推進ができた。
- ・延焼率は目標値をクリアし、達成率121.6%となった。
- ・活動波整備、共通波整備とも、関係する総務省消防庁及び関東総合通信局と調整を図り予定どおり実施設計を実施することができ た。
- 成果指標のうち1つが目標値を下回ったが、施策を構成する事務事業において、ほぼ目標を達成することができたことから、1次評 価をBとした。

【今後の具体的な改善策】

- ・消防署所の整備事業については、藤野分署の建設工事及び相原分署の基本設計を行うとともに、津久井消防署の用地の選定を平 成24年度に行う。
- ・消防団詰所・車庫整備事業については、津久井方面隊第4分団第2部の改築を行うとともに、建設後30年を経過している施設の改 築に向けた用地取得を平成24年度に行う。
- ・住宅用火災警報器の維持管理の周知と併せ、継続的に広報を行い、設置推進に取り組む。特に、住宅火災における高齢者の死亡 率が高いことから高齢者世帯を中心に実施する。
- ・メディカルコントロール体制の充実強化を図り、高度救急救命処置(気管挿管、薬剤投与)の実施率を増加させ、救命率の向上を目
- 指す。 また、高度救急救命処置(気管挿管、薬剤投与)ができる救急救命士を計画的に養成し、全隊に高度救急救命処置(気管挿管、薬剤
- ・活動波整備については、効率的な整備工事を実施するため、工事監理の徹底を図るとともに、災害発生時における詳 細な無線運用の検討を行う。

<u>1次評価</u>

В

2次評価(総合計画審議会意見)

2次評価

A:施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B:施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要

C:施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標) サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。) ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標 測定結果が出ていない成果指標 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの 上記基準に該当する(アイ ウ) 上記基準に該当しない 【サブ指標1】 中間(H26):40.2、最終(H31):40.7 結果の分析 普及講習会受講者数 指標と説明 救急フェアを 1 メイン会場他 1 3 会場で実施 救急フェアを1メイン会場他13会場で実施し2,044人参加。普及講習に関しては、 普及講習に関しては、 者、上級救命講習(再講習会む)6回に183 人、上級救命講習7回に203人、普通救命 講習会144回に3,774人の参加が得ら れ、普通救命講習に満たない講習と昨年度以 と、19,561人の受講があり、昨年度以 上の参加者が認められ、目標値も達成したた め、良好であると評価した。 普通救命講習会などの受講者数を見る指標【単位:人】 目標設定の考え方 普及講習会の参加数が、年1,000人増加することを目標として設定しました。 H25年度 基準値(H21年度) H22年度 H23年度 H24年度 目標値(a) 10,000 11,000 12,000 13,000 14.000 実績値(b) 16,984 19,561 評価 達成率(a/b) % 154.4 163.0 A:年度別目標を(上回って)達成 B:年度別の目標の値を80%以上達成 C:年度別の目標の値を60%以上達成 D:年度別の目標の値が60%未満 : 今年度は成果指標の測定ができないもの 【サブ指標を設定できない理由】(上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入) 【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

[参考3]他の部局との庁内横断的な取り組み

めざす姿 取り組みの方向		成果指標	施策を構成する主な事業
火災の被害が減って	1 効果的な消防・救急体	F-Mc/III-A- N - T-C t- t-	火災予防推進事業
		【指標29】延焼率	
救急における救命率 が上がっている。	1 効果的な消防・救急体 制の構築		救急の高度化推進事業
		【指標30】救命率	
			ウムイルサフウスを出
救急における救命率	1 効果的な消防・救急体	┃ ┃ 【サブ指標】普及講習会受講者数(普通救命	応急手当普及啓発事業
が上がっている。	制の構築	講習会などの受講者数)	
	火災の被害が減っている。 救急における救命率が上がっている。 救急における救命率がよがっている。	火災の被害が減って 1 効果的な消防・救急体制の構築 1 効果的な消防・救急体制の構築 1 効果的な消防・救急体制の構築 1 効果的な消防・救急体制の構築	火災の被害が減っている。 1 効果的な消防・救急体制の構築 【指標29】延焼率 救急における救命率が上がっている。 1 効果的な消防・救急体制の構築 【指標30】救命率 救急における救命率 1 効果的な消防・救急体制の構築 【サブ指標】普及講習会受講者数(普通救命